

Z HOLDINGS

第28回 定時株主総会招集ご通知

開催日時 | 2023年6月16日(金曜日) 午後1時

■本株主総会は「インターネット出席」「会場出席」のいずれかの方法で出席可能です。詳細は1頁から2頁および7頁から8頁までをご覧ください。

■会場ではお土産やお飲み物等のご用意はございません。

Zホールディングス株式会社 証券コード：4689

株主の皆様へ



2023年4月1日に当社の代表取締役社長CEOに就任いたしました出澤です。株主の皆様には、平素より格別のご支援とご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社のミッションは「UPDATE THE WORLD」、情報技術のチカラですべての人に無限の可能性を提供していきたいという思いが込められた言葉です。さまざまなものがスピード感をもって変化し続ける世界の中で、あと驚くような感動や思わず誰かに話したくなるような体験を、常に創り続けていくことが私たちの在り方だと考えています。

今、テクノロジー業界においても、より多くの驚きや感動が生まれ続けています。動画メディアの急速な拡大やAIを用いた革新的なサービスの登場等々、Z世代をはじめとする世界中のユーザーを惹きつけるサービスが誕生し続けています。我々も今まで、Yahoo! JAPAN、LINE、PayPayをはじめとして、多くのユーザーの皆様に驚きや感動、便利を届けるサービスを創り育ててきました。それらの経験を大切にしつつも、過去の成功にとらわれることなく、より良いサービスやプロダクト創りへと、チャレンジし続けていきたいと考えています。

なお、当社は、当社、LINE(株)、ヤフー(株)、Z Entertainment(株)およびZデータ(株)を当事会社として、事業や会社機能を集約すべく、2023年10月1日にグループ内再編を予定しています。新社名は、社会や人々から広い認知を得るLINEとヤフーのブランドを活かした「LINEヤフー株式会社」に変更予定です。

当社グループの成長を再加速するためには、外的環境に対応するだけではなく、より本質的なコア事業の競争力強化が必須であると認識しています。再編を通じて、サービス、ID、会員制度、ポイント、広告配信プラットフォームや組織などの統合・一本化を強力に推進し、メディア・検索を中心にコア事業の再強化を図っていきます。

このようなチャレンジにおいては、従業員はもちろん、一緒に取り組んでくださるビジネスパートナーや、多くのステークホルダーの皆様からのご支援が必要不可欠です。日本を出発点としつつ、アジアやグローバルに、より多くの驚きや感動を創り続けていくために、株主の皆様には今後とも格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長 CEO 出澤 剛

目次

■ 第28回定時株主総会招集ご通知	1
当社株主総会の流れ	3
事前の議決権行使に関するご案内	5
出席方法等に関するご案内	7
■ 株主総会参考書類	9
第1号議案 定款一部変更の件	9
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件	12
第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件	17
■ 事業報告	23
当社グループの現況	23
会社の株式に関する事項	41
会社役員に関する事項	43
剰余金の配当等の決定に関する方針	57
会社の新株予約権等に関する事項	58
会計監査人に関する事項	61
業務の適正を確保するための体制および運用状況の概要	62
■ 連結計算書類	73
計算書類	102
監査報告書	113

株主各位

証券コード 4689
2023年6月1日
(電子提供措置の開始日2023年5月25日)

東京都千代田区紀尾井町1番3号

Zホールディングス株式会社

代表取締役社長 CEO

出澤 剛

第28回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第28回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、以下のインターネット上のウェブサイトに「第28回定時株主総会招集ご通知」として掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.z-holdings.co.jp/ja/ir/stock/agm.html>



東証ウェブサイト
(東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



※東証ウェブサイトでは、銘柄名（会社名）または証券コード（4689）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を順に選択のうえ、ご確認ください。

なお、本株主総会においては、株主総会開催日当日に当社指定のウェブサイトから、ライブ中継を視聴しながら、議決権行使、ご質問等が可能な「インターネット出席」をご用意しております。また、当日ご出席されない場合には、事前に書面またはインターネットにより議決権を行使いただくことも可能です。事前に議決権を行使される場合は、5頁および6頁のご案内をご確認ください。

敬 具

記

1. 日 時

2023年6月16日（金曜日）午後1時

2. 場 所（開催方法）

東京都中央区銀座八丁目21番1号

住友不動産汐留浜離宮ビル ベルサール汐留 地下1階ホール（受付1階）

本株主総会は「インターネット出席」と「会場出席」のいずれかの方法でご出席可能です。本株主総会のご出席、議決権行使等に関しては、7頁および8頁のご案内をご確認ください。

3. 株主総会の目的事項

- 報告事項** 1. 第28期（2022年4月1日～2023年3月31日）事業報告の内容、連結計算書類の内容
ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第28期（2022年4月1日～2023年3月31日）計算書類の内容報告の件

決議事項 **第1号議案** 定款一部変更の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

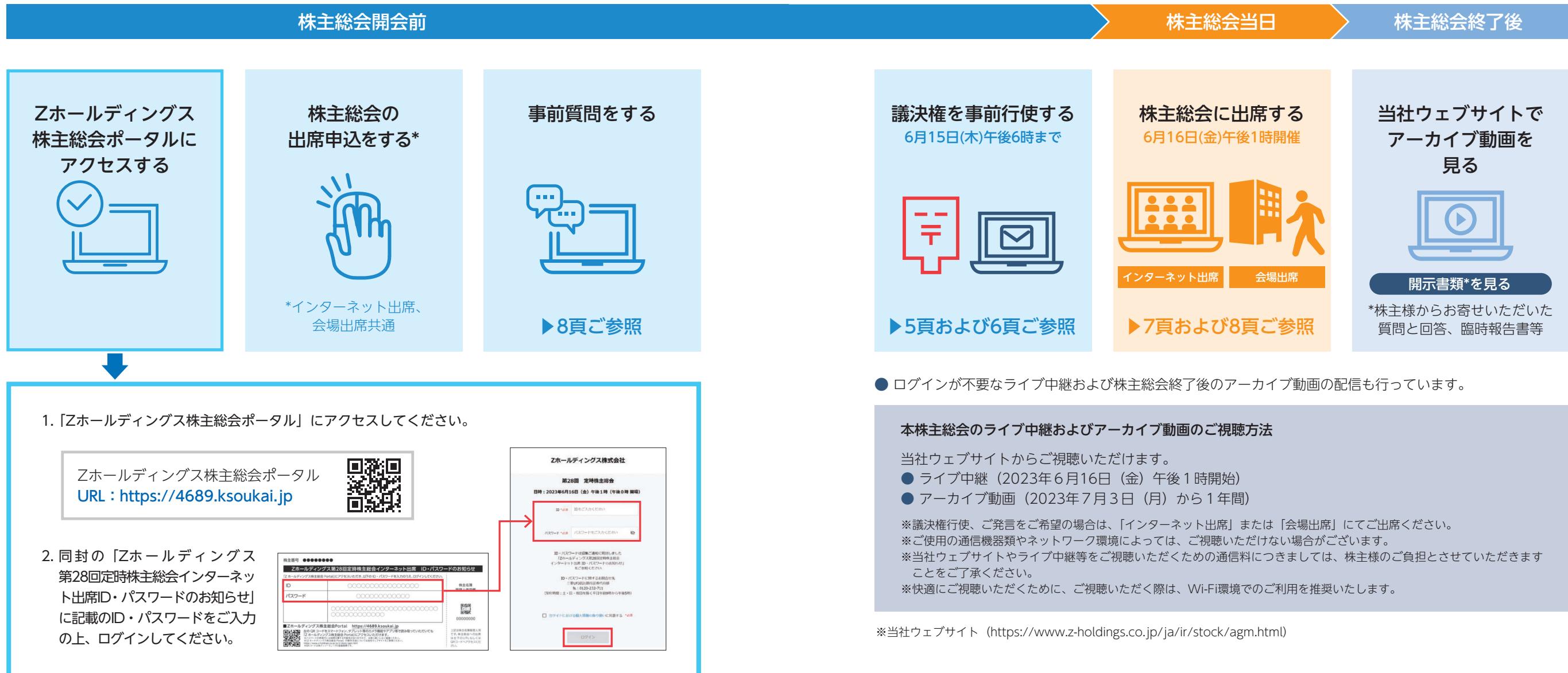
第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

ご案内

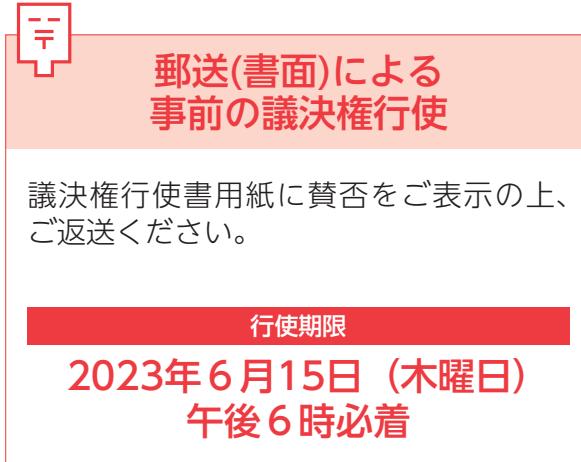
- 電子提供措置事項のうち、以下の事項につきましては、法令および定款第16条の規定に基づき、書面交付請求された株主様へご送付している書面には掲載していません。したがって、当該書面は、監査報告を作成するに際し、会計監査人および監査等委員会が監査をした対象の一部です。
 - ・事 業 報 告 ・・・会社の新株予約権等に関する事項、会計監査人に関する事項、業務の適正を確保するための体制および運用状況の概要
 - ・連 結 計 算 書 類 ・・・連結持分変動計算書、連結注記表
 - ・計 算 書 類 ・・・貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表
- 書面交付請求をされていない株主様には、法令で定める事項、株主総会参考書類に加えて、事業報告の一部等を抜粋した書面をご送付しております。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、1頁に記載している当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。
- 本株主総会開会前および開会中にトラブルが生じた場合や、本株主総会の運営に変更が生じた場合は、1頁に記載している当社ウェブサイトに掲載しますので、ご確認ください。

当社株主総会の流れ



事前の議決権行使に関するご案内

議決権は、株主様が当社の経営にご参加いただくための大切な権利です。
株主総会参考書類をご参照のうえ、行使くださいますようお願い申し上げます。
事前の議決権行使には、以下2つの方法がございます。



議決権行使書用紙のご記入方法

こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

第1号・第3号 議案

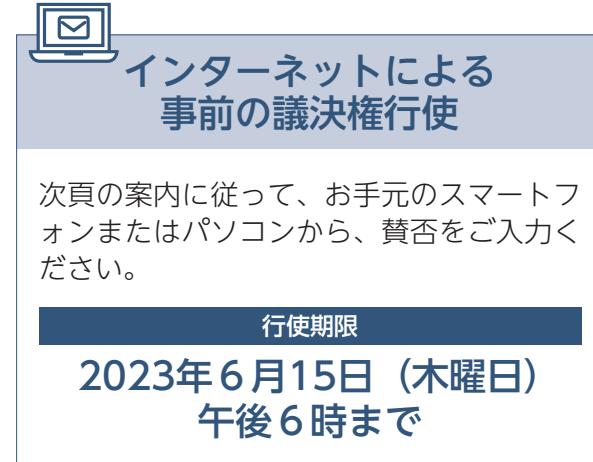
▶賛成の場合：「賛」の欄に○印
▶反対の場合：「否」の欄に○印

第2号 議案

▶全員賛成の場合：「賛」の欄に○印
▶全員反対の場合：「否」の欄に○印
※一部の候補者につき異なる意思を表示される場合は、当該候補者の番号をご記入ください

こちらを切り取ってご返送ください。

なお、各議案につき賛否のご表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いいたします。



インターネットによる事前の議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

ログインID・仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- ① 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



- ② 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

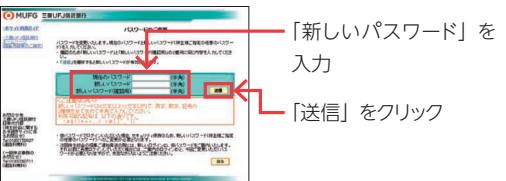
議決権行使ウェブサイト
<https://evote.tr.mufg.jp/>

- ① 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

- ② 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリック



- ③ 新しいパスワードを登録する



- ④ 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使サイトの操作方法に関するお問い合わせについて

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
0120-173-027
(通話料無料、受付時間：午前9時から午後9時まで)

機関投資家の皆様へ

株式会社I CJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込みられた場合は、インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

出席方法等に関するご案内

■ 「インターネット出席」のご案内

「インターネット出席」によりご出席いただいた株主様は、実際に株主総会の会場にご来場いただく場合と同様に、出席したものと取り扱われます。

本株主総会当日は、午後0時以降に「Zホールディングス株主総会ポータル」にログインの上（ログイン方法は3頁ご参照）、ご出席ください。（「Zホールディングス株主総会ポータル」より、「出席」ボタンを押下した場合、出席されたものと取り扱います。）

なお、議決権行使やご質問等の方法につきましては、「Zホールディングス株主総会ポータル」内のご利用マニュアルをご覧ください。

「インターネット出席」における議決権行使の際の注意事項

株主総会当日に「インターネット出席」されたものの、①議決権行使されなかった場合、または、②全部または一部の議案について賛否を表示されずに議決権行使をされた場合は、事前行使があつたものも含め棄権となります（②の場合は、賛否を表示された議案については当該賛否に従います）。株主総会当日に「インターネット出席」される場合は、すべての議案について、「Zホールディングス株主総会ポータル」を通じて、賛否をご表示の上、議決権を行使ください。

「インターネット出席」における代理出席

代理人による出席を希望される株主様は、当社の議決権を有する他の株主様1名に委任ください。「インターネット出席」で代理出席を希望される場合には、株主総会に先立って、当社宛に①委任状（委任者の押印（認印）要）、②委任者の議決権行使書の写しのご提出が必要となります。お手続方法の詳細は、「Zホールディングス株主総会ポータル」内のご利用マニュアルをご確認ください。

提出期限：2023年6月12日（月）午後6時（必着）

「インターネット出席」に関する注意事項

- 通信障害やパソコンの不具合等に備え、「インターネット出席」される場合も、議決権の事前行使を推奨いたします。
- 「インターネット出席」に必要となる通信機器類および一切の費用については、株主様のご負担とさせていただきますことをご了承ください。
- 「インターネット出席」に対応している言語は、日本語のみとなります。
- 通信環境等の影響により、配信映像や音声が乱れ、または一時中断されるなどの通信障害が発生する可能性があります。当社としては、このような通信障害によって「インターネット出席」をされた株主様が被った不利益に関しては、一切責任を負いかねますことをご了承ください。

■ 「会場出席」のご案内

- ご来場規模に応じた適切な運営を行うため、「会場出席」の株主様にも、「乙ホールディングス株主総会ポータル」での事前の出席お申込みをお願いしております。（「乙ホールディングス株主総会ポータル」のログイン方法は、3頁をご参照ください。）
- 開場時刻は午後0時を予定しております。
- 議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
- お土産やお飲み物等のご用意はございません。
- 「会場出席」の株主様が、「インターネット出席」においても議決権を行使された場合は、「インターネット出席」による議決権行使を有効なものとして取り扱います。

■ 事前質問について

- 「乙ホールディングス株主総会ポータル」より、本株主総会の目的事項に関して、事前質問をお送りいただけます。（事前質問は、6月16日（金）午後0時まで可能です。）
- 株主様のご関心が高い事項につきましては、株主総会で取り上げさせていただく予定です。
- 事前質問の方法につきましては、「乙ホールディングス株主総会ポータル」内のご利用マニュアルをご覧ください。

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

当社グループは、変化の激しいインターネット業界において、柔軟かつ機動的な意思決定と経営資源の最適配分を行い、より迅速な事業戦略の推進を可能とするため、2019年10月に持株会社体制へ移行しました。

その後、2021年3月のLINE(株)との経営統合を経て、当社はLINE(株)およびヤフー(株)における事業の選択と集中を進め、経営統合によるシナジーの拡大を最優先課題としています。

今後、よりプロダクトファーストの組織体制とし、経営統合によるシナジーの拡大を加速させるため、また2023年度以降の持続的な利益成長、さらには未来を創るために投資原資を得るために、2023年4月28日開催の取締役会において、当社ならびに完全子会社であるLINE(株)、ヤフー(株)、Z Entertainment(株)およびZデータ(株)を当事会社として、2023年10月1日を完了時期（効力発生日）の予定日として、グループ内再編（以下、「本再編」といいます。）を実施する旨を決議しました。

本再編に向けて、本再編の完了時期（効力発生日）の予定日である2023年10月1日をもって、当社の商号を「LINEヤフー株式会社」に変更するとともに、事業目的を本再編後に適した事業目的に変更すべく、現行定款第1条（商号）および第2条（目的）を変更するものです。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

（下線部分は変更箇所を示します。）

現行定款	変更案
(商号) 第1条 当会社は、 <u>Zホールディングス株式会社</u> と称し、英文では <u>Z Holdings Corporation</u> と称する。	(商号) 第1条 当会社は、 <u>LINEヤフー株式会社</u> と称し、英文では <u>LY Corporation</u> と称する。

現行定款	変更案
<p>(目的) 第2条 当会社は、つぎの事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. <省略></p> <p>2. 電気通信設備、コンピュータ、その周辺機器・関連機器およびそのソフトウェアの企画、開発、設計、製造、販売、賃貸、保守、管理ならびに輸出入業務</p> <p>3～7. <省略></p> <p>8. 著作権、著作隣接権、意匠権、商標権、工業所有権の取得およびその管理運用</p> <p>9. 通信システムによる情報・画像・楽曲の収集、配信、処理および販売ならびにそれに係る機器および装置類の販売</p> <p>10. 放送業、印刷業、翻訳業、映像・音響著作物の制作および販売業</p> <p>11. 通信販売業</p> <p>12～13. <省略></p> <p>14. キャラクター商品（個性的な名称や特徴を有している人物、動物等の画像を付したもの）の企画、開発および著作権、意匠権、商標権の管理、使用許諾、譲渡ならびにこれらの仲介、代理</p> <p>15. 経営コンサルタント業</p> <p>16. 旅行業</p> <p>17. 電気通信事業法に基づく電気通信事業</p> <p>18～20. <省略></p> <p>21. CD、DVD、ミュージックテープ、ビデオ等の原盤の企画・制作・販売</p> <p>22. 映画、コンサート、演劇、スポーツ、イベント等の各種催物チケットの販売</p> <p>23～30. <省略></p>	<p>(目的) 第2条 当会社は、つぎの事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. <現行どおり></p> <p>2. 電気通信設備、コンピュータ、情報システム・通信ネットワーク、それらの周辺機器・関連機器・ソフトウェアの企画、開発、設計、製造、保有、設置、販売、取次、賃貸、保守、運用、管理、導入指導および輸出入業務</p> <p>3～7. <現行どおり></p> <p>8. 著作権、著作隣接権、意匠権、商標権、工業所有権の取得、販売、使用許諾およびその管理運用</p> <p>9. 通信システムによる情報・画像・楽曲の収集、配信、処理、提供および販売ならびにそれに係る機器および装置類の販売</p> <p>10. 放送業、印刷業、翻訳業、映像・音響著作物、放送番組・放送時間等の制作および販売業</p> <p>11. 通信販売・仲介およびインターネット上のショッピングモールの開設</p> <p>12～13. <現行どおり></p> <p>14. キャラクター商品、ゲーム機器・ソフトウェア、玩具・遊戯用具等の物品、各種新商品の企画、設計、開発、製造、制作、販売、賃貸および著作権、意匠権、商標権の管理、使用許諾、譲渡、輸出入ならびにこれらの仲介、代理、販売調査</p> <p>15. 経営コンサルタント業および経営または経営に関する業務の受託</p> <p>16. 旅行業、旅行業者代理業および旅行サービス手配業</p> <p>17. 電気通信事業</p> <p>18～20. <現行どおり></p> <p>21. CD、DVD、ミュージックテープ、ビデオ等の原盤の企画・制作・販売・賃貸</p> <p>22. 映画、コンサート、演劇、スポーツ、イベント等各種催物の企画、制作、運営、興行、配給、チケットの販売および映画、アニメーション、ドラマ等の製作委員会等に対する出資、投資</p> <p>23～30. <現行どおり></p>

現行定款	変更案
31. インターネットのホームページの企画、制作	31. インターネットのホームページ、動画・音楽・ゲーム・電子書籍等デジタルコンテンツ（配信サービスを含む）の企画、立案、制作、保守、管理、運営、販売
32～40. <省略>	32～40. <現行どおり>
41. 損害保険および保険媒介代理業、自動車損害賠償保障法に基づく損害保険代理業ならびに生命保険の募集に関する業務	41. 損害保険および保険媒介代理業、自動車損害賠償保障法に基づく損害保険代理業、少額短期保険の募集、代理および媒介に関する業務ならびに生命保険の募集に関する業務
42. 資金決済に関する法律による前払式支払手段の発行および資金移動業に関する一切の業務	42. 電子マネーその他の電子的価値情報および前払式支払手段の発行、販売、管理、資金移動業ならびに暗号資産交換業に関する一切の業務
43. 各種マーケティング業	43. 各種マーケティングおよびリサーチ業
44. 投資業ならびに投資顧問業	44. 投資業および投資顧問業ならびに企業の合併、提携、事業または有価証券もしくは金銭債権の取得、譲渡、仲介、斡旋に関する業務
45. イベントの企画・運営	<削除>
46～53. <省略>	45～52. <現行どおり>
54. 一般貨物自動車運送業および貨物利用運送業	53. 一般貨物自動車運送業、貨物利用運送業、旅客運送業および配達代行業
55～56. <省略>	54～55. <現行どおり>
57. 次の商品ならびにその部品および原料に関する貿易業、売買業、問屋業、代理業および仲立業 (1)～(4) <省略> <新設> (5) 雑貨類	56. 次の商品ならびにその部品および原料に関する貿易業、売買業、問屋業、代理業および仲立業 (1)～(4) <現行どおり> (5) 時計、貴金属 (6) 雑貨類
58～62. <省略>	57～61. <現行どおり>
63. 電話その他の通信手段を用いたコンタクトセンターの企画、設計、構築、運用ならびにコンサルティング	62. 電話その他の通信手段を用いたコンタクトセンターおよび電話受信発信等事務代行業の企画、設計、構築、運用、提供ならびにコンサルティング
<新設>	63. 行政・地方公共団体・その他法人向けソリューションに関する調査、企画、提供
64～65. <省略>	64～65. <現行どおり>

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名全員が任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名の選任をお願いするものです。

なお、本議案に関しましては、取締役の指名について公正性および透明性を確保するため、独立社外取締役が委員長を務め、委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名報酬委員会に諮問したうえで取締役会において決議されています。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位および担当
1 再任	かわべ けんたろう 川邊 健太郎	代表取締役会長
2 再任	いでざわ たけし 出澤 剛	代表取締役社長 CEO Marketing & Sales CPO
3 再任	しんじゅんほ 慎 ジュンホ	代表取締役 GCPO (Group Chief Product Officer)
4 再任	おざわ たかお 小澤 隆生	取締役 専務執行役員CGSO (Chief Group Synergy Officer) E-Commerce CPO
5 再任	ますだ じゅん 舛田 淳	取締役 専務執行役員 Entertainment CPO
6 再任	おかげたに たく 桶谷 拓	取締役 専務執行役員CSO (Chief Strategy Officer)

再任

1 川邊 健太郎



生年月日 1974年10月19日生
所有する当社の株式数 828,500株
(うち、株式報酬制度に基づく
交付予定株式数 93,000株)
取締役会出席回数 15回／15回中

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況等

1999年 9月	(株)電脳隊 代表取締役社長	2019年 10月	ヤフー(株) 代表取締役社長 社長執行役員CEO (最高経営責任者)
2000年 8月	当社入社 Yahoo!モバイル担当プロデューサー	2020年 1月	(株)ZOZO 取締役 (現任・2023年6月退任予定)
2009年 5月	(株)GyAO (現株)GYAO 代表取締役	2021年 3月	当社代表取締役社長 Co-CEO (共同最高経営責任者)
2012年 4月	当社最高執行責任者 (COO) 執行役員 兼メディア事業統括本部長	2021年 6月	ソフトバンクグループ(株) 取締役 (現任・2023年6月退任予定)
2012年 7月	当社副社長 最高執行責任者 (COO) 兼メディアアシスタントカンパニー長	2022年 4月	ヤフー(株) 取締役 (現任)
2018年 6月	当社代表取締役社長 社長執行役員CEO (最高経営責任者)	2023年 4月	当社代表取締役会長 (現任)
2018年 9月	ソフトバンク(株) 取締役 (現任・2023年6月退任予定)		

■ 選任の理由

川邊健太郎氏は、Yahoo!ニュース等の当社グループの主力サービスの責任者やヤフー(株)における最高執行責任者 (COO)、最高経営責任者 (CEO)、当社代表取締役社長 Co-CEO (共同最高経営責任者) など当社グループにおける重要な役割を歴任し、当社グループの成長に貢献してきました。2023年4月からは代表取締役会長に就任し、2023年10月に予定しているグループ内再編に向け、政策渉外や広報活動を通してグループ内再編後の当社のプレゼンスをこれまで以上に高めていくために、引き続き、当社取締役としての選任をお願いするものです。

再任

2 出澤 剛



生年月日 1973年 6月 9日生
所有する当社の株式数 133,700株
(うち、株式報酬制度に基づく
交付予定株式数 83,700株)
取締役会出席回数 15回／15回中

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況等

2007年 4月	(株)ライブドア (現NHNテコラス(株)) 代表取締役社長	2018年 7月	LINE Digital Frontier(株) 代表取締役
2012年 1月	NHN Japan(株) (2013年4月LINE(株) に商号変更) 取締役ウェブサービス本部長	2021年 2月	LINE(株) (旧LINE分割準備(株)) 代表取締役社長CEO (現任)
2014年 1月	LINE(株) (現Aホールディングス(株)) 取締役COO	2021年 3月	当社代表取締役 Co-CEO (共同最高経営責任者)
2014年 4月	同社代表取締役COO	2022年 4月	当社代表取締役 Co-CEO (共同最高経営責任者)
2015年 4月	同社代表取締役社長CEO		Marketing & Sales CPO
2017年10月	LINE Book Distribution(株) 代表取締役	2023年 4月	当社代表取締役社長 CEO Marketing & Sales CPO (現任)

■ 選任の理由

出澤剛氏は、旧(株)ライブドアの経営再建を果たした実績を持ち、LINEグループの経営全般を統括し組織の統制において強いリーダーシップを発揮するとともに、当社グループの速やかなシナジー創出およびガバナンス強化をけん引しています。2023年4月からは代表取締役社長 CEOとして、経営全般的の責任を担い、2023年10月に予定しているグループ内再編によるシナジーの拡大をさらに強力に推進させるために、引き続き、当社取締役としての選任をお願いするものです。

再任

3 慎 ジュンホ



生年月日 1972年2月25日生
所有する当社の株式数 28,647,300株
(うち、株式報酬制度に基づく
交付予定株式数 93,000株)
取締役会出席回数 15回／15回中

再任

4 小澤 隆生



生年月日 1972年2月29日生
所有する当社の株式数 664,400株
(うち、株式報酬制度に基づく
交付予定株式数 83,700株)
取締役会出席回数 15回／15回中

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況等

2008年7月	ネイバージャパン(株) (2012年1月NHN Japan(株)と経営統合) 企画本部長	2019年4月	同社代表取締役CWO
2012年1月	NHN Japan(株) (2013年4月LINE(株)に商号変更) 取締役	2021年1月	LINE Plus Corporation取締役CWO (現任)
2013年3月	LINE Plus Corporation代表取締役	2021年2月	LINE(株) (旧LINE分割準備) 代表取締役CWO (現任)
2014年4月	LINE(株) (現Aホールディングス(株)取締役CGO	2021年3月	当社取締役GCPO (Group Chief Product Officer)
		2023年4月	当社代表取締役 GCPO (Group Chief Product Officer) (現任)

■ 選任の理由

慎ジュンホ氏は、LINEグループにおいてプロダクト戦略およびグローバル事業を担当し、革新的なプロダクトの創出の旗振り役として、同グループの成長をけん引してきました。当社においても、グループのプロダクト戦略を力強くリードしています。2023年4月からは代表取締役 GCPO (Group Chief Product Officer) として、当社グループ全体のプロダクト戦略と実行の責任を担い、2023年10月に予定しているグループ内再編によるシナジーを加速するため、引き続き、当社取締役としての選任をお願いするものです。

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況等

2012年9月	当社入社	2019年6月	当社取締役 専務執行役員 コマースカンパニー長
2013年7月	当社執行役員 ショッピングカンパニー長	2019年10月	ヤフー(株) 取締役 専務執行役員COO (最高執行責任者)
2013年8月	アスクル(株) 社外取締役 (現任)	2020年6月	(株)ZOZO 取締役 (現任)
2014年4月	YJキャピタル(株) (現Z Venture Capital(株)) 代表取締役	2022年2月	株出前館 社外取締役 (現任)
2016年3月	バリューコマース(株) 取締役	2022年4月	当社取締役 専務執行役員E-Commerce CPO
2018年4月	当社常務執行役員 コマースカンパニー長	2022年4月	ヤフー(株) 代表取締役社長 社長執行役員CEO (最高経営責任者) (現任)
2018年6月	PayPay(株) 取締役 (現任)	2023年4月	当社取締役 専務執行役員CGSO (Chief Group Synergy Officer) E-Commerce CPO (現任)
2018年10月	(株)一休 取締役会長 (現任)		

■ 選任の理由

小澤隆生氏は、「eコマース革命」の推進等、強いリーダーシップのもと、当社グループのコマース事業を成長させてきました。現在は、ヤフー(株)の代表取締役社長CEOとして、豊富な知見と起業家としての経験をもとに、ヤフー(株)のさらなる成長およびグループ横断でのシナジー創出に貢献しています。当社の成長をさらに促進するために、引き続き、当社取締役としての選任をお願いするものです。

再任

5 ますだ じゅん
舛田 淳



生年月日 1977年4月22日生
所有する当社の株式数 33,300株
(うち、株式報酬制度に基づく
交付予定株式数 33,300株)
取締役会出席回数 15回／15回中

再任

6 おけたに たく
桶谷 拓



生年月日 1970年9月29日生
所有する当社の株式数 153,300株
(うち、株式報酬制度に基づく
交付予定株式数 33,300株)
取締役会出席回数 15回／15回中

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況等

2008年10月	ネイバージャパン(株) (2012年1月NHN Japan(株)と経営統合) 入社事業戦略室長	2016年11月	夢の街創造委員会(株) (現(株)出前館) 社外取締役 (現任)
2012年1月	NHN Japan(株) (2013年4月LINE(株)に商号変更) 執行役員 事業戦略室長	2021年2月	LINE(株) (旧LINE分割準備(株) 取締役CSMO (現任))
2014年5月	LINE Pay(株) 代表取締役	2021年3月	当社取締役 専務執行役員
2014年9月	LINE Ventures(株) (現Z Venture Capital(株)) 代表取締役	2021年4月	Z Entertainment(株) 代表取締役
2014年12月	LINE MUSIC(株) 代表取締役CEO (現任)	2021年10月	社長CPO (最高プロダクト責任者) (現任)
2015年3月	LINE(株) (現Aホールディングス(株)) 取締役CSMO	2022年4月	LINEヘルスケア(株) 代表取締役 (現任)
			当社取締役 専務執行役員
			Entertainment CPO (現任)

■ 選任の理由

舛田淳氏は、LINE(株)において日本国内のプロダクト戦略および国内のマーケティング戦略全般を担当し、同社のブランド価値向上や迅速かつ革新的な事業開発を推進するとともに、Z Entertainment(株)の代表取締役社長CPOとして、エンターテインメント領域での高い成果を実現しています。多様なサービスを有する当社グループ全体のブランド価値向上を目指していくために、引き続き、当社取締役としての選任をお願いするものです。

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況等

2000年10月	ソフトバンクBB(株) (現ソフトバンク(株)) 入社	2018年6月	PayPay(株) 取締役 (現任)
2013年5月	ソフトバンクモバイル(株) (現ソフトバンク(株)) 財務統括 経営企画本部 本部長	2019年6月	当社取締役
2015年7月	ソフトバンク(株) 執行役員 財務統括 経営企画本部 本部長	2020年4月	当社取締役 専務執行役員GCSO (Group Chief Synergy Officer)
2018年6月	LINEモバイル(株) 取締役	2020年10月	ヤフー(株) 専務執行役員 COO事業推進室長
2018年6月	ソフトバンク(株) 常務執行役員 コンシューマ事業統括 プロダクト＆マーケティング統括 プロダクトマーケティング戦略本部 本部長	2021年7月	ソフトバンク(株) CEO室顧問 (現任)
		2022年4月	ヤフー(株) 取締役 専務執行役員 CEO事業推進室長 (現任)
		2023年4月	当社取締役 専務執行役員CSO (Chief Strategy Officer) (現任)

■ 選任の理由

桶谷拓氏は、これまでにソフトバンク(株)とも連携しながら当社グループ内におけるシナジー創出を力強くけん引してきました。2023年10月に予定しているグループ内再編によるグループ経営戦略の推進を大きく加速させ、持続的な利益成長に向けた経営基盤の強化を実現するため、引き続き、当社取締役としての選任をお願いするものです。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。
2. 川邊健太郎氏は、現在当社の子会社等であるBホールディングス(株)の代表取締役社長を兼務しています。また、過去10年間において当社の子会社等であるヤフー(株)の代表取締役社長 社長執行役員CEO（最高経営責任者）を務めていました。
3. 出澤剛氏は、現在当社の子会社等であるLINE(株)の代表取締役社長CEOを兼務しています。また、過去10年間において当社の子会社等であるLINE Digital Frontier(株)の代表取締役およびLINE Fukuoka(株)の代表取締役を務めています。
4. 慎ジュンホ氏は、現在当社の子会社等であるLINE(株)の代表取締役CWOおよびLINE Plus Corporationの取締役CWOを兼務しています。
5. 小澤隆生氏は、現在当社の子会社等であるヤフー(株)の代表取締役社長 社長執行役員CEO（最高経営責任者）を兼務しています。また、過去10年間において当社の子会社等であるYJキャピタル(株)（現Z Venture Capital(株)）の代表取締役およびYJ US, Inc. Directorを務めています。
6. 舛田淳氏は、現在当社の子会社等であるLINE(株)の取締役CSMO、Z Entertainment(株)の代表取締役社長CPO（最高プロダクト責任者）、LINE MUSIC(株)の代表取締役CEOおよびLINEヘルスケア(株)の代表取締役を兼務しています。また、過去10年間において当社の子会社等であるLINE Pay(株)の代表取締役およびLINE Ventures(株)（現Z Venture Capital(株)）の代表取締役を務めています。
7. 桶谷拓氏は、現在当社の親会社であるソフトバンク(株)のCEO室顧問および当社の子会社等であるヤフー(株)の取締役専務執行役員CEO事業推進室長を兼務しています。
8. 当社は、各候補者との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しています。当該契約では、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしています。当該契約においては、悪意または重大な過失があったことによる損害に係る賠償金等を補償の例外とするなど、一定の免責事由を定めています。各候補者が原案どおり再任された場合には、当該契約を継続する予定です。
9. 各候補者の所有する当社の株式数は、2023年3月31日時点のものです。なお、各候補者の所有する当社の株式数には、役員報酬BIP信託により将来的に株式交付がなされることが相当に見込まれる株式を含めて記載しています。ただし、国内非居住者に対する交付予定株式については、市場で売却された上で、その売却代金が給付される可能性があります。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である臼見好生氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものです。

なお、本議案に関しましては、取締役の指名について公正性および透明性を確保するため、独立社外取締役が委員長を務め、委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名報酬委員会に諮問したうえで取締役会において決議され、また、監査等委員会の同意を得ています。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりです。

氏名	現在の当社における地位
----	-------------

再任

うすみよしお
臼見好生

社外取締役候補者

独立役員候補者

社外取締役（独立役員）

常勤監査等委員

再任

うすみよしお
臼見好生



生年月日 1958年7月1日生

所有する当社の株式数 5,400株

（うち、株式報酬制度に基づく

交付予定株式数 5,400株）

取締役会出席回数 15回／15回中

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況等

1983年 4月	㈱野村総合研究所入社	2018年 4月	同社代表取締役専務執行役員コーポレート部門管掌
2006年 4月	同社人材開発部長	2019年 4月	同社取締役
2008年 4月	同社人事部長	2019年 6月	当社社外取締役（独立役員）監査等委員
2010年 4月	同社執行役員経営企画コーポレートコミュニケーション法務・知的財産担当 兼 経営企画部長	2020年 6月	当社社外取締役（独立役員）常勤監査等委員（現任）
2015年 4月	同社常務執行役員本社機構担当		
2017年 6月	同社代表取締役常務執行役員コーポレート部門管掌		

■ 選任の理由および期待される役割の概要

臼見好生氏は、コーポレート部門における長年の業務執行経験および実績を有しているとともに、企業経営およびコーポレートガバナンスに関する豊富な知識・実績やITビジネスへの高い見識等を有しています。2019年6月に当社社外取締役（独立役員）監査等委員に就任以来、現在は監査等委員会の委員長および指名報酬委員会の委員長として、的確なアドバイスをいただいている。2023年10月に予定しているグループ内再編に向けてさらなるガバナンス体制の充実を図っていくために適任であると判断し、引き続き、当社の監査等委員である社外取締役としての選任をお願いするものです。

-
- (注) 1. 候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。
2. 畠見好生氏は社外取締役候補者です。なお、当社は畠見好生氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏の選任が承認された場合には、引き続き独立役員とします。
3. 畠見好生氏の監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年になります。
4. 当社は、候補者との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に関する責任について、損害賠償責任の限度額を100万円または法令に規定された最低責任限度額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結しています。候補者が原案どおり再任された場合には、当該契約を継続する予定です。
5. 当社は、候補者との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しています。当該契約では、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしています。当該契約においては、悪意または重大な過失があったことによる損害に係る賠償金等を補償の例外とするなど、一定の免責事由を定めています。候補者が原案どおり再任された場合には、当該契約を継続する予定です。
6. 候補者の所有する当社の株式数は、2023年3月31日時点のものです。なお、候補者の所有する当社の株式数は、役員報酬BIP信託により将来的に株式交付がなされることが相当に見込まれる株式です。

ご参考 取締役（現任/候補者）のスキルセット（スキルマトリックス）

当社では、取締役選任基準を次のように策定しています。

全取締役共通	非業務執行取締役 候補者各々のバックグラウンドを背景に、当社の企業経営に携わることができる者であること。
業務執行取締役 当社グループの事業内容に精通しており、強いリーダーシップのもと当社の企業価値の向上に資する者であること。	社外取締役 十分な社会的信用を有すること。なお、独立社外取締役候補者には、(株)東京証券取引所が定める独立性基準に準じるものとする。

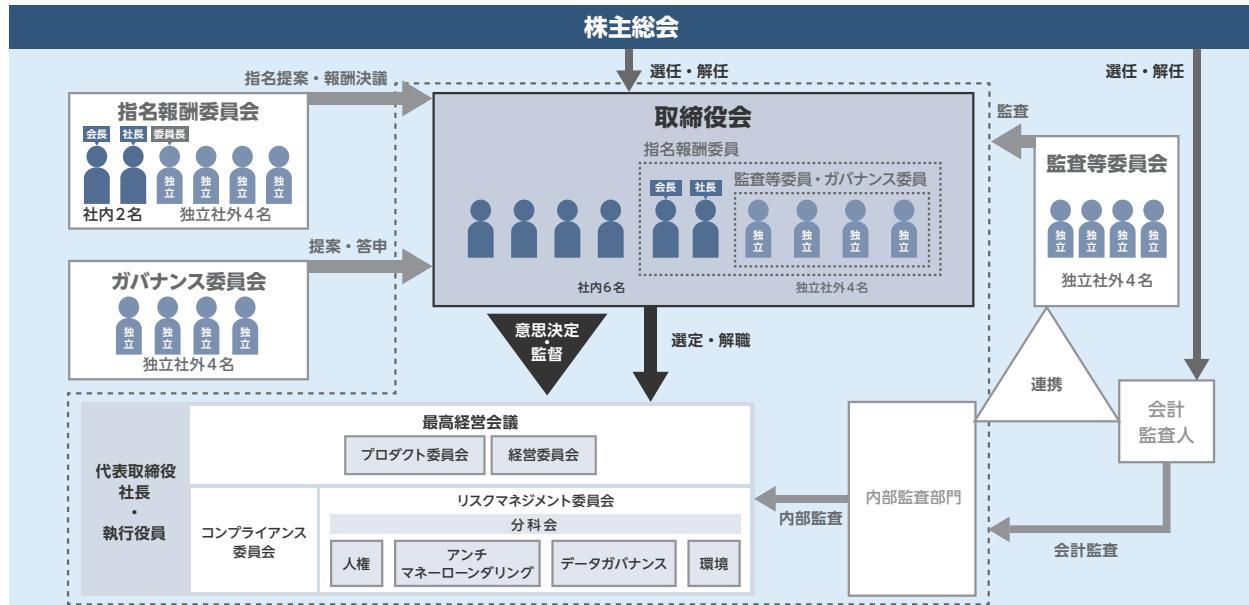
取締役（現任/候補者）が特に有する専門性・経験を表しています。



・年齢は招集通知発送時点です。

・在任年数は、本定時株主総会終結時点での年数です。

ご参考 コーポレート・ガバナンス体制図 (2023年4月1日現在)



取締役会

議長 出澤 剛

2022年度開催回数 15回

■主な役割

- ・会社の経営方針、経営戦略、事業計画、重要な財産の取得および処分、重要な組織および人事に関する意思決定
- ・取締役の職務執行の監督

■2022年度の主な審議事項

- ・法定審議事項
- ・経営統合後のPMI進捗、当社グループの主要領域の現状と戦略
- ・当社グループ内での組織再編、当社および子会社の多額の取引
- ・決算、業績、投融資に関する報告 等

■構成



監査等委員会

委員長　臼見 好生

2022年度開催回数

15回

■主な役割

- ・業務活動全般にわたる、方針・計画・手続きの妥当性や業務実施の有効性、法律・法令順守状況等の監査、監督
- ・監査、監督結果等に基づく、監査等委員でない取締役に対する定期的な意見表明

■2022年度の主な審議事項

- ・経営統合シナジーと事業成長についての進捗および課題
- ・データガバナンス体制強化の推進状況についての確認
- ・経営管理および内部統制体制の適正性・実効性 等

■構成



独立社外取締役：4名
臼見 好生（委員長）
蓮見 麻衣子
國廣 正
鳩山 玲人

指名報酬委員会（任意設置）

委員長　臼見 好生

2022年度開催回数

11回

■主な役割

- ・代表取締役および取締役等の指名等に関して、取締役会への提案
- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の決定や取締役会への提案

■2022年度の主な審議事項

- ・役員報酬の水準・構成
- ・現金賞与および株式報酬にかかる業績評価指標ならびに算定方法
- ・次年度以降の代表取締役体制および取締役の選任 等

■構成



独立社外取締役：4名
臼見 好生（委員長）
蓮見 麻衣子
國廣 正
鳩山 玲人
社内取締役：2名
川邊 健太郎
出澤 剛

ガバナンス委員会（任意設置）

委員長　國廣 正

2022年度開催回数

11回

■主な役割

- ・親会社等の関連当事者との取引について、取締役会の付議前に公正性、経済合理性、適法性の観点で審議
- ・その他コーポレート・ガバナンスに関する重要な事項について討議

■2022年度の主な審議事項

- ・親会社等の関連当事者との取引
- ・当社グループ内での組織再編
- ・親会社、子会社等の関連当事者の社外取締役との意見交換 等
上記に加えて、毎回の取締役会後に取締役会の実効性向上のため、フィードバックインタビューを実施

■構成



独立社外取締役：4名
國廣 正（委員長）
臼見 好生
蓮見 麻衣子
鳩山 玲人

以上

1 当社グループの現況

1. 当連結会計年度の事業の概況

① 連結経営成績の概況 (2022年4月～2023年3月)

<トピックス>

売上収益はPayPay(株)の連結子会社化等により、1.67兆円（前年同期比6.7%増）、調整後EBITDA（注1～4）は一時要因のマイナス影響があったものの、コスト最適化等により、3,326億円（前年同期比0.3%増）となり、ともに過去最高を更新。

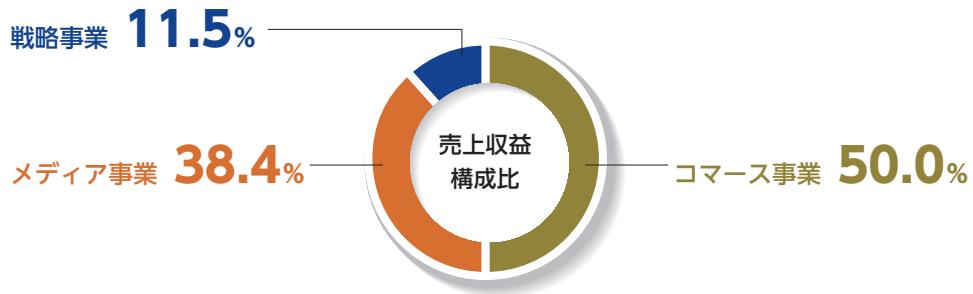
	前連結会計年度	当連結会計年度	増減（額）	増減（率）
売上収益	1兆5,674億円	1兆6,723億円	1,049億円増	6.7%増
調整後EBITDA	3,314億円	3,326億円	11億円増	0.3%増

当連結会計年度の売上収益は、2022年10月にPayPay(株)を連結子会社化したことに伴う戦略事業における增收や、コマース事業の增收等により、過去最高となる1兆6,723億円（前年同期比6.7%増）となりました。

調整後EBITDAは、前年度第2四半期のワイジェイFX(株)((現)外貨ex byGMO(株)) 売却益による反動減、2022年10月のPayPay(株)連結子会社化、広告市況悪化の影響等があったものの、上記增收やコマース事業を中心としたコスト最適化により、過去最高となる3,326億円（前年同期比0.3%増）となりました。

- (注)
1. 調整後EBITDA：営業利益+減価償却費及び償却費±EBITDA調整項目
 2. 減価償却費及び償却費：減価償却費、使用権資産減価償却費、一部の賃借料
 3. EBITDA調整項目：営業収益・費用のうち、非経常かつ非現金の取引損益（固定資産除却損、減損損失、株式報酬費用、段階取得差損益、その他現金の流出が未確定な取引（一時的な引当金等）等）。また、一部ファンドの保有株式の売却損益
 4. 2022年度第3四半期より調整後EBITDAの定義を変更。減価償却費及び償却費に一部の賃借料を、EBITDA調整項目に一部ファンドの保有株式の売却損益を追加。2022年度第1四半期および第2四半期の当該収益・費用を、2022年度第3四半期に一括で調整

② セグメントの業績概況（2022年4月～2023年3月）



セグメント別の売上収益・調整後EBITDA

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減（額）	増減（率）
メディア事業				
売上収益	6,412億円	6,420億円	7億円 増	0.1% 増
調整後EBITDA	2,600億円	2,620億円	20億円 増	0.8% 増
コマース事業				
売上収益	8,109億円	8,364億円	255億円 増	3.1% 増
調整後EBITDA	1,315億円	1,536億円	221億円 増	16.8% 増
戦略事業				
売上収益	1,107億円	1,920億円	812億円 増	73.3% 増
調整後EBITDA	△113億円	△434億円	320億円 減	—
その他				
売上収益	224億円	224億円	0億円 減	0.2% 減
調整後EBITDA	54億円	0億円	54億円 減	98.9% 減
調整額				
売上収益	△179億円	△205億円	—	—
調整後EBITDA	△541億円	△396億円	—	—
合計				
売上収益	1兆5,674億円	1兆6,723億円	1,049億円 増	6.7% 増
調整後EBITDA	3,314億円	3,326億円	11億円 増	0.3% 増

(注) 1. 2023年3月期第1四半期より、戦略事業に区分されていたヤフー(株)の金融サービスをメディア事業に移管しています。また、LINE(株)において、調整額に区分されていたサービスを各セグメントに移管しています。これに伴い、過去のデータおよび比較については現在のセグメントに合わせて遡及修正しています。

2. 調整額は、セグメント間取引および報告セグメントに帰属しない全社費用です。

2. 主要な事業内容

〈各セグメントの主なサービス・商品〉

メディア事業	LINE広告	ディスプレイ広告	「LINE VOOM」、「LINE NEWS」、「トークリスト」、「Talk Head View」、「Talk Head View Custom」、その他
		アカウント広告	「LINE公式アカウント」、「LINEプロモーションスタンプ」、「LINEで応募」、「LINEチラシ」、その他
		その他広告	「ライブドアブログ」(注1)、「LINEバイト」、その他
	ヤフー広告	検索広告	Yahoo!広告「検索広告」
		ディスプレイ 広告	Yahoo!広告「ディスプレイ広告」(運用型) 等
		予約型広告	Yahoo!広告「ディスプレイ広告」(予約型) 等
	その他	LINE	「LINEスタンプ」、「LINE GAME」、「LINE占い」、「LINE LIVE」(注2)、「LINE MUSIC」、「LINEマンガ」、その他
		ヤフー	「ebookjapan」、不動産関連、「Yahoo!ロコ」、その他
コマース事業	物販EC	ショッピング事業	「Yahoo!ショッピング」、「PayPayモール」(注3)、「ZOZOTOWN」、「LOHACO」、「チャーム」、「LINEショッピング」、「LINE FRIENDS」、「LINEギフト」、「MySmartStore」、「Yahoo!マート by ASKUL」、「LIVEBUY」、海外EC(「LINE SHOPPING(台湾・タイ)」、「GIFTSHOP」、「EZ STORE」、「QUICK EC」、「MyShop」、「LINE MAN」他)
		リユース事業	「ヤフオク!」、「PayPayフリマ」、「ZOZOUSED」
		アスクル単体 BtoB事業 (インターネット経由)	「ASKUL」、「SOLOEL ARENA」等
	サービスEC		「Yahoo!トラベル」、「一休トラベル」、「LINEトラベル(台湾)」、その他
	その他		プレミアム会員、アスクル BtoB事業(インターネット経由以外)、バリューコマース、その他
戦略事業	Fintech	PayPay連結	PayPay(注4)、PayPayカード
		PayPay銀行	—
		その他金融	PayPayアセットマネジメント、「PayPayほけん」、マグネマックス(注5)、「LINE Pay」、「LINE証券」、「LINEスコア」、「LINEポケットマネー」、「LINE BITMAX」、「LINE NFT」、その他
		その他	AI、「LINE Search」、「LINEヘルスケア」(注6)、その他

- (注) 1. livedoor事業は、2022年12月28日付で(株)ミンカブ・ジ・インフォノイドへ譲渡しました。
 2. 「LINE LIVE」は、2023年3月31日付でサービスを終了しました。
 3. 「Yahoo!ショッピング」と「PayPayモール」は2022年10月に統合し、新生「Yahoo!ショッピング」としてリニューアルしました。
 4. 2022年10月1日付でPayPay(株)を連結子会社化しました。
 5. 2022年度第4四半期に、(株)Magne-Max Capital Managementの全株式を売却しました。
 6. 「LINEヘルスケア」は、2023年2月2日付でサービスを終了しました。

メディア事業	売上収益	6,420億円	調整後EBITDA	2,620億円
		前期比 0.1% 増		前期比 0.8% 増

メディア事業の売上収益は、6,420億円(前年同期比0.1%増)、調整後EBITDAは2,620億円(前年同期比0.8%増)となりました。なおメディア事業の売上収益が全売上収益に占める割合は38.4%となりました。

LINE(株)では、「LINE公式アカウント」における大手顧客の配信メッセージ数増加や、中小加盟店の有償アカウント数増加により、アカウント広告の売上収益が前年同期比で18.3%増加しました。ディスプレイ広告は、市況悪化の影響に加えて、「LINE VOOM」のリニューアル影響等により、前年同期比で減収となりました。

また、ヤフー(株)では、検索広告が引き続き堅調に推移したものの、(株)イーブックフュニティブジャパンの非連結化による影響や、ディスプレイ広告における市況悪化の影響および予約型での出稿減等により、売上収益が前年同期比で減収となりました。

コマース事業	売上収益	8,364億円	調整後EBITDA	1,536億円
		前期比 3.1% 増		前期比 16.8% 増

コマース事業の売上収益は、アスクルグループやZOZOグループにおける増収や、経済活動の再開に伴い、トラベル事業が好調に推移したこと等により、前年同期比で増加しました。

eコマース取扱高(注)は、トラベル事業を中心とした国内サービス系ECの成長に加えて、リユース事業も安定的に成長したことにより、4兆1,143億円(前年同期比7.4%増)となり、うち国内物販系取扱高は、2兆9,880億円(前年同期比1.2%増)となりました。

以上の結果、当連結会計年度におけるコマース事業の売上収益は、8,364億円(前年同期比3.1%増)となりました。また、調整後EBITDAは、上記増収に加えて、成長と収益性をバランスさせる方針に転換し事業のコスト最適化を進め、収益性が大幅に改善した結果、1,536億円(前年同期比16.8%増)となりました。なおコマース事業の売上収益が全売上収益に占める割合は50.0%となりました。

(注) eコマース取扱高は、前記「各セグメントの主なサービス・商品」に掲載している「物販EC」、「サービスEC」およびメディア事業の「その他」の有料デジタルコンテンツ等における取扱高の合算値です。

戦略事業	売上収益	1,920億円	調整後EBITDA	△434億円
		前期比 73.3% 増		前期比 -

戦略事業の売上収益は、2022年10月のPayPay(株)連結子会社化に伴い、前年同期比で大きく増加しました。

PayPay取扱高は急速に成長しており、PayPayカード(株)の取扱高を含む連結取扱高は、前年同期比で3割を超えて増加(注)し、PayPayのサービス開始から僅か4年6ヶ月で10兆円を超えました。また、PayPay銀行の貸出金残高は6,244億円(前年同期比49.8%増)と着実に増加しました。

以上の結果、当連結会計年度における戦略事業の売上収益は1,920億円(前年同期比73.3%増)となりました。なお戦略事業の売上収益が全売上収益に占める割合は11.5%となりました。

(注) PayPayカード(株)の取扱高を含む連結取扱高の増減率

2022年度の主な取り組み

9月

LINE NEXT、グローバルNFTプラットフォーム「DOSI」のベータ版を提供開始



4月

ヤフー、新経営執行体制へ移行
小澤隆生が新社長に就任



5月

2022

10月

PayPayを連結子会社化



11月

Yahoo!ニュース、コメント投稿において携帯電話番号の設定を必須化



6月

10月

「Yahoo!ショッピング」と
「PayPayモール」を統合
新生「Yahoo!ショッピング」
としてリニューアル



7月

8月

9月

10月

11月

12月

ZOZO、初のリアル店舗「niaulab by ZOZO」
を表参道にオープン



2023
1月

12月

2月

「PayPay」の登録ユーザー数が5,500万人を突破

3月

LINE、ヤフー、PayPay、エントリーや
登録不要で自動的に商品ごとの購入金額に
応じた特典がもらえる「LYPマイレージ」
を提供開始

2月

Zホールディングス、LINEおよびヤフーを
中心とした合併方針を発表



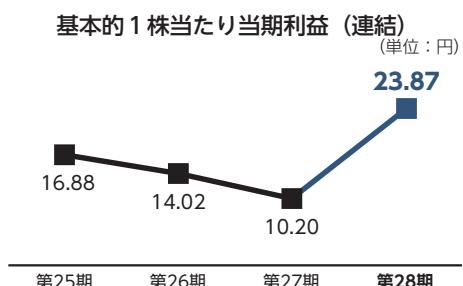
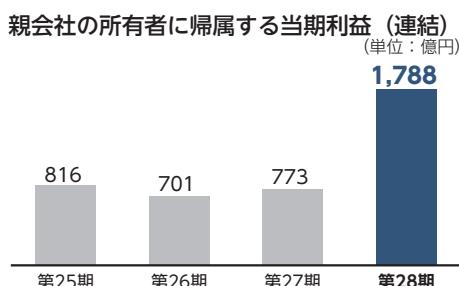
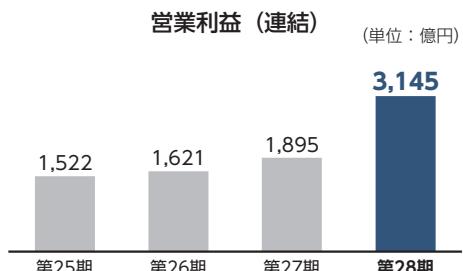
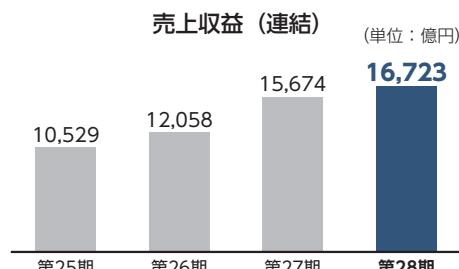
LYP
マイレージ

3. 財産および損益の状況

企業集団の財産および損益の状況の推移

		第25期 2020年3月期	第26期 2021年3月期	第27期 2022年3月期	第28期 (当連結会計年度) 2023年3月期
売上収益	(百万円)	1,052,943	1,205,846	1,567,421	1,672,377
営業利益	(百万円)	152,276	162,125	189,503	314,533
親会社の所有者に帰属する 当期利益	(百万円)	81,675	70,145	77,316	178,868
基本的1株当たり当期利益	(円)	16.88	14.02	10.20	23.87
資産合計	(百万円)	3,933,910	6,691,328	7,110,386	8,588,722
資本合計	(百万円)	1,047,823	2,989,597	2,982,197	3,317,900

- (注) 1. 当社の連結計算書類は国際会計基準（IFRS）に基づいて作成しています。
 2. 基本的1株当たり当期利益は、期中平均株式数により算出しています。
 3. 2022年3月期第2四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行ったことに伴い、2021年3月期の諸数値を遡及修正しています。



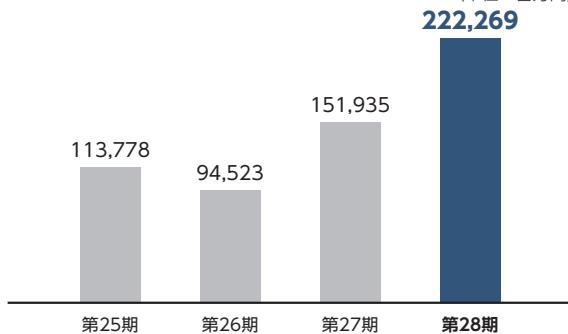
4. 資金調達の状況

当連結会計年度において有利子負債が247,295百万円増加しました。これは、主に借入金が239,595百万円、リース負債が60,172百万円増加したことによるものです。

5. 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は222,269百万円であり、主なものはサーバーおよびネットワーク関連機器の購入、物流センターの拡充、ソフトウェアの取得に伴うものです。

設備投資額の推移（連結）
(単位：百万円)



6. 経営方針

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

①会社の経営の基本方針

当社グループは、情報技術の力で全ての人に無限の可能性を提供する「UPDATE THE WORLD」をミッションに掲げ、「人類は、「自由自在」になれる」というビジョンの実現を目指しています。

情報技術の発展により、人々はインターネットを介してあらゆる知識・情報の取得と、世界中に向けた情報発信が可能になりました。今後も人々は情報技術の活用によってさまざまな制約から解放されるとともに、新たな未来を創っていくと当社グループは考えます。

当社グループは、常にユーザーファーストの姿勢を貫き、サービスの向上に努め、人々や社会の課題解決に貢献することで、持続的成長および企業価値向上を目指します。

②目標とする経営指標

当社グループは主要財務指標として、全社の売上収益および調整後EBITDA（注）を重視しています。これらの指標を設定した理由は以下のとおりです。

売上収益：全ての収益の源泉となるものであり、成長性および収益性、事業規模を表す指標として採用しました。

調整後EBITDA：減価償却費及び償却費に加え、減損損失や企業結合に伴う再測定損益などの非経常かつ非現金の取引損益を除外することにより、経常的な収益性を把握できる指標として採用しました。

財務以外の主要指標として、ヤフー(株)は月間ログインユーザーID数やログインユーザー利用時間等、LINE(株)は月間アクティブユーザー数(MAU)、デイリーアクティブユーザー数(DAU) /月間アクティブユーザー数(MAU)率等をそれぞれ重視しています。そのほか、事業別的主要指標は以下のとおりです。

メディア事業：広告関連売上収益、「LINE公式アカウント」アカウント数等

コマース事業：eコマース取扱高等

戦略事業：PayPay(株)の「PayPay」取扱高、「PayPay」決済回数、PayPayカード(株)の「PayPayカード」クレジットカード取扱高、PayPay銀行(株)の銀行口座数等

(注) 調整後EBITDAは、IFRSにおいて定義された財務指標ではありませんが、当社グループの業績に対する理解を高め、現在の業績を評価する上での重要な指標として用いることを目的として当該指標を採用しています。そのため、他社において当社グループとは異なる計算方法または異なる目的で用いられる可能性があります。

③中長期的な会社の経営戦略

1) 経営環境

近年、情報技術が発達し社会のあらゆる領域でオンラインとオフラインの境目は急速に失われています。インターネットの可能性が飛躍的に広がる中で、期せずして生じた新型コロナウイルス感染症拡大により、かつてない大きな変革期を迎えています。オンラインとオフラインの融合により、ビッグデータの価値が加速度的に高まっています。日本政府が提唱する「Society5.0」にあるとおり、データを用いて経済発展と社会課題の解決を両立するサービスや事業を創り出す企業が求められています。

さらに世界中でキャッシュレスやIoT、ビッグデータ等、インターネットを介し、革新的で高い利便性を持つサービスが次々と生み出され、生活の新しいスタンダードになりつつあります。加えて、海外のIT企業が日本に進出し、その存在感は年々高まっています。他方、国内でもベンチャー企業が次々と現れており、激しい競争が続くインターネット市場では今後もめまぐるしい環境変化が予想されます。

当社グループの展開する事業はメディア事業、コマース事業、並びに戦略事業に大別されます。

メディア事業では、多様なメディアサービスを提供し、企業などの広告を掲載することで収益を上げています。(株)電通の発表によると、2022年の日本の総広告費は通年で前年比4.4%増の7兆1,021億円で、新型コロナウイルス感染症の感染再拡大、ウクライナ情勢、物価高騰など国内外のさまざまな影響を受けつつも、1947年に同社が推定を開始して以降、過去最高となりました。中でもインターネット広告費は前年比14.3%増の3兆912億円と、社会のデ

ジタル化を背景に継続して高い増加率を保っており、日本の総広告費全体の成長をけん引しています。また、インターネット広告費の約8割を占めるインターネット広告媒体費は、検索連動型広告やビデオ（動画）広告の成長により、前年比15.0%増の2兆4,801億円となりました。インターネット広告媒体費は、検索連動型広告とディスプレイ広告の2種が全体の約7割を占め、ビデオ（動画）広告は前年比15.4%増で全体の2割強を占めています。

コマース事業では、eコマースを中心とした多様なサービスを展開しています。経済産業省の調査によると、2021年のBtoC-EC（消費者向け電子商取引）市場規模は前年比7.35%増の約20.7兆円、物販系分野におけるEC化率は8.78%となりました。日本のEC化率は年々右肩上がりに上昇しており、特に2020年は新型コロナウイルス感染症拡大に伴う巣ごもり消費の影響で大幅な上昇が見られました。2021年は消費者の間で徐々に外出機会が回復したにもかかわらず、eコマースの市場規模は引き続き増加しています。これは、消費者の間でECの利用が定着しつつあることの証左と考えられ、日本のEC化率は今後もさらに上昇することが予想されます。

戦略事業では、Fintechを中心とした多様なサービスを展開しています。経済産業省の調査によると、2022年の日本のキャッシュレス決済比率は前年比3.5ポイント増の36.0%と着実に上昇している一方で、諸外国との比較では依然として低水準にとどまっています。経済産業省はキャッシュレス決済比率を2025年までに4割程度、将来的には世界最高水準の80%まで上昇させることを目標としているため、日本のキャッシュレス決済市場は今後も拡大が予想されます。

2) 経営戦略

当社グループは、オンラインからオフラインまで一気通貫でサービスを提供する、世界的にもユニークな企業グループです。当社グループの提供する多様なサービスから得られる豊富なデータは、当社グループならではのサービスを創り出すための重要な競争優位性となります。各サービスから得られるデータを横断的に活用することで、利用者一人ひとりに最適化されたサービスを提供し、さらに質の高い利用者体験の提供を目指します。また、豊富なデータ量と多様性あふれるデータ資産を持ち合わせた国内最大級のデータ所有者として、その能力を最大限に引き出し、社会全体の価値を向上させる企業を目指します。

3) 主要セグメントの基本方針

● メディア事業

メディア事業では、日常に欠かせない多様なメディアサービスを提供することで多くの利用者を集め、広告により収益を上げています。ユーザーファーストの理念に基づき、必要とされるサービスを適切なタイミングで提供することに日々努めています。メディアとしての信頼性を高めることができ、結果として中長期的なユーザー数の拡大、広告売上収益の拡大につながると考えています。

また当社は、NAVER CorporationのAI技術やLINE(株)のアセットを活用しながら、認知から興味・関心といった「新規顧客獲得のためのファネル」に加えて、購入からCRMの「優良顧客化のためのファネル」まで一気通貫で支援する、新たなマーケティングソリューションを実現していきます。さらに、蓄積されたデータを「PayPay」、「LINE公式アカウント」等と組み合わせて活用し、コンバージョンにコミットするソリューションを提供していきます。その結果、一人ひとりに最適な提案をする「1:1」のマーケティングを実現し、利用頻度の増加を目指します。

加えて、オフラインへの進出を新たなチャンスと捉え、オフライン上の利用者の生活も便利にする取り組みを進めています。「PayPay」によるオフライン決済のデータを活用することで、認知から購買までを一気通貫で可視化することにより、販促市場でのシェア拡大に取り組んでいます。

● コマース事業

コマース事業では、eコマース関連サービスや会員向けサービス等を提供しています。国内最大級のユーザー基盤を持つ、「LINE」、「ヤフー」、「PayPay」の3つの起点をつなげ、グループサービス間のクロスユースを促進し、グループ経済圏を拡大することで、収益の持続的な成長を目指します。クロスユースの促進に向けて、サービスごとに異なるロイヤルティプログラムの統一を進めているほか、「Yahoo!ショッピング」と「LINE公式アカウント」のクロスセルも推進しています。「LINE」、「PayPay」ユーザーを対象としたロイヤルティプログラムを拡充することで、

「PayPayカード」や「PayPay」などの会員数および取扱高増加につなげるとともに、eコマース取扱高の拡大を図っています。

また、中長期的な取り組みとして、「LINE」のコミュニケーション機能を活用した「ソーシャルコマース」および最短15分で商品を受け取ることができる「クイックコマース」を展開していきます。

● 戦略事業

戦略事業では、Fintechを中心とした多様なサービスを展開しています。国内のQRコード決済市場において6割以上のシェアを占めるキャッシュレス決済サービス「PayPay」を起点に、クレジットカード、銀行、証券、保険などのさまざまな金融サービスの拡大を図ります。

また、NFT（Non-Fungible Token、非代替性トーカン）やAI、ヘルスケアなど、今後さらなる市場拡大が期待される領域において、新規プロダクト・サービス開発を積極的に行います。これらの新規事業への投資実施にあたっては、事業環境・市況などを勘案し、投資の内容・規模などを柔軟に意思決定するとともに、サービス開始から3～5年をめどに継続・撤退を判断します。

④ 対処すべき課題

当社グループは、③.2) の経営戦略を実行するにあたり、最優先課題として個人情報の保護を筆頭にしたセキュリティの強化に取り組んでいます。横断的なマルチビッグデータの利活用を進める上で、最も大切な基本姿勢は利用者の方のプライバシーを尊重することです。当社グループは、プライバシーポリシーを策定し、日本国の法令に基づいたサービス運用を行っています。

なお、当社は、当社の子会社であるLINE(株)の日本国内ユーザーの日本国外での個人情報の取扱い等に関して、2021年3月に、当社グループにおけるデータの取扱いをセキュリティ観点およびガバナンス観点から外部有識者にて検証・評価する特別委員会「グローバルなデータガバナンスに関する特別委員会」を設置しました。同委員会は、同年10月に「グローバルなデータガバナンスに関する特別委員会最終報告書」を取りまとめております。当社は、同報告書で示された提言を受け、当社グループ全体でのデータガバナンス改善に向けた取り組みを実施し、その取り組みの状況について外部の弁護士事務所に検証を依頼し、2022年12月にフォローアップレポートを取りまとめております。当社は、引き続き当社グループ全体でのデータガバナンス改善に向けた取り組みを推進してまいります。デジタルプラットフォーム事業者の社会的責務を果たすため、当社は今後もお客さまや有識者および監督官庁等のご意見・ご指摘と真摯に向き合い、透明性を高め安心してご利用いただける環境作りのため、継続的な改善を行っていきます。

加えて、当社グループは突発的な事故や自然災害等に対する施設面・業務面でのリスクマネジメントの徹底に努めています。現代社会において、インターネットは生活やビジネスに欠かせないインフラであり、その中で当社グループの担う公共的な責任も年々増していると考えるためです。

また当社グループは、コーポレートガバナンスを中長期的な企業価値の拡大に必要不可欠な機能と位置付けています。少数株主を含む全株主の利益に適う経営が実現できるよう、ガバナンス体制の強化に努めています。加えて、企業の社会的責任を果たすための取り組みや、企業経営のリスクに対応するための内部統制システムの構築および運用についても、一層の強化を図ります。

企業の価値創造の源泉である人財のパフォーマンス最大化も、重要な課題のひとつです。そのため当社グループは、仕事に対する社員の意識や仕事の質のスタンダードを向上させていく仕組み・制度の整備を進めています。当社グループでは、働く人の心身のコンディションを最高の状態にすることが最大のパフォーマンスにつながり、働く人自身とその家族の幸せにつながると考えており、2018年6月に当社代表取締役社長（現 代表取締役会長）の川邊健太郎が健康宣言を行っております。これらの取り組みの結果、当社および子会社のヤフー(株)は2023年3月に経済産業省および日本健康会議による「健康経営優良法人2023（大規模法人部門）」、通称「ホワイト500」に認定されました。特にヤフー(株)は、2017年より7年連続で同認定を受けています。今後も、全ての社員が心身ともに最高の状態で仕事に向き合えるような環境整備に、継続して取り組んでまいります。

ご参考 サステナビリティ

当社グループは、ミッションである「UPDATE THE WORLD - 情報技術のチカラで、すべての人に無限の可能性を。」の実現に向けて、6つのマテリアリティを定めています。また、特定したマテリアリティ毎に「実現に向けた取り組み」と「評価指標」を2022年9月に策定しました。当社グループはこれらの課題に取り組み、誰もが安心して「もっと自由に」「もっと自在に」インターネットのチカラを活用できる未来をステークホルダーと共に創ってまいります。



詳しい情報はこちら <https://www.z-holdings.co.jp/sustainability/stakeholder/01/#anc6>

分類	特定マテリアリティ	説明
事業基盤	データ／AIを活用した 新たな体験 (WOW/!) の提供	ユーザーファーストの理念のもと、人々や社会の課題を情報技術で解決していくことが、Zホールディングスグループの使命です。データ/AIを活用し、「日本・アジアから世界をリードするAIテックカンパニー」として成長し、便利で感動的なユーザー体験を提供し続けることを目指してまいります。
	安心・安全な デジタルプラットフォームの運営	情報の利活用における「安心・安全」は、最優先されるべきプラットフォームの責任です。こうした認識をもとに、Zホールディングスグループは、誰もが、いつでもつながるサービスの利便性を確保すると同時に、通信の秘密・情報セキュリティを確保・強化しながら、中長期的な視点で安心・安全なITサービスを提供し続けてまいります。
	しなやかで強靭な 社会基盤の構築	Zホールディングスグループは、防災・減災・パンデミック対応をはじめ、自治体DX、医療DX、オンライン教育、リユースによる循環型社会の実現など、デジタル駆動によるしなやかで強靭な（レジリエント）社会基盤の構築に向けて、すべての人々にデジタル技術による恩恵が行き渡ることを目指し「誰一人取り残さない」という決意のもと、事業及び支援活動を続けてまいります。
	人財の強化	AI人財をはじめとした多様な価値を生み出す人財の育成・強化は、Zホールディングスグループの競争力の源泉です。こうした考えをもとに、従業員ひとりひとりの心身の健康とパフォーマンスを引き出す働き方の実現、Well-beingの向上に取り組んでまいります。
	未来世代に向けた 地球環境への責任	Zホールディングスグループは、環境負荷低減や生態系に配慮することは、未来世代への重要な責任と考えます。ITのチカラを活用し、グループ及びサプライチェーンと共に電力の再エネ化など脱炭素社会の実現をめざしてまいります。また、これら自然資本への配慮を、社会の幅広いステークホルダーの皆様と連携を深める事業機会としても捉え、チャレンジし続けてまいります。
	グループガバナンスの強化	日本国内最大規模かつ世界に向けてITサービスを提供する会社へと進化したZホールディングスグループにとって、グループガバナンスの強化は、経営の最重要課題の一つです。グループ全体最適をもたらす意思決定という「縦軸」と、グループ会社間のシナジー創出という「横軸」を視野に世界最高水準のガバナンス体制を構築し、さらに強化してまいります。
サステナビリティ		

■ TOPICS

気候変動への取り組み

未来世代に向けた地球環境への責任

当社はグループ全社の事業活動での温室効果ガス排出量を2030年度までに実質ゼロにする「2030カーボンニュートラル宣言」を発表しています。

2022年度の取り組みとして、自らの事業で使用する電力の100%再生可能エネルギー化を推進する国際イニシアチブ「RE100」に参加したほか再生可能エネルギー利用率目標をKPIとする「サステナビリティ・リンク・ローン」も実行し、目標の早期達成に邁進しています。

また、グループ会社の(株)ZOZOでは、物流拠点において、実質的にCO₂排出量がゼロとなる再生可能エネルギー由来の電力を100%導入しました。拠点電力消費量のうち9割以上を再生可能エネルギーで賄っており、“2025年度までに、(株)ZOZOが利用する電力の80%以上を再生可能エネルギー化”するという中間目標を約2年前倒しして達成しています。

RE100

°CLIMATE GROUP



物流拠点に
再生可能エネルギー由來の
電力を100%導入。
当社拠点の9割以上が
再生可能エネルギーに



2022.09.13 UPDATE

ウクライナにおける人道危機の発生に対する支援

しなやかで強靭な社会基盤の構築

当社グループでは今般のウクライナにおける人道危機の発生に対する支援策として、ウクライナ情勢の情報発信やチャリティーの取り組みを行っています。

ヤフー(株)では、「Yahoo!検索」において検索を通じた企画による寄付を行ったほか、「Yahoo!ニュース」においてウクライナ避難民に関する記事をはじめ、ウクライナ情勢に関するニュースや侵攻の背景の解説などを掲載する企画を実施しました。(株)ZOZOではチャリティーTシャツの販売を行い、2億8371万5060円を特定非営利活動法人ADRA Japanに全額寄付しました。また、LINE(株)では「LINEスタンプ」を通して、ウクライナや世界中の子どもたち、そして難民の方々への支援を目的とした寄付が出来るよう『PEACEスタンプ』を販売しました。



東日本大震災の被災地復興支援や防災啓発などの取り組み

しなやかで強靭な社会基盤の構築

ヤフー(株)とLINE(株)では、東日本大震災の発生した3月11日に向け、将来の災害時に被害を減らすための防災啓発と、東日本大震災の被災地復興支援、震災の風化防止の3つを目的に「3.11 これからも、できること。」と題した共同企画を実施し、総額約1億394万円を東日本大震災の被災地支援などのために寄付しました。

本企画では、取り組みのひとつとして、3月11日に「3.11」と「Yahoo!検索」または「Yahoo!きっず」で検索すると10円、「LINE Search (LINEのニュースタブ上部の検索窓)」で検索すると10円、合わせてひとりにつき20円を寄付できる「検索は、チカラになる。」を実施し、合計1251万8456人に参加いただきました。



■ 社外からの評価

当社グループでは、国内外の評価機関よりCSRやESGの取り組みに対して高い評価をいただいております。

当社は国際的なサステナビリティ指標の先駆けとして開発されたインデックスシリーズである「DJSI World」および「DJSI Asia Pacific」に3年連続選定されているほか、2022年のMSCI ESG格付けにおいては最上位の「AAA」を2年連続で獲得し、「MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数」などに選定されています。

Member of
Dow Jones Sustainability Indices
Powered by the S&P Global CSA

MSCI ESG RATINGS
AAA
CCC B BB BBB A AA AAA
2022 CONSTITUENT MSCIジャパン
ESGセレクト・リーダーズ指数
2022 CONSTITUENT MSCI日本株
女性活躍指数 (WIN)



当社グループでは、2018年6月に当社代表取締役社長（現 代表取締役会長）が行った「健康宣言」のもと、すべての働く人が心身ともに最高のコンディションで業務に従事することができる企業を目指し、さまざまな取り組みを行っています。

詳しい情報はこちら <https://www.z-holdings.co.jp/sustainability/stakeholder/recognition/>



7. 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

(2023年3月31日現在)

会社名	資本金	当社に対する 議決権比率	主要な事業内容
ソフトバンクグループ(株)	百万円 238,772	% 64.5 (64.5)	持株会社
ソフトバンクグループジャパン(株)	188,798	64.5 (64.5)	持株会社
ソフトバンク(株)	204,309	64.5 (64.5)	移動通信サービスの提供、携帯端末の販売、固定通信サービスの提供、インターネット接続サービスの提供
Aホールディングス(株)	100	64.5 (-)	持株会社

- (注) 1. 「当社に対する議決権比率」は、各社が直接所有する議決権の比率および間接所有する議決権の比率の合計となっており、() 内は、間接所有する議決権の比率を内数で記載しています。
 2. Aホールディングス(株)はソフトバンク(株)の子会社であることから、当社に与える影響が最も大きい親会社等はソフトバンク(株)となります。

② 重要な財務および事業の方針に関する契約

当社はAホールディングス(株)との間で、定款変更（軽微変更を除く）、当社グループ以外の第三者に対する重要な財産の譲渡等、Aホールディングス(株)の議決権割合が完全希釈化後ベースで50%以下となる議決権割合に影響が生じる新株・新株予約権・新株予約権付社債の発行等についてはAホールディングス(株)の事前承諾を要する契約を締結しております。

また、当社はAホールディングス(株)との間で、同契約において、当社の取締役については10名とし、このうち、監査等委員である独立社外取締役4名を除く社内取締役6名については、事前に当社および監査等委員である独立社外取締役4名および社内取締役2名により構成される当社の指名報酬委員会と協議を行うことを条件として、Aホールディングス(株)が指名し、その場合には当社は当該指名に従って当該取締役を選任すべく合理的な範囲で最大限協力するものと定めております。また、同契約において、Aホールディングス(株)は、当社の監査等委員である独立社外取締役の選任議案に対する議決権の行使に当たっては、当社の指名報酬委員会の答申を尊重するものと定めております。さらに、当社とAホールディングス(株)は、同契約において、当社の取締役の員数および当該員数に占める独立社外取締役の割合については、今後の上場会社のガバナンスに関する議論の状況等を踏まえて、必要に応じて協議・検討を行うこととしております。

③ 重要な子会社の状況

(2023年3月31日現在)

会社名	資本金 百万円	当社の 議決権比率 %	主要な事業内容
ヤフー(株)	300	100.0 (100.0)	イーコマース事業、会員サービス事業、インターネット上の広告事業
LINE(株)	34,201	100.0 (100.0)	モバイルメッセンジャー・アプリケーション「LINE」を基盤とした広告サービス、スタンプ販売およびゲームサービス等を含むコア事業並びにFintech、AI及びコマースサービスを含む戦略事業の展開
(株)ZOZO	1,359	51.0 (51.0)	ファッショントン販賣サイト「ZOZOTOWN」の企画・運営、カスタマーサポート、物流倉庫「ZOZOBASE」の運用
アスクル(株)	21,189	45.0	オフィス関連商品の販売事業、その他の配達事業
バリューコマース(株)	1,728	51.9 (51.9)	広告事業（アフィリエイトマーケティング、ストアマッチ、アドネットワーク）、CRM事業（マーケティングオートメーション）
PayPay(株)	116,451	63.9 (57.9)	モバイルペイメント等電子決済サービスの開発・提供
PayPayカード(株)	100	100.0 (100.0)	クレジット、カードローン
(株)一休	400	100.0 (100.0)	高級ホテルや旅館、厳選レストラン等のインターネット予約サイト運営事業
PayPay銀行(株)	72,216	46.6 (46.6)	銀行業
Zフィナンシャル(株)	36,216	100.0	グループ会社の経営管理、ならびにそれに付帯する業務
LINE Plus Corporation	2,466	100.0 (100.0)	海外マーケティングおよびLINE関連の各種海外サービスの開発
LINE Financial(株)	100	100.0 (100.0)	金融関連サービスの提供
LINE SOUTHEAST ASIA CORP.PTE.LTD.	25,489	100.0 (100.0)	持株会社
LINE Financial Taiwan Limited	34,973	100.0 (100.0)	持株会社
Zホールディングス中間(株)	1	100.0	持株会社

- (注) 1. 議決権比率欄の（ ）内は、間接所有割合を内数で記載しています。
 2. 国際会計基準（IFRS）における当社の連結子会社は上記を含む129社です。
 3. 当社グループは、2022年10月1日付で、当社子会社の株式交付および同社の過半数の取締役指名権の保有によりPayPay(株)を子会社化しました。
 4. LINE Financial Taiwan Limitedは、重要性が増したことにより、当事業年度より重要な子会社としております。

④ 特定完全子会社に関する事項

ア) 特定完全子会社の名称及び住所

乙ホールディングス中間(株)

東京都千代田区紀尾井町1番3号

イ) 当社及び完全子会社等における特定完全子会社の株式の当事業年度の末日における帳簿価額の合計額

乙ホールディングス中間(株)

2,697,085百万円

ウ) 当社の当事業年度に係る貸借対照表の資産の部に計上した額の合計

3,500,861百万円

8. 主要な事業所

① 当社の主要な事業所

(2023年3月31日現在)

名称	所在地
本 社	東京都千代田区

② 子会社の主要な事業所

(2023年3月31日現在)

名称	所在地
ヤフー(株)	東京都千代田区
LINE(株)	東京都新宿区
(株)ZOZO	千葉県千葉市稲毛区
アスクル(株)	東京都江東区
バリューコマース(株)	東京都千代田区
PayPay(株)	東京都港区
PayPayカード(株)	東京都千代田区
(株)一休	東京都千代田区
PayPay銀行(株)	東京都新宿区
Zフィナンシャル(株)	東京都千代田区
LINE Plus Corporation	大韓民国京畿道城南市
LINE Financial(株)	東京都品川区
LINE SOUTHEAST ASIA CORP.PTE.LTD.	シンガポール共和国 シンガポール市
LINE Financial Taiwan Limited	中華民国（台湾） 台北市
Zホールディングス中間(株)	東京都千代田区

9. 従業員の状況

企業集団の従業員数

(2023年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減
28,385名	4,680名増

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であり、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含んだものです。
2. 上記従業員の他に、臨時従業員12,780名（期中平均人員）を雇用しています。
3. 前期末比増減は、2022年10月1日付のPayPay(株)の子会社化に伴う増加が主な要因になります。

10. 主要な借入先および借入額

(2023年3月31日現在)

借入先	借入額
(株)三井住友銀行	百万円 199,329
(株)みずほ銀行	179,270
三菱UFJ信託銀行(株)	90,400
三井住友信託銀行(株)	64,231
(株)三菱UFJ銀行	57,755

2 会社の株式に関する事項 (2023年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 24,160,000,000株

2. 発行済株式の総数 7,633,501,686株

(自己株式103,047,215株を含む)

- (注) 1.2022年8月18日付で株式給付信託（J-ESOP）導入に伴う有償第三者割当募集株式を発行したことにより、当事業年度中に26,358,100株増加しました。
 2.2022年8月18日付で役員報酬BIP信託および株式付与ESOP信託導入に伴う有償第三者割当募集株式を発行したことにより、当事業年度中に7,531,200株増加しました。
 3.2022年9月30日付で譲渡制限付株式報酬として普通株式を発行したことにより、当事業年度中に1,941,350株増加しました。
 4.ストックオプション（新株予約権）の権利行使により、当事業年度中に1,509,475株増加しました。
 5.当事業年度中の自己株式の増減は以下のとおりです。
 ・譲渡制限付株式報酬の無償取得により14,400株増加
 ・単元未満株式の買取請求により115株増加

3. 株 主 数 292,846名

(前事業年度末比 69,068名増)

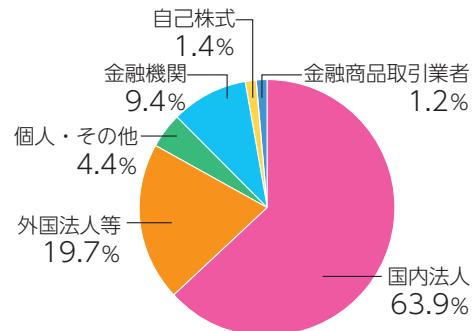
4. 大 株 主

株主名	持株数	持株比率
	株	%
Aホールディングス(株)	4,853,802,475	64.5
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	453,419,600	6.0
(株)日本カストディ銀行 (信託口)	168,118,300	2.2
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505325	158,333,428	2.1
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB	60,037,640	0.8
JP MORGAN CHASE BANK 385635	57,670,251	0.8
J.P. MORGAN SECURITIES PLC FOR AND ON BEHALF OF ITS CLIENTS JPMSP RE CLIENT ASSETS-SEGR ACCT	56,538,800	0.8
MSIP CLIENT SECURITIES	54,489,763	0.7
HSBC BANK PLC A/C CLIENTS 3	52,110,600	0.7
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	50,694,600	0.7

(注) 1. 当社は自己株式103,047,215株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。

2. 持株比率は自己株式103,047,215株を控除して計算しています。なお、自己株式には、株式給付信託（J-ESOP）、役員報酬BIP信託および株式付与ESOP信託が保有する当社株式33,773,403株は含まれません。

所有者別株式分布状況



5. 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区分	株式数	発行総額	交付対象者 名
	株	円	
取締役（監査等委員を除く） (うち社外取締役)	480,000 (-)	232,368,000 (-)	3 (-)
取締役（監査等委員） (うち社外取締役)	— (-)	— (-)	— (-)
合計 (うち社外取締役)	480,000 (-)	232,368,000 (-)	3 (-)

(注) 1. 上記株式報酬は、すべて譲渡制限付株式報酬です。

2. 付与対象取締役が譲渡制限期間（2022年9月30日から2025年10月1日まで）中継続して、当社グループにおいて、取締役、執行役員または使用人のいずれかの地位にあったことをもって、譲渡制限期間満了時に本株式の全部について、譲渡制限を解除します。
3. 付与対象取締役が、譲渡制限期間中に自己都合により退任等した場合など、一定の事由に該当した場合には、当該事由に該当した時点をもって、本株式の全部を当然に無償で取得します。なお、加えて、当社は、重大な不正会計や巨額損失が発生した場合には、当社が付与対象取締役に対して本株式を無償で取得する旨を書面で通知することにより、当該通知が到達した時点をもって、取締役毎の責任に応じ、本株式の全部または一部を当然に無償で取得します。

3 会社役員に関する事項

1. 取締役の氏名等

(2023年3月31日現在)

地位および担当	氏 名				重要な兼職の状況
代表取締役社長 Co-CEO (共同最高経営責任者)	かわ 川 べ 邊 けんたろう 健太郎				ヤフー(株) 取締役 ソフトバンクグループ(株) 取締役 ソフトバンク(株) 取締役 (株)ZOZO 取締役
代表取締役 Co-CEO (共同最高経営責任者) Marketing & Sales CPO	いで 出 ざわ 泽 たけし 剛				LINE(株) 代表取締役社長CEO
取締役 G C P O (Group Chief Product Officer)	しん 慎 じゅん ほ ジュンホ				LINE(株) 代表取締役CWO LINE Plus Corporation 取締役CWO
取締役 専務執行役員 E-Commerce CPO	お 小 さわ 泽 たか 隆 お 生				ヤフー(株) 代表取締役社長 社長執行役員CEO (最高経営責任者) アスクル(株) 社外取締役 PayPay(株) 取締役 (株)一休 取締役会長 (株)ZOZO 取締役 (株)出前館 社外取締役
取締役 専務執行役員 Entertainment CPO	ます 外 だ 田 じゅん 淳				LINE(株) 取締役CSMO (株)出前館 社外取締役 Z Entertainment(株) 代表取締役社長CPO (最高プロダクト責任者) LINE MUSIC(株) 代表取締役CEO LINEヘルスケア(株) 代表取締役
取締役 専務執行役員 GCSO (Group Chief Synergy Officer)	おけ 桶 たに 谷 たく 拓				PayPay(株) 取締役 ヤフー(株) 取締役 専務執行役員CEO事業推進室長 ソフトバンク(株) CEO室顧問
取締役 (常勤監査等委員)	うす 曜 み 見 よし 好 お 生				—
取締役 (監査等委員)	はす 蓮 み 見 まい こ 麻衣子				(有)エバーリッチャセットマネジメント (株)サイバー・バズ 社外取締役 ニユーラルポケット(株) 社外取締役
取締役 (監査等委員)	くに 國 ひろ 廣 ただし 正				国広総合法律事務所 弁護士 東京海上日動火災保険(株) 社外取締役 オムロン(株) 社外監査役 三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株) 社外監査役
取締役 (監査等委員)	はと 鳩 やま 山 れ 玲 ひと 人				(株)鳩山総合研究所 代表取締役 ピジョン(株) 社外取締役 トランス・コスマス(株) 社外取締役

- (注) 1. 取締役の臼見好生氏、蓮見麻衣子氏、國廣正氏および鳩山玲人氏は社外取締役です。
2. 当社は、(株)東京証券取引所が定める独立性基準をもって社外取締役の独立性判断基準としており、社外取締役の臼見好生氏、蓮見麻衣子氏、國廣正氏および鳩山玲人氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ています。
3. 社外取締役の蓮見麻衣子氏、國廣正氏および鳩山玲人氏が兼職している他の法人等と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 当社は、監査等委員会の監査・監督機能の強化や情報収集の充実、内部監査部門との密な連携を図るために、臼見好生氏を常勤監査等委員に選定しています。
5. 当社は、各社外取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または法令に規定される最低責任限度額のいずれか高い額としています。
6. 当社は、各取締役との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しています。当該契約では、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしています。当該契約においては、悪意または重大な過失があったことによる損害に係る賠償金等を補償の例外とするなど、一定の免責事由を定めています。
7. 事業年度末日後の2023年4月1日付で、取締役の地位および担当が次のとおり変更となりました。

氏名	2023年4月1日付の地位および担当
川邊 健太郎	代表取締役会長
出澤 剛	代表取締役社長 CEO Marketing & Sales CPO
慎 ジュンホ	代表取締役 GCPO (Group Chief Product Officer)
小澤 隆生	取締役 専務執行役員CGSO (Chief Group Synergy Officer) E-Commerce CPO
桶 谷 拓	取締役 専務執行役員CSO (Chief Strategy Officer)

2. 取締役の報酬等

① 取締役の報酬決定方針の概要

当社は、2022年5月17日開催の取締役会において「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」（報酬ポリシー）を策定し、本方針に基づいた考え方および手続きに則って取締役報酬の構成および水準を決定しています。なお、2023年3月31日開催の取締役会において、2023年4月1日を効力発生日として2023年4月1日の経営体制の変更や社内規程の改定を踏まえ、本方針の一部を改定しています。

報酬ポリシー (2023年3月31日時点)

1. 基本理念

取締役の報酬（以下「役員報酬」という。）を当社の経営理念及び経営戦略の実現に向けた原動力となる内容とすべく、以下を基本理念とする。

- ① 「UPDATE THE WORLD」の実現に向け、経営陣のリーダーシップの發揮を促すものであること
- ② 当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するものであること
- ③ 独立性の高い強靭な報酬ガバナンスを確立することで、当社のステークホルダーに説明責任を果たすことができる内容であること

2. 報酬水準

- 役員報酬の水準は、各取締役が担うミッションの重要度や難易度を勘案し、役員報酬の基本理念及び当社のグループ経営における各取締役の役割と責任に基づき設定する。
- 報酬水準の検討に際しては、当社の経営環境や外部調査機関のデータベースによる日本を代表するグローバル企業をピアグループとした調査・分析を行ったうえで、指名報酬委員会においてその妥当性を検証のうえ設定する。
- 外部環境の変化や取締役の役割・責任の変更等に応じて、適宜、報酬水準の見直しを行うものとする。

3. 報酬構成

- ① 各報酬項目・構成の戦略的設計イメージ
各報酬項目の戦略的設計・位置づけは、以下のとおり。



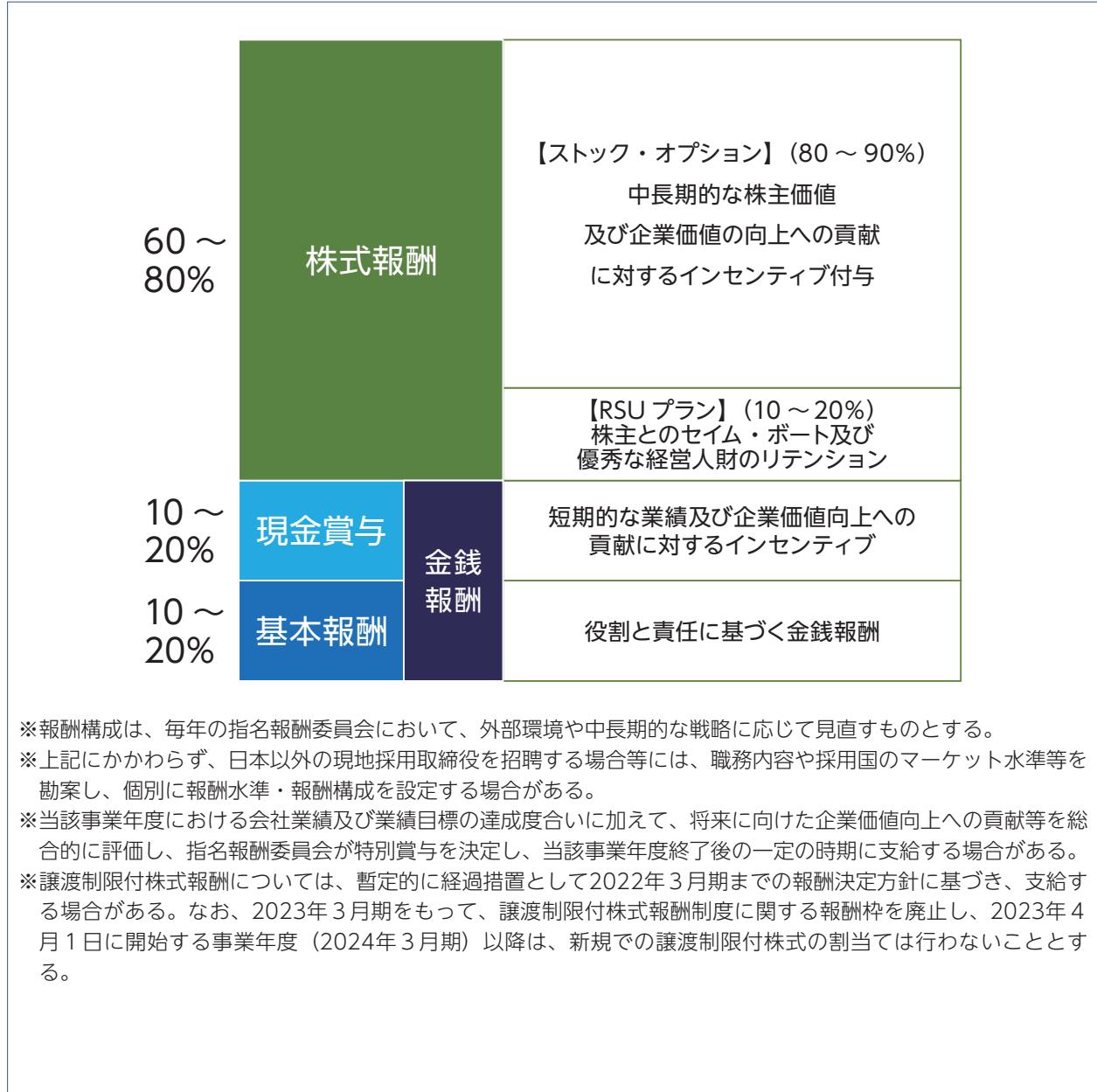
② 報酬項目の概要

【取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬構成】

- 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬構成は、当社の持続的な成長の実現に向けて、中長期的な視野で大胆なリスクテイクとリーダーシップの発揮を促すためのインセンティブとして機能するよう、中長期インセンティブとしての株式報酬に比重を置くことをコンセプトとする。

【金銭報酬】		目的・位置づけ	決定基準			支給額	支給時期
10～20%	基本報酬	月額報酬	各取締役の役割と責任に応じて金額決定			一定	毎月
10～20%	現金賞与	短期的な業績及び企業価値向上への貢献に対するインセンティブ	①連結業績の達成度評価	売上収益	40%	0～200%	7月
				調整後EBITDA	40%		
				広告売上収益	10%		
				eコマース取扱高	10%		
			②サステナビリティ評価（社会的貢献の達成度等）		±5%		
				③定性評価（各取締役の戦略・PMI等のミッション達成度等）	±10%		

【株式報酬】		目的・位置づけ	概要	割合
60～80%	ストック・オプション	中長期的な株主価値及び企業価値の向上への貢献に対するインセンティブ付与	<ul style="list-style-type: none"> ・株価が上昇した場合にのみ利益を得られるストック・オプションとしての新株予約権として付与 ・取締役会が定める一定期間（原則3年間）が経過した後に、権利行使が可能 	80～90%
	RSUプラン (役員報酬BIP信託)	株主とのセイム・ポート及び優秀な経営人財のリテンション	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年付与する基準ポイント（ユニット）が対象期間（3年間）に亘って3分の1ずつ株式交付ポイントに移行し、当該株式交付ポイントの数に応じた当社株式を各事業年度終了後に信託から交付 ・本プランから取締役に交付された株式は、交付後の3年間を対象として、継続保有期間を設ける ・取締役の自社株式保有状況にかかる説明責任を果たす観点から、将来に株式交付がなされることが相当に見込まれる基準ポイント（ユニット）は、潜在的株式として、株主総会参考書類等において各取締役の保有株式数に含めて開示 	10～20%

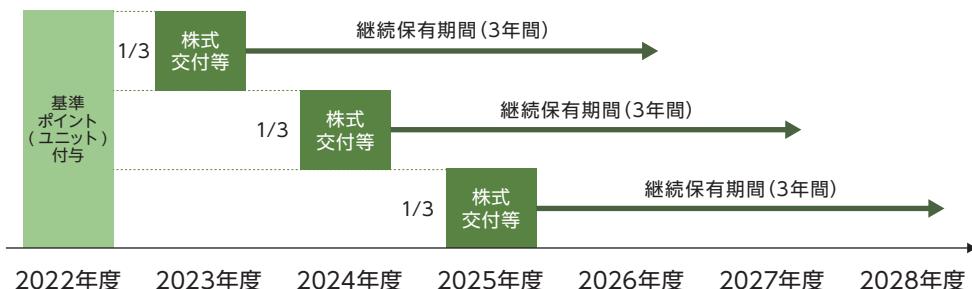


【監査等委員である取締役の報酬構成】

【金銭報酬】	目的・位置づけ	決定基準	支給額	支給時期	
75～90%	基本報酬	月額報酬	各取締役の役割と責任に応じて金額決定	一定	毎月

【株式報酬】	目的・位置づけ	概要
10～25%	RSUプラン (役員報酬 BIP信託)	<p>客観的な立場から業務執行の妥当性を判断するという監督機能の確保及び株主との利害共有意識（セイム・ポート）の醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎年付与する基準ポイント（ユニット）が対象期間（3年間）に亘って3分の1ずつ株式交付ポイントに移行し、当該株式交付ポイントの数に応じた当社株式を各事業年度終了後に信託から交付 本プランから取締役に交付された株式は、交付後の3年間を対象として、継続保有期間を設ける 取締役の自社株式保有状況にかかる説明責任を果たす観点から、将来に株式交付がなされることが相当に見込まれる基準ポイント（ユニット）は、潜在的株式として、株主総会参考書類等において各取締役の保有株式数に含めて開示

(RSUプランを通じて取締役に交付等が行われる当社株式と継続保有期間)



③ 株式保有ガイドライン

【株式保有ガイドライン】	目的：取締役の自社株保有促進	
対象	保有株式数	期限
Co-CEO (注)	基本報酬（年額）の2倍以上	
その他の取締役 (監査等委員である取締役を除く。)	基本報酬（年額）の1倍以上	取締役就任後5年以内

(注) 2023年4月1日付で「Co-CEO」を「代表取締役」に改訂。

4. 報酬ガバナンス

【指名報酬委員会】

- 役員報酬の決定にかかるプロセスの独立性・透明性・客觀性を高めるために、取締役会の諮問機関として設置。
- 常勤の監査等委員である独立社外取締役を委員長とし、独立社外取締役全員とCo-CEO^(注)で構成。

(注) 2023年4月1日付で「Co-CEO」を「社内取締役2名」に改訂。

【決定プロセス】

- 取締役の報酬水準、報酬構成、基本報酬額や現金賞与にかかる評価指標・算定方法及び支給額、特別賞与の支給額等は指名報酬委員会にて決定。
- 株式報酬にかかる付与内容については、指名報酬委員会で定めた内容に基づき、取締役会の決議により決定。
- 取締役の個人別報酬支給額の算定に必要な一定事項（現金賞与におけるサステナビリティ評価・定性評価の決定等）については、当社の経営状況や取締役の業務執行状況を最も熟知しているCo-CEO^(注)の評価案に基づき、指名報酬委員会が最終評価を行う。

(注) 2023年4月1日付で「Co-CEO」を「代表取締役社長」に改訂。

【付随事項】

- 役員報酬は、株主総会において決議された報酬等の上限の範囲内で支給するものとする。
- 当社を取り巻く外部環境の変化や中長期的な戦略の変更等により、取締役の役割と責任に大幅な変化があった場合には、現金賞与及び株式報酬の目標値や算定方法等にかかるインセンティブ設計について、指名報酬委員会において慎重に審議を行ったうえで、見直しを行うことがある。
- 当社がコーポレート・ガバナンスやサステナビリティの観点における改善・改革等を実施したことにより、取締役の役割や責任を臨時に見直した場合についても、指名報酬委員会において慎重に審議を行ったうえで、適正な範囲内で臨時の報酬や各種手当の支給等を行うことがある。
- 指名報酬委員会の実効性の強化を目的とし、社外からの客觀的視点及び役員報酬に関する専門的知見を採り入れるために、外部コンサルタントを起用し、その支援を受け、外部データ、経済環境、業界動向、経営状況等を考慮し、報酬制度の内容について検討する体制としている。

5. 報酬の没収・返還

- 重大な会計上の誤りや不正による決算の事後修正が取締役会において決議された場合、または取締役（監査等委員である取締役を含む。）の在任期間中に善管注意義務や忠実義務その他の法令ないし契約に反する重大な義務違反があったと取締役会等が判断した場合、指名報酬委員会は、取締役会からの諮問を受けて、現金賞与及び株式報酬を受ける権利の全部もしくは一部の没収または支給済みの現金賞与及び株式報酬の全部もしくは一部の返還を求めるか否かについて審議し、その結果を取締役会に助言・提言する。
- 取締役会は、当該助言・提言内容を最大限に尊重し、現金賞与及び株式報酬を受ける権利の全部もしくは一部の没収（マルス）、または支給済みの現金賞与及び株式報酬の全部もしくは一部の返還（クローバック）を当該取締役に請求するか否かにつき決議するものとする。

6. 株主や投資家とのエンゲージメント

- 役員報酬の内容については、各種法令等に従い作成・開示することとなる有価証券報告書、株主総会参考書類、事業報告、コーポレート・ガバナンス報告書、統合報告書及びホームページ等を通じ、迅速かつ積極的に開示する。
- 取締役（監査等委員である取締役を含む。）については、連結報酬等の総額が1億円以上である者に限ることなく、有価証券報告書にて連結報酬等の総額の個別開示を行う。
- 株主や投資家とのエンゲージメントについては、Co-CEO・取締役（独立社外取締役を含む。）^(注)を中心的に、積極的に実施する。株主や投資家とのエンゲージメントを通じて受けた株主や投資家の意見を指名報酬委員会や取締役会等で共有し、企業価値向上のために活用する。

（注）2023年4月1日付で「Co-CEO・取締役」を「取締役」に改訂。

② 当事業年度に係る取締役の報酬等の総額

	人数	報酬等の 総額	報酬等の種類別の総額				
			金銭報酬		非金銭報酬		
			基本報酬	賞与 (業績連動)	譲渡制限付 株式報酬 (業績連動)	RSUプラン（役 員報酬BIP信託） (非業績連動)	ストック・ オプション (非業績連動)
取締役（監査等委員を除く） (うち社外取締役)	6名 (一名)	百万円 8,949 (一)	百万円 382 (一)	百万円 384 (一)	百万円 159 (一)	百万円 172 (一)	百万円 7,850 (一)
取締役（監査等委員） (うち社外取締役)	4名 (4名)	82 (82)	74 (74)	— (—)	(—)	8 (8)	— (—)
合計 (うち社外取締役)	10名 (4名)	9,032 (82)	456 (74)	384 (—)	159 (—)	180 (8)	7,850 (—)

- (注) 1. 謹渡制限付株式報酬、RSUプラン（役員報酬BIP信託）およびストック・オプションの額は、謹渡制限付株式報酬、RSUプラン（役員報酬BIP信託）およびストック・オプションとして当事業年度に費用計上した額です。
 2. 本表記載の他、過年度に費用計上した賞与（非業績連動）の引当金戻入額は113百万円です。
 3. 上記のほか、当事業年度において、社外役員が当社親会社または当該親会社の子会社から受けた役員としての報酬等はありません。
 4. ストック・オプション（非業績連動）は、当社取締役としての地位に基づき付与されたものおよび当社子会社であるLINE(株)の取締役および執行役員としての地位に基づき付与されたものの双方を含みます。

③ 業績連動報酬等に関する事項

当該業績連動報酬等の額又は数の算定の基礎として選定した業績指標の内容および業績連動報酬の額の決定方法は、「①取締役の報酬決定方針の概要 報酬ポリシー」[3.②](#)に記載のとおりです。

本決定方法に基づき算定した2023年3月期の実績および賞与支給率は下表のとおりです。

当該業績指標を選定した理由は、売上収益・調整後EBITDA・広告売上収益・eコマース取扱高が、連結業績の達成度を測る指標として当社が経営戦略上重視するKPIであるためです。加えて、非財務の観点からも企業価値の向上に寄与する経営意識の醸成を図るためにステナビリティ評価（社会的貢献の達成度等）を、各取締役の個人パフォーマンスを明確化するため定性評価（各取締役のミッション達成度等）を選定しました。

	決定基準	ウェイト	当事業年度目標値	当事業年度実績	達成率
①連結業績の達成度評価	売上収益	40%	1.72兆円	1.67兆円	97.1%
	調整後EBITDA	40%	3,315億円	3,326億円	100.3%
	広告売上収益	10%	6,078億円	5,914億円	97.3%
	eコマース取扱高	10%	4.02兆円	4.11兆円	102.2%
②ステナビリティ評価（社会的貢献の達成度等）	±5%	—	—	—	—
③定性評価（各取締役の戦略・PMI等のミッション達成度等）	±10%			個人評価に基づく	

④ 非金銭報酬等の内容

非金銭報酬としての株式報酬の概要につきましては、「①取締役の報酬決定方針の概要 報酬ポリシー」[3.②](#)に記載のとおりです。

加えて、一部の取締役に対して、経過措置として2022年3月期までの報酬決定方針に基づき、譲渡制限付株式報酬を支給しています。本譲渡制限付株式報酬は、2023年3月期をもって、譲渡制限付株式報酬制度に関する報酬枠を廃止するため、2023年4月1日に開始する事業年度（2024年3月期）以降の支給は実施しません。

譲渡制限付株式報酬の具体的な付与内容につきましては、「②会社の株式に関する事項」[5.](#)に記載のとおりです。

⑤ 報酬等の株主総会決議の内容

- ア) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬および株式報酬の額
- ・2022年6月17日開催の株主総会にて、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の金員の上限および株式数の上限を、以下のとおりとすることにつき、ご承認をいただいています。なお、当該決議時点における対象となる役員の員数は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）が6名（うち社外取締役は0名）です。

【取締役（監査等委員である取締役を除く。）】

報酬等の種類		金員の上限	株式数の上限
金銭報酬	基本報酬および現金賞与	年額25億円（うち社外取締役3億円）	—
株式報酬	ストック・オプション	年額24億円	年13万個（1,300万株相当）
	RSUプラン (役員報酬BIP信託)	3事業年度を対象として、対象期間ごとに、その初年度に5億円を上限とする信託金を拠出	対象期間ごとに110万株

※上記決議に伴い、2017年6月20日付株主総会決議により定めた従来の譲渡制限付株式報酬制度は2023年3月期をもって廃止し、2023年4月1日に開始する事業年度（2024年3月期）以降は、業務執行取締役に対して新規での譲渡制限付株式の割当ては行わないこととします。

- ・2017年6月20日開催の株主総会にて、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対して、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の総額を年額4億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、また、金銭報酬債権の対価として発行・処分する当社普通株式の上限を年80万株とすることにつき、ご承認をいただいています。なお、当該決議時点における対象となる役員の員数は、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）4名です。

イ) 監査等委員である取締役の金銭報酬および株式報酬の額

2015年6月18日開催の株主総会にて、監査等委員である取締役の基本報酬額の上限、2022年6月17日開催の株主総会にて、RSUプラン（役員報酬BIP信託）における金員の上限および株式数の上限を、以下のとおりとすることにつき、ご承認をいただいています。なお、当該決議時点における対象となる役員の員数は、監査等委員である取締役は、2015年6月18日株主総会決議時点が3名、2022年6月17日株主総会決議時点が4名です。

【監査等委員である取締役】

報酬等の種類		金員の上限	株式数の上限
金銭報酬	基本報酬	年額2億円	—
株式報酬	RSUプラン (役員報酬BIP信託)	3事業年度を対象として、対象期間ごとに、その初年度に0.5億円を上限とする信託金を拠出	対象期間ごとに12万株

⑥ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬決定の方法

当社は取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬その他の職務執行の対価として当社から受ける財産上の利益(以下「報酬等」という。)の取り扱いについては、指名報酬委員会の決議に基づき具体的に報酬等を決定するため、独立社外取締役の意見を踏まえ、取締役会がその決議に基づき取締役報酬等規程(以下「報酬等規程」という。)にてその旨を定めています。また、報酬等規程において指名報酬委員会に関する事項(権限、決議方法、運営等)を規定しており、指名報酬委員会は、報酬等規程に従い、基本報酬(固定報酬)については、取締役の役割と責任に応じて、また、賞与については、当該事業年度における連結業績目標の達成度合いを基礎とし、社会的貢献の達成度および取締役が実施した経営施策に対する評価等を加味して、構成員の審議および決議により取締役の個人別の報酬等の内容を決定するものとしています。他方、株式報酬としての譲渡制限付株式報酬、ストック・オプションおよびRSUプラン（役員報酬BIP信託）の付与内容につきましては、当社の中長期的な企業価値の向上に向けたインセンティブとしての機能を基礎として、指名報酬委員会における審議に基づき取締役会の決議により決定するものとしています。

⑦ 報酬等に関する取締役会の委任事項

当事業年度（2023年3月期）においても、報酬等について独立性・客觀性・透明性を高める観点から、取締役の個人別の報酬等に関して、上記報酬決定方針に基づき決定することにつき取締役会の委任を受けた指名報酬委員会において審議し、決定しています。具体的には、当事業年度においては、指名報酬委員会（指名報酬委員会は6名で構成され、独立社外取締役常勤監査等委員である臼見好生が委員長を務め、独立社外取締役監査等委員である鳩山玲人、蓮見麻衣子、國廣正、代表取締役社長Co-CEOである川邊健太郎、代表取締役Co-CEOである出澤剛を構成員としています。）を、11回開催しており、以下の主要アジェンダについて審議および決議いたしました。ただし、譲渡制限付株式報酬、ストック・オプションおよびRSUプラン（役員報酬BIP信託）の付与内容につきましては、指名報酬委員会における審議に基づき取締役会の決議により決定しました。

<指名報酬委員会の報酬関連主要アジェンダ>

- ・役員報酬の水準・構成
- ・現金賞与および株式報酬にかかる業績評価指標ならびに算定方法
- ・2024年3月期の取締役の報酬に係る報酬決定方針ならびに個人別報酬

当社取締役会は、当事業年度の取締役の個人別の報酬等について、報酬等規程に定めた報酬決定方針に従い決定すべきことを定めた上で、指名報酬委員会に対して、その決定を委任し、また、株式報酬については、指名報酬委員会が定めた額に基づき決定していることから、上記報酬決定方針に沿うものであると判断しています。

3. 社外役員に関する事項

社外役員の当事業年度における主な活動状況（期待される役割に関して行った職務の概要等を含む）は以下のとおりです。

社外取締役 常勤監査等委員 白 見 好 生

当事業年度において15回開催された取締役会のうち15回に出席しました。同氏は、企業経営およびコーポレートガバナンスに関する豊富な知識、実績やITビジネスへの高い見識等を有しており、常勤監査等委員を務めるとともに、監査等委員会の委員長および指名報酬委員会の委員長として、当社の経営全般およびコーポレート機能への適切なアドバイスが期待されているところ、取締役会等出席時における事業内容への質問および事業の進捗に関し必要なタイミングに応じた報告を求める意見等により、社外取締役として期待される役割を適切に行ってています。

また、当事業年度において15回開催された監査等委員会のうち15回に出席し、監査等委員会委員長として、それぞれ各監査等委員に対し、監査状況の報告や意見を述べました。

また、当事業年度において11回開催されたガバナンス委員会のうち11回に出席し、当社グループ内での組織再編や親会社等の関連当事者との取引に係る案件などの審議を実施したほか、親会社、子会社等の関連当事者の社外取締役との意見交換を行うなどし、当社の取引および事業運営の適正性を確保するための責務を果たしました。

加えて、当事業年度において11回開催された指名報酬委員会のうち11回に出席し、指名報酬委員会委員長として、指名ならびに報酬決定等にかかる適切な意見を述べるとともに、各監査等委員の意見をまとめ、委員長としての責務を果たしています。

社外取締役 監査等委員 蓬 見 麻衣子

当事業年度において15回開催された取締役会のうち15回に出席しました。同氏は、スタンフォード大学経営大学院においてMBAを取得するなど会社経営に関する豊富な知識を有しており、またファンドマネージャーとしての職務を通じて培われた金融アナリストとしての高い見識から、当社の経営に対し特に投資家の視点に基づく有益な助言や適切な監督を期待されているところ、取締役会等出席時における事業内容への質問や意見については投資家の視点に基づく形で行われており、社外取締役として期待される役割を適切に行ってています。

また、当事業年度において15回開催された監査等委員会のうち15回に出席し、主に業務監査の状況に関して意見を述べました。

また、当事業年度において11回開催されたガバナンス委員会のうち11回に出席し、当社グループ内での組織再編や親会社等の関連当事者との取引に係る案件などの審議を実施したほか、親会社、子会社等の関連当事者の社外取締役との意見交換を行うなどし、当社の取引および事業運営の適正性を確保するための責務を果たしました。

加えて、当事業年度において11回開催された指名報酬委員会のうち11回に出席し、指名ならびに報酬決定等にかかる適切な意見や提言を述べました。

社外取締役 監査等委員 國 廣 正

当事業年度において15回開催された取締役会のうち15回に出席しました。同氏は、弁護士として企業の危機管理やコンプライアンス体制に関する幅広い知見を有しており、危機管理プロセスの整備に関する適切かつ有益な助言、提言といった役割が期待されているところ、取締役会等出席時における事業内容への質問や意見および当社コンプライアンス体制に関し、隨時有益な助言、提言を行うことで、社外取締役として期待される役割を適切に行ってています。

また、当事業年度において15回開催された監査等委員会のうち15回に出席し、主に業務監査の状況に関して意見を述べました。

また、当事業年度において11回開催されたガバナンス委員会のうち11回に出席し、委員長として当社グループ内の組織再編や親会社等の関連当事者との取引に係る案件などの審議を実施したほか、親会社、子会社等の関連当事者の社外取締役との意見交換を行うなどし、当社の取引および事業運営の適正性を確保するための責務を果たしました。

加えて、当事業年度において11回開催された指名報酬委員会のうち11回に出席し、指名ならびに報酬決定等にかかる適切な意見や提言を述べました。

社外取締役 監査等委員 鳩 山 玲 人

当事業年度において15回開催された取締役会のうち15回に出席しました。同氏は、ハーバード大学ビジネススクールにおいてMBAを取得し、IT、エンターテインメント産業における海外企業戦略やコーポレートガバナンス等の豊富な知識およびコンテンツビジネス、キャラクターライセンスビジネスを中心とした海外事業展開や経営管理に関する豊富な知見に基づく業務執行への助言、監督が期待されているところ、取締役会等出席時における事業内容への意見や質問は上記知見を基に適確に行われ、社外取締役として期待される役割を適切に行ってています。

また、当事業年度において15回開催された監査等委員会のうち15回に出席し、主に業務監査の状況に関して意見を述べました。

また、当事業年度において11回開催されたガバナンス委員会のうち11回に出席し、当社グループ内の組織再編や親会社等の関連当事者との取引に係る案件などの審議を実施したほか、親会社、子会社等の関連当事者の社外取締役との意見交換を行うなどし、当社の取引および事業運営の適正性を確保するための責務を果たしました。

加えて、当事業年度において11回開催された指名報酬委員会のうち11回に出席し、指名ならびに報酬決定等にかかる適切な意見や提言を述べました。

4 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は中長期的かつ持続的な企業価値の向上を目指しており、そのためには、将来の成長を見据えたサービスへの先行投資や設備投資、資本業務提携を積極的に行うことが重要だと認識しています。同時に、利益還元を通じて株主の皆様に報いることが上場会社としての責務と捉えています。

上記方針のもと、当期の期末配当金については、前期年間配当金（1株当たり5.81円）から記念配当金（1株当たり0.25円）を除いた配当金を同額で継続し、1株当たり5.56円（配当金総額418億円）といたしました。

5 会社の新株予約権等に関する事項

1. 当事業年度末に当社役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権等の状況

	保有者数	1株当たり 発行価額	1株当たり 行使価額	新株予約権 の数	新株予約権の目的 となる株式の数	権利行使期間
LINE 第22回 新株予約権	3名	296円	298円	28,685個	33,704,875株	2022年7月29日から 2029年7月8日まで
LINE 第26回 新株予約権	3名	223円	481円	28,685個	33,704,875株	2023年11月5日から 2030年11月5日まで
LINE 第29回 新株予約権	3名	304円	783円	21,485個	25,244,875株	2024年11月11日から 2031年10月24日まで
Zホールディン グス株式会社 2022年度第1 回新株予約権	6名	158円	454円	105,166個	10,516,600株	2025年8月19日から 2032年8月3日まで

- (注) 1. 保有者は、いずれも当社取締役（監査等委員である取締役を除く）であり、社外取締役は含まれていません。
 2. LINE第22回新株予約権およびLINE第26回新株予約権については、当社子会社であるLINE(株)の取締役としての地位に基づき付与されたものです。
 3. LINE第29回新株予約権については、当社子会社であるLINE(株)の取締役としての地位に基づき付与されたものです。
 4. Zホールディングス株式会社2022年度第1回新株予約権については、当社の取締役としての地位に基づき付与されたものです。

5. 新株予約権の行使の条件（概要）

(1) LINE第22回新株予約権について

- ① 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができないものとする。但し、当社が認めた場合はこの限りではない。
- ② 新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社の関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則に定める関係会社をいう。以下同じ。）の取締役の地位にあることを要する。但し、当社又は当社の関係会社における取締役の地位を任期満了により退任した場合又は当社が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
- ③ 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- ④ 当社普通株式の株価が以下の（イ）から（ハ）に定める条件を満たす場合に限り、当該（イ）から（ハ）に掲げる個数の新株予約権を行使することができる。この場合において、当該（イ）から（ハ）に基づき算出される行使可能な新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、当社が、合併、募集株式の発行、株式分割又は株式併合等を行うことにより、基準株価（（イ）に定義する。）の調整をすることが適切な場合は、当社は基準株価につき合理的な範囲で必要と認める調整を行うものとする。なお、当社普通株式の株価が以下の（イ）から（ハ）に定める条件を満たした場合には、別で定める期間および行使可能個数の上限に従い、新株予約権を行使することができる。

（イ） 2022年7月29日から2025年7月29日までの間のいずれの日においても、当該日を含む直前営業日10日間（当社普通株式の普通取引が成立しない日を除く。以下本④（イ）から（ハ）において同じ。）の（株）東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値が、640円（以下「基準株価」という。）を超える場合割当てを受けた新株予約権の総数の20%

（ロ） 2023年7月29日から2026年7月29日までの間のいずれの日においても、当該日を含む直前営業日10日間の（株）東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値が、基準株価を超える場合割当てを受けた新株予約権の総数の30%

（ハ） 2024年7月29日から2027年7月29日までの間のいずれの日においても、当該日を含む直前営業日10日間の（株）東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値が、基準株価を超える場合割当てを受けた新株予約権の総数の50%

(2) LINE第26回新株予約権について

- ① 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権行使することができないものとする。但し、当社が認めた場合はこの限りではない。
- ② 新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社の関係会社の取締役のいずれかの地位にあることを要する。但し、当社又は当社の関係会社における取締役の地位を任期満了により退任した場合又は当社が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
- ③ 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- ④ 当社普通株式の株価が以下の（イ）から（ハ）に定める条件を満たす場合に限り、当該（イ）から（ハ）に掲げる個数の新株予約権行使することができる。この場合において、当該（イ）から（ハ）に基づき算出される行使可能な新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、当社が、合併、募集株式の発行、株式分割又は株式併合等を行うことにより、基準株価（（イ）に定義する。）の調整をすることが適切な場合は、当社は基準株価につき合理的な範囲で必要と認める調整を行うものとする。なお、当社普通株式の株価が以下の（イ）から（ハ）に定める条件を満たした場合には、別で定める期間および行使可能個数の上限に従い、新株予約権行使することができる。
 - （イ） 2023年11月5日から2026年11月5日までの間のいずれの日においても、当該日を含む直前営業日10日間（当社普通株式の普通取引が成立しない日を除く。以下本④（イ）から（ハ）において同じ。）の（株）東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値が、640円（以下「基準株価」という。）を超える場合
割当てを受けた新株予約権の総数の20%
 - （ロ） 2024年11月5日から2027年11月5日までの間のいずれの日においても、当該日を含む直前営業日10日間の（株）東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値が、基準株価を超える場合
割当てを受けた新株予約権の総数の30%
 - （ハ） 2025年11月5日から2028年11月5日までの間のいずれの日においても、当該日を含む直前営業日10日間の（株）東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値が、基準株価を超える場合
割当てを受けた新株予約権の総数の50%

(3) LINE第29回新株予約権について

- ① 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権行使することができないものとする。但し、当社が認めた場合はこの限りではない。
- ② 新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、執行役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。但し、当社又は当社の関係会社における取締役の地位を任期満了により退任した場合又は当社が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
- ③ 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- ④ 新株予約権者は、当社普通株式の株価が以下の（イ）から（ハ）に定める条件を満たす場合に限り、当該（イ）から（ハ）に掲げる個数の新株予約権行使することができる。この場合において、当該（イ）から（ハ）に基づき算出される行使可能な新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、当社が、合併、募集株式の発行、株式分割又は株式併合等を行うことにより、基準株価（（イ）に定義する。）の調整をすることが適切な場合は、当社は基準株価につき合理的な範囲で必要と認める調整を行うものとする。なお、当社普通株式の株価が以下の（イ）から（ハ）に定める条件を満たした場合には、別で定める期間および行使可能個数の上限に従い、新株予約権行使することができる。
 - （イ） 2024年11月11日から2027年11月11日までの間のいずれの日においても、当該日を含む直前営業日10日間（当社普通株式の普通取引が成立しない日を除く。以下本④（イ）から（ハ）において同じ。）の（株）東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値が、640円（以下「基準株価」という。）を超える場合
割当てを受けた新株予約権の総数の20%
 - （ロ） 2025年11月11日から2028年11月11日までの間のいずれの日においても、当該日を含む直前営業日10日間の（株）東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値が、基準株価を超える場合
割当てを受けた新株予約権の総数の30%
 - （ハ） 2026年11月11日から2029年11月11日までの間のいずれの日においても、当該日を含む直前営業日10日間の（株）東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値が、基準株価を超える場合
割当てを受けた新株予約権の総数の50%

(4) Zホールディングス株式会社2022年度第1回新株予約権について

- ① 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、執行役、執行役員又は使用人の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任など当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
- ② その他新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

2. 当事業年度中に職務執行の対価として交付した新株予約権等の状況

	交付者数 保有者区分	1株当たり 発行価額	1株当たり 行使価額	新株予約権 の数	新株予約権の目的 となる株式の数	権利行使期間
Zホールディングス株式会社 2022年度第1回 新株予約権	2名 当社執行役員	158円	454円	5,616個	561,600株	2025年8月19日から 2032年8月3日まで
	13名 当社子会社取締役および執行役員			25,272個	2,527,200株	

(注) 上記の新株予約権の主な行使条件は、前記「1. 当事業年度末に当社役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権等の状況」注記5.(4)に記載のとおりです。

3. その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

6 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2. 会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の額	464百万円
② 当社および当社の子会社が支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	1,967百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しています。
2. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務についての対価を支払っていますが、重要性が乏しいため、業務内容の記載は省略しています。
3. 当社の一部の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

3. 監査等委員会が会計監査人の報酬等について同意をした理由

当社監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料入手し、報告を受けた上で、会計監査人の従前の活動実績および報酬実績を確認し、当事業年度における会計監査人の活動計画および報酬見積りの算出根拠の適正性等について必要な検証を行い、審議した結果、これらについて妥当であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っています。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には、会計監査人を解任します。

また、当社監査等委員会は、当社監査等委員会において予め定めた指針に該当する場合には株主総会に提出する会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定します。

7 業務の適正を確保するための体制および運用状況の概要

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議し、その適切な運用に努めています。なお、2023年3月31日開催の取締役会において、2023年4月1日を効力発生日として2023年4月1日の経営体制の変更や社内規程の改定を踏まえ、本体制の一部を改定しております。

内部統制基本方針	運用状況の概要
1. 当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制	
<p>① 法令遵守を企業活動の前提とすることを徹底するため、企業行動憲章および当社グループ（当社、当社の子会社および関連会社を総称したものを行う）の行動規範を定め全使用人に周知する。</p> <p>② コンプライアンス上の問題を発見した場合には速やかな是正措置を講ずることができるように、法務部門を所管する執行役員にコンプライアンス統括部門を所管させる。コンプライアンス統括部門は、全社的なコンプライアンス体制の整備および問題点の把握に努め、コンプライアンスの状況について、当社グループのコンプライアンス体制を統括する会議体に定期的に報告する。</p>	<p>① 「企業行動憲章」および「Zホールディングスグループ行動規範」を全社員が閲覧可能なインターネットに常時掲載するなどして周知しました。また、行動規範の制定について詳しく解説した説明資料を作成し経営トップメッセージ動画資料と合わせて社内周知を行っています。2023年3月には全社員向けに、行動規範の一部を解説した資料を配布しました。また、グループ会社のコンプライアンス担当向けには、行動規範の一部の教育資料を配布し、グループ各社での教育周知活動を支援しています。</p> <p>② コンプライアンス統括部門が、全社的なコンプライアンス体制の整備を行うとともに、社内およびグループ会社における問題点の把握に努めています。また、コンプライアンスの状況については、5月と11月に当社コンプライアンス委員会に報告し、6月と12月には取締役会に報告しました。</p>

内部統制基本方針	運用状況の概要
<p>③内部通報（コンプライアンスホットライン）に関する社内規程を定め、コンプライアンス統括部門のほか、Co-CEO（共同最高経営責任者）^(注)または常勤の監査等委員が通報者から直接報告・通報を受けたり、あるいは、匿名で社外の弁護士が報告・通報を受けることができる仕組みを用意して通報環境の整備に努める。報告・通報を受けた場合、コンプライアンス統括部門がその内容を調査し、法令・定款への不適合が認められる場合にはその改善を指導するとともに、再発防止策を担当部門と協議のうえ決定し、全社的に再発防止策を実施する。特に、取締役自身のコンプライアンスに関する事由等重要な問題は直ちに取締役に報告するとともに取締役会に付議し、審議を求めることがある。当該制度の運用状況は、定期的に取締役会に報告するものとし、取締役会の監督を受ける。</p> <p>(注) 2023年4月1日付で「Co-CEO（共同最高経営責任者）」を「代表取締役社長」に改訂。</p> <p>④コンプライアンス統括部門、内部監査部門および監査等委員会は、日頃から連携し、法務部門は、取締役および全使用人に対するセミナーの実施等、社内の啓発活動を実施することとする。</p> <p>⑤使用人の法令・定款違反については人事部門を所管する執行役員または法務部門を所管する執行役員から賞罰委員会に報告のうえ処分を求め、取締役の法令・定款違反については法務部門を所管する執行役員から監査等委員会に報告のうえ、取締役会に具体的な措置等を答申することとする。</p>	<p>③④内部通報制度においては、複数の通報先を確保することで社員が通報をしやすい仕組みを整えています。内部通報のあった事項に関しては、コンプライアンス統括部門が調査をし、必要に応じた改善の指導や賞罰委員会の決定に基づく処分等を行っています。また、当該事項のうち社員に係る事項については、5月と11月に行われたコンプライアンス委員会において報告を行い、6月と12月には取締役会に報告しました。</p> <p>教育啓発活動としては、ハラスマント等の基礎的項目や腐敗防止等の社内ルールに関するコンテンツを全社員が閲覧可能なインターネットに常時掲載するなどしました。</p> <p>⑤基本方針に基づく体制を整備しておりますが、2022年度の報告実績は、使用人の法令・定款違反、取締役の法令・定款違反ともに0件でした。</p>

内部統制基本方針	運用状況の概要
<p>⑥市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度を貫き、取引の防止に努める。</p>	<p>⑥反社会的勢力排除規程を定め、当該規程に基づく体制を整備・運用し、反社会的勢力との取引を防止しています。また、継続的な社内教育の実施のために、反社会的勢力との取引の防止に関する教育資料を社員が常時閲覧できる状態とし、その旨を周知しています。</p>

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

<p>①株主総会議事録、取締役会議事録および稟議書等の会社の重要な意思決定に係る文書、会計帳簿、計算書類および伝票等の業務執行に係る記録文書の保存期間、保存場所を社内規程等において定めたうえで保管し、いつでも取締役が閲覧できることとする。</p>	<p>①基本方針に基づき重要な意思決定に係る文書および業務執行に係る記録文書の保存期間、保存場所を社内規程等において定めたうえで保管し、取締役会が常時閲覧可能な状態としています。</p>
---	---

3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

<p>①当社の事業に関するリスクの把握、管理および対応のため、社内規程において体系的に必要事項を定める。</p> <p>②大規模災害が発生した場合を想定した事業継続のため、非常災害対策に関する規程を作成する。</p> <p>③リスクが顕在化し事故等が発生した場合に備えて、事故管理を担当する部署が管理運営するフローを整備し、素早く報告、対応および再発防止等がなされることとする。</p>	<p>①リスクマネジメントに関する規程において、当社の事業に関するリスクの把握、管理、対応に関する必要事項を体系的に定めています。また、2023年3月にリスクマネジメント委員会において、リスクカテゴリー、グループ・トップリスクを決定しました。</p> <p>②大規模災害が発生した場合を想定した非常災害対策規程を作成し、事業継続計画を策定しています。</p> <p>③事故の再発を抑え会社の損失・信頼低下を防ぐため、発生した事故に対する報告、応急処置、再発防止の確実な実施を目的とした「事故報告システム」を整備しています。</p>
---	---

内部統制基本方針	運用状況の概要
<p>④情報セキュリティリスクマネジメントを実効性あるものとするため、最高情報セキュリティ責任者を任命し、情報セキュリティ統括組織を設置する。</p>	<p>④Group Chief Trust & Safety Officer (GCTSO) を任命し、情報セキュリティマネジメントを統括させています。また、当社および当社グループの情報セキュリティ整備・運用のサポートを行う情報セキュリティ統括組織を設置するとともに、情報セキュリティインシデントに総合的に対応するための組織を設置しています。</p>
<p>⑤情報資産の取扱基準について社内規程において定めるとともに、その周知、教育を行う。</p>	<p>⑤情報セキュリティ統括組織に、情報セキュリティマネジメントに関する教育を推進するチームを設置し、社員教育プログラムの策定やその実施を強化し周知徹底を行なっています。 2022年度の実績として、全社セキュリティ教育を4回、セキュリティセルフチェックを4回、公開前決算情報取り扱い者向け教育を4回、入社時セキュリティ教育を隨時実施しています。</p>
<p>⑥情報セキュリティインシデントを総合的に対応する組織を設置し、情報セキュリティインシデント情報を一元的に管理・運用する。</p>	<p>⑥情報セキュリティ統括組織に、CSIRT機能を推進する組織を設置し、情報セキュリティインシデント情報を一元管理し、運用しています。</p>
4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われるこことを確保するための体制	
<p>①執行役員制度を採用し、柔軟かつ効率的な業務執行を図る。</p>	<p>①執行役員制度を採用するとともに、業務遂行に必要な職務の範囲および権限と責任を明確にする社内規程を整備し、積極的に権限の委譲を行っています。</p>
<p>②業務遂行に必要な職務の範囲および権限と責任を明確にする社内規程を整備する。</p>	<p>②基本方針に基づき業務遂行に必要な職務の範囲および権限と責任を明確にする社内規程を整備しています。</p>

内部統制基本方針	運用状況の概要
<p>③経営に係る重要事項につき討議・検討を行う会議体を組成し、取締役の効率的な職務執行を支援する。</p>	<p>③経営に係る重要事項に関し適切かつ迅速な意思決定ができるよう、定例で執行を掌る取締役、執行役員等を構成員とする経営会議を組成しています。</p> <p>2022年度は、合計47回にわたり実施し、新規出資の是非や主要な事業セグメントにおける戦略に関する討議や、グループ会社の事業状況のモニタリング、グループ会社を含む社員の労働環境等についての状況把握、グループ内再編に向けた討議等を行いました。</p>
<p>④取締役、使用人が共有する全社的な目標を定め浸透を図る。</p> <p>⑤職務の執行の効率性、有効性に関する内部監査を行い、改善活動を継続的に実施する。</p>	<p>④取締役については、当該年度の全社目標を明確化するとともに、その達成度と報酬を連動させることで、取締役のリスクテイクとリーダーシップの発揮を促すインセンティブとしています。</p> <p>また、執行役員その他社員に対しても、全社の目標を踏まえた各組織・個人としての目標を設定し、評価する制度を導入しています。</p> <p>⑤内部監査部門において、データガバナンス、子会社管理体制をはじめとした多様な観点で実施対象を定めて内部監査を行い、関係各部門において改善に取り組んでいます。</p>

5. 当社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

<p>①親会社等からの独立性を確保するための体制</p> <p>(a) 当社の親会社等との取引は、当該取引の当社に対する必要性および取引条件の公正性を確認した上でその実施を判断する。</p>	<p>①ソフトバンクグループ(株)、ソフトバンク(株)、Aホールディングス(株)、NAVER Corporation等の関連当事者との取引のうち、取締役会付議対象案件については、取締役会への付議前に独立社外取締役4名から構成されるガバナンス委員会で、公正性、経済合理性、適法性といった観点での審議を実施しています。</p>
---	---

内部統制基本方針	運用状況の概要
<p>②子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制</p> <p>(a) 子会社の機能や重要性等に応じた適切な報告制度を整備することとし、上場をしていない子会社（但し、金融持株会社など経営の独立性維持が必要な子会社を除く）との間では、関係会社管理に関する社内規程に基づき、会社運営に関する協定書を締結し、当該子会社における重要な事項について、当社の承認または当社への報告を原則として事前に求ることとする。</p> <p>③子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制</p> <p>(a) 内部監査に関する社内規程を定め、内部監査部門は、当社のほか、子会社の業務全般にわたっても監査を行うこととし、前号に定める会社運営に関する協定書の中で、原則として子会社は当社の監査を受け入れ、監査の実施に必要な協力をすることを定めることで、監査の実効性を確保する。</p>	<p>2022年度は、同委員会を11回開催し、当社グループ内の組織再編などについて審議を実施したほか、親会社、子会社等の関連当事者の社外取締役との意見交換を行うなどし、当社の取引および事業運営の適正性を確保しています。</p> <p>また、取締役会付議対象外の案件についても、原則として、ガバナンス委員会より授権された常勤監査等委員により同様の視点に基づく事前確認を実施しています。</p> <p>②新たに子会社となった非上場の会社との間で、「会社運営に関する協定書」を締結し、当該子会社における重要な事項について、子会社の機能や重要性等に応じ、当社の事前承認または当社への報告を求ることとしています。</p> <p>③内部監査部門では、全連結子会社等に対し、直接或いは間接的に、親会社監査・基本的内部統制確認、各社内部監査機能のモニタリングなどを実施し、「子会社の損失の危険の管理」に対応しています。</p> <p>リスク管理部門では、当社グループのERM（エンタープライズリスクマネジメント）活動を統括し、各子会社におけるERM体制の整備と運用を支援しています。なお、2022年4月には各子会</p>

内部統制基本方針	運用状況の概要
<p>(b) 関係会社管理および投融資に関する社内規程において、当社における各子会社の所管部門を明確にし、当該部門が子会社のリスクの認識、評価、分析および対応について、指導、支援または助言を行うこと、ならびに当社のグループ戦略の統括部門がこれらの取組みを横断的に支援することを定める。</p> <p>(c) 子会社に事故その他の事業遂行に支障を与えるような事情が発生した場合、子会社から当社のリスクマネジメント担当部門に当該事故等について報告をさせることを、会社運営に関する協定書の中で定める。また、リスクが顕在化し事故等が発生した場合、当該子会社または当該子会社から報告を受けた当社のリスクマネジメント担当部門は、速やかに当該情報を当社の関係部門に共有することとする。</p> <p>④子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制</p> <p>(a) 子会社の経営方針、中長期経営計画の策定について、当社における当該子会社の所管部門が指導、支援または助言を行う。</p> <p>(b) 子会社の規模や業態等に応じて当社グループ共通で使用できる各種システム等を導入する。</p> <p>(c) 子会社の資金の調達および運用について、当社の財務の統括部門が指導、支援または助言を行う。</p>	<p>社のリスクマネジメント担当者を出席者とするERM総会を実施し、当社グループのERM活動方針の共有を図っています。</p> <p>また、セキュリティ部門では、子会社および関連会社に対して各社における情報セキュリティマネジメントの実施状況のモニタリングを定期的に行うとともに、グループのイントラネットを活用した情報提供やセキュリティソリューションの導入支援活動などを通じて、グループ全体における情報セキュリティの水準の向上を図っています。</p> <p>④子会社の経営方針、中長期経営計画の策定について、当社における当該子会社の所管部門が指導、支援または助言をしています。また、会計管理システム等、グループ共通で使用できる各種システムを導入しています。</p>

内部統制基本方針	運用状況の概要
<p>⑤子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制</p> <p>(a) 当社グループに共通の企業行動憲章および行動規範を提示し、取締役・使用人一体となつた法令遵守意識の醸成を図る。</p> <p>(b) 各関係会社間において行われる取引および各関係会社における業務に係る法令遵守および業務の適正性・効率性の確保のため当社と親会社・子会社・関連会社間における取引および業務の適正に関する規程を定める。</p> <p>(c) 当社グループのコンプライアンス責任者を構成員とする会議を設置し、当社グループのコンプライアンス担当者が情報交換および意見交換等を行える場を確保する。</p> <p>(d) コンプライアンス統括部門の担当者は子会社のコンプライアンス担当者と適宜意見交換等を行う。</p> <p>(e) 当社グループごとに当社の採用する内部統制システムに整合する形で内部統制環境を整備するよう当社の内部監査部門が指導する。</p> <p>(f) 当社グループの役職員も内部通報を利用し社外の弁護士に直接通報できることとする。</p>	<p>⑤毎年1回、子会社のコンプライアンス責任者(CCO)および担当者がグループCCO会議に集まり情報交換をしています。2022年度は11月に開催し、乙ホールディングスグループ行動規範の浸透施策や公益通報者保護法改正対応状況等の共有、子会社でのコンプライアンス領域の取組紹介や意見交換を行いました。</p> <p>また、子会社のコンプライアンス責任者および担当者間での情報交換の活性化と関係性構築を目的として、数社単位での情報交換会を4回開催しました。</p> <p>さらに、必要に応じて子会社のコンプライアンス責任者および担当者と個別に面談を行い、個社ごとの課題の共有や検討を行っています。</p>

6. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

<p>①監査等委員会の職務を補助するため、当社および当社のグループ会社の業務の執行に関わる職務を兼務しない者を使用人として置く。</p>	<p>①②監査職務を支援する監査等委員業務室を設置し、当社および当社のグループ会社の業務の執行に関わる職務を兼務しない者を3名配属しています。</p>
<p>②監査等委員会が希望する場合には、監査等委員自らまたは監査等委員会が直接、監査等委員の職務を補助する者を雇用等することができることとする。</p>	

内部統制基本方針	運用状況の概要
7. 前項の使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項	
<p>①前項の使用人への指揮・命令・人事評価は監査等委員が行うものとし、当該使用人の人事異動・懲戒処分は監査等委員会の同意を得ることとする。</p>	<p>①監査等委員業務室の人事については、独立性に留意し監査等委員会にて同意を得ることとしています。</p>
8. 監査等委員会の第六項の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項	
<p>①専従の使用人が監査等委員会の職務を補助する体制に関して社内規程を定めることで明確にし、監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性を確保する。</p>	<p>①監査等委員の監査体制の確保に関する規程を定め、監査等委員会による監査および監査等委員業務室への指示の実効性を確保しています。</p>
9. 監査等委員会への報告に関する体制	
<p>①当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人ならびに子会社の取締役、監査役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、監査等委員会または監査等委員に対して、次の事項を報告する。</p> <ul style="list-style-type: none"> (a) 当社グループに関する重要事項 (b) 内部統制システムの整備・運用の状況 (c) 当社グループに著しい損害、影響を及ぼす恐れのある事項 (d) 法令・定款違反その他コンプライアンス上重要な事項 (e) 当社グループの内部監査の状況 (f) 重要案件の審議内容 	<p>①当社グループに関する重要事項、内部統制システムの状況、セキュリティの状況、ERM活動の状況、コンプライアンスの状況、内部監査の状況、その他監査等委員会から報告を求められた事項について、監査等委員会または監査等委員へ定期的に報告を行っています。また、監査等の観点から重要な案件について、遅滞なく（ただし、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実のほか緊急を要する事項については直ちに）報告を実施しています。</p>

内部統制基本方針	運用状況の概要
<p>(g)投融資（解消を含む）を検討する際の審議の状況および結果 (h)当社グループにおける重要性の高いリスクの分析および評価 (i)当社グループにおけるコンプライアンス体制の運用および内部通報状況等 (j)上記のほか、監査等委員会がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項</p> <p>②最高財務責任者および法務部門責任者は、定期的に監査等委員との間で情報共有のための会合を設け、業務上の重要な事項について報告を行うこととする。</p>	<p>②最高財務責任者および法務部門責任者は、常勤の監査等委員と情報共有のための定期的な会合を設け、業務上の重要な事項の報告を行っています。</p>

10. 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

<p>①内部通報制度を使って報告・通報や相談をした者に対し、当該報告・通報や相談をしたことを理由として不利益な取扱いを行わないことを社内規程によって定め、またその旨を周知することで内部通報制度活用の実効性を確保する。</p>	<p>①社内規程において、監査等委員から報告を求められた場合は、必要な報告を行わなければならない旨を明記しています。内部通報者についても、通報を理由とした不利益な取扱いを禁ずる旨を明記した社内規程を定め、これを周知・徹底しています。</p>
--	--

11. 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に関する方針に関する事項

<p>①監査等委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において確認のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。</p>	<p>②監査等委員会からの申請に基づき、監査活動に必要な費用等の支払いを行っています。また、監査等委員会は、当社の費用の負担のもと外部の弁護士を顧問とし、当該弁護士より、監査等委員会の職務の執行について法的な観点から助言等を受けています。</p>
---	---

内部統制基本方針	運用状況の概要
<p>②監査等委員会が、独自の外部専門家（弁護士・公認会計士等）を監査等委員会のための顧問とすることを求めた場合、当社は、監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担する。</p>	

12. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

<p>①監査等委員会または監査等委員は、必要と認めた場合、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人ならびに子会社の取締役、監査役等および使用人より報告を受けることができるようとする。</p> <p>②監査等委員は、当社の重要な経営会議に出席し当社における重要な経営方針の検討に参加できるほか、当社のいかなる会議についても監査等委員が希望すれば出席できることとする。</p> <p>③常勤の監査等委員を、当社グループのリスク管理を統括する会議体および当社グループのコンプライアンス体制を統括する会議体の構成員とする。</p>	<p>①②③当社の重要な意思決定に関わる経営会議、その他監査等委員が希望するあらゆる会議への出席機会を確保しています。また、常勤の監査等委員は、当社グループのリスク管理を統括する会議体および当社グループのコンプライアンス体制を統括する会議体に出席し、担当部門から直接報告を受けています。</p> <p>会計監査人から監査計画、監査実施状況の報告を受けるほか、当社および重要な子会社の内部監査部門から監査結果の報告を受けるなど、連携して監査を進めています。</p> <p>また、重要な子会社のCEO、監査役および内部監査部門との定期的な会合を設け連携を継続的に図ることで、当社グループにおける監査の実効性を確保しています。</p>
--	--

(注) 上記の内部統制基本方針は、2023年3月31日現在のものを記載しています。

連結計算書類

連結財政状態計算書

(単位：百万円)

	第28期 2023年3月31日 現在	〈ご参考〉 第27期 2022年3月31日 現在		第28期 2023年3月31日 現在	〈ご参考〉 第27期 2022年3月31日 現在
資産			負債		
現金及び現金同等物	1,651,851	1,127,523	営業債務及びその他の債務	1,351,794	524,989
銀行事業のコールローン	98,000	80,000	銀行事業の預金	1,495,629	1,431,175
営業債権及びその他の債権	623,300	368,618	有利子負債	1,913,799	1,666,503
棚卸資産	31,690	26,671	その他の金融負債	14,729	8,528
カード事業の貸付金	593,058	475,528	未払法人所得税	31,616	43,186
銀行事業の有価証券	414,719	464,145	引当金	23,136	28,619
銀行事業の貸付金	620,383	414,620	繰延税金負債	240,772	262,539
その他の金融資産	447,841	511,487	その他の負債	199,345	162,645
有形固定資産	213,839	164,783	負債合計	5,270,822	4,128,188
使用権資産	221,221	162,763	資本		
のれん	2,074,779	1,788,481	親会社の所有者に帰属する持分	2,919,399	2,684,377
無形資産	1,267,738	1,216,379	資本金	247,094	237,980
持分法で会計処理されている投資	191,048	203,398	資本剰余金	2,046,696	2,037,384
繰延税金資産	44,477	37,176	利益剰余金	647,347	401,322
その他の資産	94,772	68,806	自己株式	△70,436	△54,086
資産合計	8,588,722	7,110,386	その他の包括利益累計額	48,697	61,776
			非支配持分	398,501	297,819
			資本合計	3,317,900	2,982,197
			負債及び資本合計	8,588,722	7,110,386

(注) 第27期はご参考（監査対象外）です。

連結損益計算書

(単位：百万円)

	第28期 自 2022年4月 1日 至 2023年3月 31日	〈ご参考〉 第27期 自 2021年4月 1日 至 2022年3月 31日
売上収益	1,672,377	1,567,421
売上原価	511,131	497,021
販売費及び一般管理費	1,007,606	895,919
企業結合に伴う再測定益	156,501	—
子会社株式売却益	4,392	15,022
営業利益	314,533	189,503
その他の営業外収益	10,609	36,618
その他の営業外費用	25,235	11,976
持分変動利益	5,343	8,911
持分法による投資損益（△は損失）	△38,728	△46,135
持分法による投資の減損損失	31,303	18,378
税引前利益	235,219	158,542
法人所得税	46,055	66,911
当期利益	189,163	91,631
当期利益の帰属		
親会社の所有者	178,868	77,316
非支配持分	10,295	14,314
当期利益	189,163	91,631

(注) 第27期はご参考（監査対象外）です。

連結持分変動計算書 自 2022年4月1日 至 2023年3月31日

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分						非支配 持分	資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の 包括利益 累計額	合計		
2022年4月1日	237,980	2,037,384	401,322	△54,086	61,776	2,684,377	297,819	2,982,197
当期利益			178,868			178,868	10,295	189,163
その他の包括利益					97,674	97,674	88	97,763
当期包括利益	—	—	178,868	—	97,674	276,542	10,384	286,927
所有者との取引額等								
新株の発行	9,114	9,246				18,360		18,360
剰余金の配当			△43,535			△43,535	△12,263	△55,799
その他の包括利益累計額 から利益剰余金への振替			110,753		△110,753	—		—
自己株式の取得				△16,405		△16,405		△16,405
子会社の支配獲得及び 喪失に伴う変動		△11,519				△11,519	94,933	83,413
支配継続子会社に に対する持分変動		△733				△733	7,294	6,561
株式に基づく報酬取引		13,184				13,184		13,184
その他		△866	△62	56		△872	333	△538
所有者との取引額等合計	9,114	9,311	67,156	△16,349	△110,753	△41,521	90,297	48,776
2023年3月31日	247,094	2,046,696	647,347	△70,436	48,697	2,919,399	398,501	3,317,900

連結注記表

I 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結計算書類の作成基準

Zホールディングス(株)および連結子会社（以下、「当社グループ」という。）の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しています。なお、本連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しています。

2. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 129社

主要な連結子会社の名称

ヤフー(株)	LINE(株)	(株)ZOZO
アスクル(株)	バリューコマース(株)	PayPay(株)
(株)一休	PayPay銀行(株)	PayPayカード(株)
LINE Plus Corporation	LINE Financial(株)	Zフィナンシャル(株)
Zホールディングス中間(株)	LINE Financial Taiwan Limited	LINE SOUTHEAST ASIA CORP.PTE.LTD

新たに連結子会社となった主な会社の名称および新規連結の理由

PayPay(株) 当社子会社の株式交付および同社の過半数の取締役指名権の保有による

3. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の会社の数 36社

4. 会計方針に関する事項

(1) 金融商品の評価基準及び評価方法

① 認識

金融資産および金融負債は、当社グループが金融商品の契約上の当事者になった時点で認識しています。

金融資産および金融負債は当初認識時において公正価値で測定しています。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産（以下、「FVTPLの金融資産」という。）および純損益を通じて公正価値で測定する金融負債（以下、「FVTPLの金融負債」という。）を除き、金融資産の取得および金融負債の発行に直接起因する取引コストは、当初認識時において、金融資産の公正価値に加算または金融負債の公正価値から減算しています。FVTPLの金融資産およびFVTPLの金融負債の取得に直接起因する取引コストは純損益で認識しています。

② 分類

a. 非デリバティブ金融資産

非デリバティブ金融資産は、(a) 償却原価で測定する金融資産、(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産（以下、「FVTOCI の負債性金融資産」という。）、(c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産（以下、「FVTOCI の資本性金融資産」という。）、(d) FVTPLの金融資産に分類しています。この分類は、金融資産の性質と目的に応じて、当初認識時に決定しています。通常の方法による全ての金融資産の売買は、約定日に認識および認識の中止を行っています。通常の方法による売買とは、市場における規則または慣行により一般に認められている期間内での資産の引渡しを要求する契約による金融資産の購入または売却をいいます。

(a) 償却原価で測定する金融資産

以下の要件がともに満たされる場合に「償却原価で測定する金融資産」に分類しています。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

当初認識後、償却原価で測定する金融資産は実効金利法による償却原価から必要な場合には減損損失を控除した金額で測定しています。実効金利法による利息収益は純損益で認識しています。

(b) FVTOCIの負債性金融資産

以下の要件がともに満たされる場合に「FVTOCIの負債性金融資産」に分類しています。

- ・契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

当初認識後、FVTOCIの負債性金融資産は公正価値で測定し、公正価値の変動から生じる評価損益は、その他の包括利益で認識しています。その他の包括利益として認識した金額は、認識を中止した場合、その累計額を純損益に振り替えています。FVTOCIの負債性金融資産に分類された貨幣性金融資産から生じる為替差損益、FVTOCIの負債性金融資産に係る実効金利法による利息収益は、純損益で認識しています。

(c) FVTOCIの資本性金融資産

資本性金融資産については、当初認識時に公正価値の変動を純損益ではなくその他の包括利益で認識するという取消不能な選択を行っている場合に「FVTOCIの資本性金融資産」に分類しています。当初認識後、FVTOCIの資本性金融資産は公正価値で測定し、公正価値の変動から生じる評価損益は、その他の包括利益で認識しています。

認識を中止した場合、もしくは著しくまたは長期に公正価値が取得原価を下回る場合に、その他の包括利益を通じて認識された利得または損失の累計額を直接利益剰余金へ振り替えています。なお、FVTOCIの資本性金融資産に係る受取配当金は、純損益で認識しています。

(d) FVTPLの金融資産

以下の要件のいずれかに該当する場合には「FVTPLの金融資産」に分類しています。

- ・売買目的保有の金融資産
- ・「償却原価で測定する金融資産」、「FVTOCIの負債性金融資産」、「FVTOCIの資本性金融資産」のいずれにも分類しない場合

売買目的保有には、デリバティブ以外の金融資産で、主として短期間に売却する目的で取得した売却目的保有の金融資産を分類しています。なお、いずれの金融資産も、会計上のミスマッチを取り除くあるいは大幅に削減させるために純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定していません。

当初認識後、FVTPLの金融資産は公正価値で測定し、公正価値の変動から生じる評価損益、配当収益および利息収益は純損益で認識しています。

b. 非デリバティブ金融負債

当社グループはデリバティブ以外の金融負債は、「FVTPLの金融負債」または「償却原価で測定する金融負債」に分類し、当初認識時に分類を決定しています。

FVTPLの金融負債は当初認識後、公正価値で測定し、公正価値の変動から生じる評価損益および利息費用は純損益で認識しています。

償却原価で測定する金融負債は当初認識後、実効金利法による償却原価で測定しています。

金融負債は義務を履行した場合、もしくは債務が免責、取消しまたは失効となった場合に認識を中止しています。

c. デリバティブ金融資産および負債

デリバティブは、デリバティブ取引契約が締結された日の公正価値で当初認識しています。当初認識後は、各四半期末の公正価値で測定しています。デリバティブの公正価値の変動額は、直ちに純損益で認識しています。デリバティブ金融資産は「FVTPLの金融資産」に、デリバティブ金融負債は「FVTPLの金融負債」にそれぞれ分類しています。

③ 認識の中止

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、または金融資産を譲渡し、その金融資産の所有に係るリスクと経済価値を実質的にすべて移転した場合に、当該金融資産の認識を中止しています。

④ 金融資産および金融負債の相殺

金融資産および金融負債は、認識された金額を相殺する法的に強制力のある権利を有し、かつ純額で決済するか、または資産の実現と負債の決済を同時に進行する意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しています。

⑤ 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産、FVTOCIの負債性金融資産に係る予想信用損失について、貸倒引当金を認識しています。期末毎に、金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しています。金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、金融資産に係る貸倒引当金を12か月の予想信用損失と同額で測定しています。一方、金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合、または信用減損金融資産については、金融資産に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しています。ただし、営業債権については常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しています。予想信用損失は、以下のものを反映する方法で見積っています。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値
- ・過去の事象、現在の状況、将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコスト労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

当該測定に係る貸倒引当金の繰入額、および、その後の期間において、貸倒引当金を減額する事象が発生した場合は、貸倒引当金戻入額を純損益で認識しています。

金融資産の全体または一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、当該金額を貸倒引当金と相殺して帳簿価額を直接減額しています。

(2) 重要な固定資産の減価償却の方法および減損

① 有形固定資産

有形固定資産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額で計上しています。取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、資産の解体・除去および土地の原状回復費用が含まれています。

減価償却費は、土地および建設仮勘定を除き、見積耐用年数にわたって定額法で計上しています。

主要な有形固定資産の見積耐用年数は以下のとおりです。

- ・建物および構築物 3年～50年
- ・工具、器具および備品 2年～20年
- ・機械装置および運搬具 2年～15年

減価償却方法、耐用年数および残存価額は、連結会計年度末に見直しを行い、変更がある場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

② 使用権資産

リースの開始日に使用権資産を認識しています。使用権資産は開始日において、取得原価で測定しており、当該取得原価は、リース負債の当初測定の金額、リース開始日以前に支払ったリース料から受け取ったリース・インセンティブを控除した金額、発生した当初直接コストおよびリースの契約条件で要求されている原資産の解体及び除去、原資産の敷地の原状回復又は原資産の原状回復の際に借手に生じるコストの見積りの合計で構成されています。

開始日後においては、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除して測定しています。使用権資産は、当社グループがリース期間の終了時に原資産の所有権を取得する場合を除き、開始日から使用権資産の耐用年数の終了時又はリース期間の終了時のいずれか早い方まで定額法を用いて減価償却しています。使用権資産の耐用年数は有形固定資産と同様の方法で決定しています。また、リース期間は、リースの解約不能期間に、行使することが合理的に確実な延長オプションの対象期間および行使しないことが合理的に確実な解約オプションの対象期間を加えたものとしています。

③ 無形資産

個別に取得した耐用年数を確定できる無形資産は、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額および減損損失累計額を控除した金額で計上しています。個別に取得した耐用年数を確定できない無形資産は、取得原価から減損損失累計額を控除した額で計上しています。

企業結合により取得し、のれんとは区別して認識された無形資産は、取得日の公正価値で当初認識されます。当初認識後、企業結合により取得した無形資産は、個別に取得した無形資産と同様に、取得原価から償却累計額および減損損失累計額を控除した金額で計上されます。

研究段階で発生した支出は、発生した期間の費用として計上しています。開発段階で発生した自己創設無形資産は、資産計上の要件をすべて満たした日から、開発完了までに発生した支出の合計額で認識しています。当初認識後、自己創設無形資産は、個別に取得した無形資産と同様に、取得原価から償却累計額および減損損失累計額を控除した金額で計上しています。

償却費は、見積耐用年数にわたって主に定額法で計上しています。

耐用年数を確定できる主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりです。

- ・ソフトウェア 3年～10年
- ・顧客基盤 10年～25年

償却方法、耐用年数および残存価額は、連結会計年度末に見直しを行い、変更がある場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

商標権の一部について、事業を継続する限り基本的に存続するため、耐用年数を確定できないと判断し、償却していません。

④ のれん

事業の取得から生じるのれんは、事業の取得日に計上された取得原価から減損損失累積額を控除した金額で計上されます。

のれんが配分される資金生成単位については、のれんが内部報告目的で監視される単位に基づき決定し、集約前の事業セグメントの範囲内となっています。

のれんは償却を行わず、資金生成単位または資金生成単位グループに配分し、配分された資金生成単位については、連結会計年度の一定時期、またはその生成単位に減損の兆候がある場合は、より頻繁に減損テストを行っています。当該資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額未満の場合、まず減損損失を当該資金生成単位に配分されたのれんに配分し、次に資金生成単位におけるその他の資産の帳簿価額の比例割合で各資産に配分しています。

のれんの減損損失は、純損益に直接認識され、以後の期間に戻入人は行いません。

⑤ のれんを除く有形固定資産、使用権資産および無形資産の減損

当社グループは、各四半期末に、有形固定資産、使用権資産および無形資産が減損損失に晒されている兆候の有無を判定するために、有形固定資産、使用権資産および無形資産の帳簿価額をレビューしています。

減損の兆候がある場合には、減損損失の程度を算定するために、回収可能価額の見積りを行っています。個別資産の回収可能価額を見積もることができない場合には、当社グループは、その資産の属する資金生成単位の回収可能価額を見積もっています。

耐用年数が確定できない無形資産および未だ利用可能でない無形資産は、減損の兆候がある場合、および減損の兆候の有無に関わらず連結会計年度の一定時期に、減損テストを実施しています。

回収可能価額は、「処分コスト控除後の公正価値」と「使用価値」のいずれか高い方となります。

使用価値の評価に際しては、貨幣の時間的価値および当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率により見積もった将来キャッシュ・フローを、現在価値に割り引くことにより測定しています。

資産（または資金生成単位）の回収可能価額が帳簿価額を下回った場合、資産（または資金生成単位）の帳簿価額は回収可能価額まで減額されます。

減損損失を事後に戻入れる場合、当該資産（または資金生成単位）の帳簿価額は、過去の期間において当該資産について認識した減損損失がなかったとした場合の資産（または資金生成単位）の帳簿価額を超えない範囲で、改訂後の見積り回収可能価額まで増額しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

引当金は、過去の事象から生じた現在の法的または推定的債務で、当該債務を決済するために経済的便益が流出する可能性が高く、当該債務について信頼性のある見積りができる場合に認識しています。

引当金は、貨幣の時間的価値の影響が重要な場合、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値および当該負債に特有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて、現在価値に割り引いています。時の経過に伴う割引額の割戻しは純損益で認識しています。

主な引当金の内容は以下のとおりです。

① 賃貸借契約終了時に原状回復義務のある賃貸借事務所の原状回復費用見込額について、資産除去債務を計上しています。これらの費用の金額や支払時期の見積りは、現在の事業計画等に基づくものであり、将来の事業計画等により今後変更される可能性があります。

② ポイント引当金

販売促進を目的とするポイント制度に基づき、会員へ付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額を計上しています。なお、当該ポイントの会員による利用には不確実性があります。

(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 棚卸資産

棚卸資産は、原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定しています。原価は、主として移動平均法を用いて算定しており、正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積販売価格から、販売に要する見積費用を控除して算定しています。

また、棚卸資産の内訳は、主として商品です。

② 外貨換算

a. 外貨建取引

当社グループの財務諸表は、各社の機能通貨で作成しています。機能通貨以外の通貨（外貨）での取引は、取引日の為替レートで機能通貨に換算しています。外貨建貨幣性項目は、各四半期末の為替レートで機能通貨に換算しています。公正価値で測定している外貨建非貨幣性項目は、測定日の為替レートで機能通貨に換算しています。

換算によって発生した為替換算差額は、「b. 在外営業活動体」を除いて、その期間の純損益で認識しています。

b. 在外営業活動体

連結計算書類を作成するために、在外営業活動体の資産および負債（取得により発生したのれんおよび公正価値の調整を含む）は、各四半期末の為替レートで日本円に換算しています。収益および費用は、その各四半期の平均為替レートで日本円に換算しています。在外営業活動体の財務諸表の換算によって生じた為替差額は、その他の包括利益で認識し、在外営業活動体の換算差額勘定に累積しています。

在外営業活動体の持分すべてまたは持分の一部処分を行った場合、当該在外営業活動体の換算差額は、処分損益の一部として純損益に振り替えています。

③ 退職給付

当社グループでは主に確定拠出制度を採用しています。

確定拠出制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した基金に拠出し、その拠出額以上の支払いについて法的または推定的債務を負わない退職給付制度です。

確定拠出制度への拠出は、従業員がサービスを提供した期間に費用として認識し、未払拠出額を債務として認識しています。

④ 売上収益

IFRS第15号の適用に伴い、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに応じて）収益を認識する。

顧客に支払われる対価は、それが顧客から受け取る財又はサービスの対価であるものを除き、取引価格から控除しています。

また、顧客との契約の獲得又は履行のためのコスト（以下、契約コスト）のうち、回収が見込まれる部分について、資産として認識しています。契約コストから認識した資産については、顧客との見積契約期間にわたり定額法で償却しています。

当社グループにおける各事業の主要な収益認識基準は、以下のとおりです。

a. メディア事業

メディア事業は、主に広告商品の企画・販売・掲載をするための各サービスの企画・運営、情報掲載サービスの提供およびその他法人向けのサービスを提供しています。

主な売上収益は、検索広告、ディスプレイ広告、アカウント広告等であり、以下のとおり収益を認識しています。

(a) ヤフー広告サービス

主に広告主向けにヤフー広告サービスを提供しており、検索広告、ディスプレイ広告等から構成されます。

検索広告は、広告主や広告代理店向けに販売している広告商品です。「Yahoo! JAPAN」上で検索をした際、その検索キーワードに応じて検索結果ページに表示され、掲載された広告がクリックされた場合に課金されます。広告主および広告代理店に広告運用ツールを提供し、その設定依頼に従い掲載を行うことが履行義務になります。検索広告は、ウェブサイト閲覧者が検索広告をクリックした時点で、顧客が設定したクリック料金に基づき収益を認識しています。

ディスプレイ広告は、ディスプレイ広告（予約型）およびディスプレイ広告（運用型）からなります。ディスプレイ広告（予約型）は、「ブランドパネル」や「プライムディスプレイ」等、「Yahoo! JAPAN」の各種プロパティ内に表示され、画像や映像等を用いた多彩な広告表現が可能な広告商品です。主な顧客は広告代理店です。ビューアブルインプレッション購入型、枠購入型、時間帯ジャック購入型の期間販売で、契約に則して掲載することが履行義務になります。ディスプレイ広告（予約型）は、ウェブサイト上に広告が掲載される期間にわたって収益を認識しています。

ディスプレイ広告（運用型）は、広告主や広告代理店向けに販売している広告商品であり、ターゲット条件を設定し、条件に一致するユーザーが閲覧している「Yahoo! JAPAN」や提携サイトに広告配信を行います。広告主および広告代理店に広告運用ツールを提供し、その設定依頼に従い掲載を行うことが履行義務になります。ディスプレイ広告（運用型）は、ウェブサイト閲覧者がコンテンツページ上の広告をクリックした時点で、顧客が設定したクリック料金に基づき収益を認識しています。

(b) LINE広告サービス

主に広告主向けにLINE広告サービスを提供しており、ディスプレイ広告、アカウント広告等から構成されます。

ディスプレイ広告は、主にLINE VOOM、LINE NEWSに掲載される広告で、インプレッション、ビュー、クリック等の特定のアクションを基に対価を受領します。随時ユーザーに対して広告を表示することが履行義務となり、契約条件で規定された特定のアクションを充足した時点で、収益を認識しています。

アカウント広告は、主にLINE公式アカウント、LINEスponサークルスタンプから構成されます。LINE公式アカウントは、企業等の広告主が、当該広告主を「友だち」として追加したLINEユーザーに直接メッセージを送信することができるサービスです。LINE公式アカウントを契約期間中にわたり維持とともに、広告主がいつでもLINEユーザーにメッセージを送信できるようにすることが履行義務となります。そのため、契約期間にわたりLINE公式アカウント登録利用の収益を認識しています。LINEスponサークルスタンプは、LINE公式アカウントの広告主が、無料でダウンロードすることができるLINEスponサークルスタンプをLINEユーザーに提供することができるサービスです。契約期間にわたりユーザーが望むときにいつでもスponサークルスタンプを利用できるようにすることが広告主に対する履行義務となります。そのため、契約期間にわたり収益を認識しています。

b. コマース事業

コマース事業は、主に中小企業や個人向けにインターネットを介して商品の販売やサービスの企画・提供をしています。

主な売上収益は、アスクルグループの物品販売サービス、「ZOZOTOWN」や「ヤフオク!」等のeコマース関連サービス、「Yahoo! プレミアム」等の会員向けサービスであり、以下のとおり収益を認識しています。

(a) アスクルグループの物品販売サービス

アスクルグループは、オフィス関連商品等の販売事業を行っており、主な顧客は中小企業等の法人および個人ユーザーになります。物品販売の収益は、顧客が物品の使用を指図し、当該物品から残りの便益のほとんど全てを獲得する能力を有することとなる、顧客が物品に対する支配を獲得した時点で認識しています。

(b) 「ZOZOTOWN」

主に「ZOZOTOWN」内にテナント形式で出店する各ブランドの代理人として、個人ユーザー向けに商品の受託販売を行っており、顧客が物品に対する支配を獲得した時点で、商品取扱高に各手数料率を乗じた受託販売手数料を収益として認識しています。

(c) 「ヤフオク!」

個人ユーザーや法人向けにネットオークションサービスを提供しており、オークション取引が成立した時点で、落札金額に応じた出品者に対する落札システム利用料を収益として認識しています。

(d) 「Yahoo!プレミアム」

個人ユーザー向けに様々な会員特典を受けられる「Yahoo!プレミアム」を販売しており、会員資格が有効な期間にわたって収益を認識しています。

⑤ 企業結合

事業の取得は「取得法」で会計処理をしています。企業結合時に引き渡した対価は、当社グループが移転した資産、被取得企業の従前の所有者に対する当社グループの負債、被取得企業の支配と交換に当社グループが発行した資本持分の取得日の公正価値の合計として測定されます。取得関連費用は発生時に純損益で認識しています。

取得日において、識別可能な取得した資産および引受けた負債は、以下を除き、取得日における公正価値で認識されます。

- ・ 繰延税金資産（または繰延税金負債）および従業員給付契約に関する資産（または負債）は、それぞれIAS第12号「法人所得税」およびIAS第19号「従業員給付」に従って認識し測定されます。
- ・ 「被取得企業の株式に基づく報酬契約」または「被取得企業の株式に基づく報酬制度を当社グループの制度に置換えるために発行された当社グループの株式に基づく報酬契約」に関する負債または資本性金融商品は、取得日にIFRS第2号「株式に基づく報酬」に従って測定されます。
- ・ IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って売却目的保有に分類される資産または処分グループは、当該基準書に従って測定されます。

のれんは、移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額、取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計金額が、取得日における識別可能な取得した資産と引受けた負債の正味価額を上回る場合にその超過額として測定されます。この差額が負の金額である場合には、直ちに純損益で認識しています。

現在の所有持分であり、清算時に企業の純資産に対する比例的な取り分を保有者に与えている非支配持分は、当初認識時に公正価値、または被取得企業の識別可能純資産の認識金額に対する非支配持分の比例的な取り分相当額によって測定されます。上記以外の非支配持分は、公正価値、または該当する場合には、他の基準書に特定されている測定方法によって測定されます。

段階的に達成される企業結合の場合、当社グループが以前に保有していた被取得企業の資本持分は取得日（すなわち当社グループの支配獲得日）の公正価値で再評価され、発生した利得または損失があれば純損益に認識されます。取得日以前にその他の包括利益に計上されていた被取得企業の持分の金額は、取得企業がその持分を直接処分した場合と同じ方法で会計処理されます。

⑥ 売却目的保有に分類された資産および処分グループ

継続的使用よりも主に売却取引により回収が見込まれる資産および処分グループについて、1年以内に売却する可能性が高く、現状で直ちに売却することが可能で、経営者が売却計画の実行を確約している場合には、売却目的保有に分類しています。

当社グループが、子会社に対する支配の喪失を伴う売却計画を確約し上記の条件を満たす場合は、当社グループが売却後にその子会社の非支配持分を保有するか否かにかかわらず、その子会社の資産および負債を売却目的保有に分類しています。

売却目的保有に分類した資産は、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しています。

また、売却目的保有への分類後は、有形固定資産および無形資産の減価償却または償却は行いません。

⑦ 政府補助金

政府補助金は、補助交付のための付帯条件を満たし、補助金を受領することについて合理的な保証が得られた時に認識しています。収益に関する政府補助金は、補助金により保証される費用が認識される期間にわたって、純損益として認識しています。純損益として認識された補助金については、関連する費用から控除しています。資産に関する政府補助金は、当該補助金の金額を資産の取得原価から控除しています。

II 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「その他の営業外収益」に含めていた「持分変動利益」は重要性が増したため、独立掲記しています。

前連結会計年度において独立掲記していた「子会社の支配喪失に伴う利益」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「販売費及び一般管理費」に含めて表示しています。

前連結会計年度において独立掲記していた「株式交換差益」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他の営業外収益」に含めて表示しています。

III 会計上の見積りに関する注記

当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある、将来に関する仮定および見積りの不確実性に関する情報は、以下の通りです。

企業結合により取得した無形資産の測定および無形資産やのれんの減損にかかる見積り

企業結合により取得した無形資産は、支配獲得日における公正価値で認識しています。企業結合時の取得対価の配分に際しては、経営者の判断および見積りが、連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。企業結合により識別した無形資産（顧客基盤や商標権など）は、見積将来キャッシュ・フローや割引率、既存顧客の遞減率、対象商標権から生み出される将来売上予想やロイヤルティレート等の仮定に基づいて測定しています。

また、無形資産およびのれんの減損を判断する際に、資金生成単位の回収可能価額の見積りが必要となりますが、減損テストで用いる回収可能価額は、資産の耐用年数、資金生成単位により生じることが予想される見積将来キャッシュ・フロー、市場成長率見込、市場占有率見込、成長率見込および割引率等の仮定に基づいて測定しています。これらの仮定は、経営者の最善の見積りによって決定されますが、将来の不確実な経済条件の変動により影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

企業結合により取得した無形資産およびのれんに関連する内容については「4. 会計方針に関する事項 (4) ⑤ 企業結合」、各金額については「**XII 企業結合**」に記載しています。無形資産およびのれんの減損に関連する内容については「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な固定資産の減価償却の方法および減損」に記載しています。

IV 連結財政状態計算書に関する注記

1. 担保に提供している資産等

(1) 担保に提供している資産

銀行事業を営む子会社において、主に資金調達や為替決済等の担保として銀行事業の有価証券97,265百万円を差入れています。また、その他の金融資産には、中央清算機関差入証拠金125,200百万円を含みます。

(2) その他

当連結会計年度末の現金及び現金同等物のうち利用が制限されている資産は361,197百万円です。主な内容は、銀行事業を営む子会社の日銀預け金です。銀行事業を営む子会社は「準備預金制度に関する法律」により、受け入れている預金等の一定比率以上の金額（法定準備預金額）を日本銀行に預け入れる義務があり、法定準備預金額以上の金額を日本銀行に預け入れています。

2. 資産から直接控除した貸倒引当金

営業債権及びその他の債権	8,925百万円
カード事業の貸付金	8,097百万円
銀行事業の貸付金	558百万円
その他の金融資産	19,194百万円
その他の資産	0百万円

3. 資産の減価償却累計額及び減損損失累計額

有形固定資産	174,383百万円
使用権資産	106,872百万円

V 連結損益計算書に関する注記

1. 企業結合に伴う再測定益

2022年10月1日に行われたPayPay(株)の連結子会社化に伴い、同社に対する資本持分を支配獲得日の公正価値で再測定した結果147,321百万円の企業結合に伴う再測定益を認識しています。また、2022年9月29日に実施されたLINE MUSIC(株)の連結子会社化に伴い、同様に9,180百万円の企業結合に伴う再測定益を認識しています。

2. 子会社株式売却益

(株)ライブドアの全株式を(株)ミンカブ・ジ・インフォノイドに売却したことによるものです。譲渡価格は7,100百万円になります。

3. 持分変動利益

主に、当社グループの保有するWebtoon Entertainment Inc.に対する持分比率が変動したことに伴い発生した利益です。

4. 持分法による投資の減損損失

当連結会計年度において、(株)出前館に係る持分法で会計処理されている投資の帳簿価額を回収可能価額まで減額した結果、31,303百万円の持分法による投資の減損損失を認識しています。これは、(株)出前館に係る持分法で会計処理されている投資について減損の兆候があると判断し、減損テストを実施した結果、(株)出前館に係る持分法で会計処理されている投資の帳簿価額を回収可能価額まで減額したことによるものです。当該回収可能価額は使用価値により測定しており、見積将来キャッシュ・フローを税引前割引率12.0%で割り引いて算定しています。

VI 連結持分変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 7,633,501,686株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月17日 取締役会	普通株式	43,535	5.81	2022年3月31日	2022年6月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2023年5月18日開催の取締役会決議により、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議する予定です。

- ① 配当金の総額 41,869百万円
- ② 1株当たり配当額 5.56円
- ③ 基準日 2023年3月31日
- ④ 効力発生日 2023年6月2日

なお、配当原資については、利益剰余金といたします。

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 120,433,475株

VII 金融商品に関する注記

金融商品の状況に関する事項

当社グループは、事業を営む上で様々な財務上のリスク（為替リスク、価格リスク、金利リスク、信用リスクおよび流動性リスク）が発生します。当社グループは、当該財務上のリスクの防止および低減のために、一定の方針に従いリスク管理を行っています。

銀行事業を営む子会社においては、インターネット専業銀行として、顧客からの預金受入れ等により調達を行い、貸付金および有価証券の購入等にて運用を行っています。

主として金利変動を伴う金融資産および金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないよう、銀行事業を営む子会社では、資産および負債の総合的管理（ALM）を行っています。その一環として、デリバティブ取引を行っています。

(1) 市場リスク

① 為替リスク

当社グループは外貨建取引を行っているため、主に米ドルレートの変動により生じる為替リスクに晒されていますが、当該リスクを回避する目的で為替予約取引を利用しています。また、外国為替証拠金取引における為替変動リスクに対しては、顧客等との間の取引により生じる為替ポジションをカウンターパーティとの間で行うカバー取引によってリスクを回避しています。

② 価格リスク

当社グループは、事業戦略上の目的で上場株式等の資本性金融商品を保有しており、市場価格の変動リスクに晒されています。また、市場価格の変動リスクを管理するため、発行体の財務状況や市場価格の継続的モニタリングを行っています。

③ 金利リスク（銀行事業を営む子会社を除く）

当社グループは、主に投資活動に伴う資金の運用において金利変動リスクに晒されています。また、金利変動リスクの未然防止または低減するため、固定金利と変動金利の有利子負債の適切な組み合わせを維持し、変動金利の有利子負債について、金利変動の継続的モニタリングを行っています。

④ 銀行業務を営む子会社における金利リスク管理

銀行業務を営む子会社では、金利変動リスクの管理の対象となる資産・負債を特定した上で、そのポートフォリオから生じる現在価値変動額に対してリスク量上限を設定し、日次でその遵守状況を管理しています。また、定期的にイールドカーブの形状変化（パラレルシフトやステイプニング等）に対する現在価値変動の分析も実施し、資産・負債に与える影響をモニタリングしています。リスクモニタリングにあたっては、フロント・ミドル・バックオフィスの組織的な分離を行ったうえで、業務部門から独立したリスク管理部において実施する体制としています。モニタリング結果は日次で社内報告を行うとともに、定期的にALM委員会や取締役会にも報告し、相互牽制体制を確保しています。

(2) 信用リスク

当社グループは、事業を営む上で、営業債権及びその他の債権、契約資産およびその他の金融資産（株式およびデリバティブ等）において、取引先の信用リスクに晒されています。

カード事業の貸付金には、個人向けローンが含まれており、これらは個人顧客の信用リスクに晒されています。

銀行事業の有価証券には、内国債、外国債等の有価証券及び信託受益権が含まれており、債券は主に発行体の信用リスク、信託受益権は原資産の信用リスクに晒されています。

銀行事業の貸付金には、個人向けの非事業性ローン、住宅ローンおよび事業性ローンが含まれており、これらは顧客の信用リスクに晒されています。

当社グループは、保有するこれらの金融資産について主に国内の信用リスクに集中していますが、当該リスクの未然防止または低減のため、当社グループの債権管理規程に従い、取引先毎に与信調査および与信極度額を設定し、取引先の信用状態に応じて必要な担保・保証等の取り付けを行っているほか、取引先毎に期日管理および残高管理を行い、信用状況を定期的にモニタリングしています。

また、銀行事業の貸付金のうち個人向け非事業性ローンおよび保証付き事業性ローンについては、原則として保証会社による債務保証を受けており、住宅ローンは担保付貸出金です。

外国為替証拠金取引については、顧客との取引を行うほか、顧客との取引により生じるリスクを回避するためにカウンターパーティとの相対によるカバー取引を行っており、顧客が預け入れた証拠金等以上に損失を被ることにより発生する顧客の信用リスクおよびカウンターパーティに対する信用リスクを有しています。顧客の信用リスクに対しては、自動ロスカット制度を採用しているため、信用リスクに対するエクスポージャーは限定的です。カウンターパーティの信用リスクに対しては、信用力の高い金融機関とのみ行っており、契約不履行になる可能性は僅少です。また、カバー取引の実施にあたっては、社内管理規程に基づき為替ポジションや売買損益についてチェックを行う管理体制を整えています。

(3) 流動性リスク

当社グループは、主に営業取引および投資活動に伴う資金の調達・運用や返済支払において、流動性リスクに晒されています。当該リスクの未然防止または低減のため、資金運用については原則として1年超の運用は行わず、1年以内で資金運用を行う場合は、流動性があり元本欠損リスクが極めて小さいものに限定して行っています。資金調達については、主に銀行借入や社債発行、債権流動化等の直接調達を行っており、その返済・償還期間は市場の状況や長期、短期のバランスを調整して決定しています。

なお、銀行事業を営む子会社における資金運用については、市場流動性の高い債券を多く運用する等、緊急時の資金調達力を重視した運営を行っています。資金調達については、短期資金への過度の依存を防ぐために、短期の要資金調達額に対して上限を設定し、日次でその順守状況をモニタリングしています。また大量の預金流出等の緊急時の資金調達に備えるため、資金化が可能な資産の残高状況についてもモニタリングしています。

VIII 金融商品の公正価値等に関する注記

当初認識後に経常的に公正価値で測定する金融商品は、測定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、公正価値ヒエラルキーの3つのレベルに分類しています。

レベル1－同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により測定した公正価値

レベル2－レベル1以外の直接または間接的に観察可能なインプットを使用して測定した公正価値

レベル3－重要な観察可能でないインプットを使用して測定した公正価値

公正価値測定に複数のインプットを使用している場合には、その公正価値測定の全体において重要な最も低いレベルのインプットに基づいて公正価値のレベルを決定しています。

外国為替証拠金取引については、公正価値は類似契約の相場価格に基づき評価しているため、レベル2に分類しています。株式のうち、上場株式の公正価値については各四半期末の市場の終値、非上場株式の公正価値については割引キャッシュ・フロー法および類似会社の相場価格等を使用して測定しています。測定に使用する相場価格および将来キャッシュ・フローにかかる永久成長率等のインプットのうち、全ての重要なインプットが観察可能である場合はレベル2に分類し、重要な観察可能でないインプットを含む場合はレベル3に分類しています。債券および信託受益権の公正価値は、売買参考統計値、ブローカーによる提示相場等、利用可能な情報に基づく取引価格を使用して測定しているほか、リスクフリーレートや信用スプレッドを加味した割引率のインプットを用いて、割引キャッシュ・フロー法で測定しており、インプットの観察可能性および重要性に応じてレベル2またはレベル3に分類しています。上記以外の連結財政状態計算書上の金融商品の公正価値は帳簿価額と一致または合理的に近似していることから、帳簿価額を公正価値とみなしています。

(1) 銀行業務の預金および有利子負債の期日別残高

銀行事業の預金および有利子負債の期日別残高は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
銀行事業の預金	1,495,629	1,495,666	1,479,952	5,465	3,851	943	1,408	4,044
有利子負債								
短期借入金	472,123	472,645	472,645	—	—	—	—	—
コマーシャルペーパー	122,000	122,007	122,007	—	—	—	—	—
長期借入金 (1年内返済予定含む)	503,234	521,103	104,610	86,547	72,876	86,101	116,774	54,191
社債 (1年内償還予定含む)	578,987	589,918	112,421	77,209	71,782	121,527	86,157	120,820
リース負債	235,400	253,381	40,201	33,957	28,386	26,437	19,557	104,841
その他	2,053	2,179	429	401	375	324	268	380
合計	3,409,428	3,456,903	2,332,268	203,581	177,273	235,334	224,166	284,278

(注) 要求払いのものについては「1年以内」に含めています。「銀行事業の預金」には、1,371,525百万円の要求払預金を含みます。

IX 1株当たり情報に関する注記

1株当たり親会社所有者帰属持分………… 389円43銭
 基本的1株当たり当期利益…………… 23円87銭

X 収益認識に関する注記

1. 売上収益の分解

当社グループにおける各事業の売上収益について「ヤフー広告」、「LINE広告」、「物販EC」、「サービスEC」、「FinTech」に分解しています。

これらのビジネスから生じる収益は顧客との契約に基づき計上しており、変動対価等を含む売上収益の額に重要性はありません。また、約束した対価の金額に重要な金融要素は含みません。

売上収益の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

メディア	LINE広告	195,804
	ヤフー広告	339,837
	その他	98,272
メディア合計		633,914
コマース	物販EC	673,549
	サービスEC	26,253
	その他	134,815
コマース合計		834,618
戦略	FinTech	187,539
	その他	1,682
戦略合計		189,222
その他		14,622
合計		1,672,377
顧客との契約から生じる収益		1,602,509
その他の源泉から生じる収益		69,868

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「**1** 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4. 会計方針に関する事項 (4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 **④ 売上収益」に記載の通りであります。**

3. 残存履行義務に配分された取引価格

(1) 契約残高

契約残高の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

顧客との契約から生じた債権	224,376
契約負債	60,434

当連結会計年度に認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていたものは40,873百万円です。

また、当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末における未充足（又は部分的に未充足）の履行義務に配分した取引価格の総額は7,584百万円です。当該履行義務は、LINE関連サービスから生じており、主に18年以内に認識されると見込まれています。

なお、当社グループは、実務上の便法を適用し、当初の予想期間が1年以内である契約の取引価格およびサービス提供量に直接対応する金額で顧客から対価を受ける契約の取引価格は、上記の未充足の履行義務に配分した取引価格には含めていません。

XI 他の注記

1. 貸出コミットメント

当社グループの貸出コミットメントは、主に当社グループのクレジットカード会員へのショッピングおよびキャッシングの利用限度額であり、貸出コミットメントの総額および貸出未実行残高は以下のとおりです。

貸出コミットメントの総額	11,973,631百万円
貸出実行残高	787,221百万円
貸出未実行残高	11,186,409百万円

なお、当該利用限度額は、クレジットカード会員がその範囲内で隨時利用できるため利用されない額もあり、かつ、当社グループが任意に増減させることができるため、貸出未実行残高は必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。また、当該貸出コミットメントの未実行残高の期日は、要求払いのため1年以内となります。

2. 保証債務

当社グループは、債務保証を以下の通り行っています。

保証契約の総額	291百万円
保証残高	291百万円

3. 財務制限条項

当社グループの有利子負債のうち、長期借入金（1年内返済予定を含む）の一部には、以下の財務制限条項が付されています。

- ・2020年9月決算期以降の各決算期における決算期の各末日時点における当社の貸借対照表に表示される純資産の部の金額が、前年同期比75%を下回らないこと。
- ・2020年9月決算期以降の各決算期における第2四半期と決算期の各末日時点における当社グループの連結財政状態計算書に表示される純資産の部の金額が、前年同期比75%を下回らないこと。
- ・2020年9月決算期以降の各決算期における決算期の各末日時点における当社の貸借対照表において債務超過とならないこと。
- ・2020年9月決算期以降の各決算期における第2四半期と決算期の各末日時点における当社グループの連結財政状態計算書において債務超過とならないこと。
- ・2021年3月決算期以降の各決算期における決算期末日時点における当社の損益計算書に表示される営業損益又は当期純損益に関して2期連続して損失とならないこと。
- ・2021年3月決算期以降の各決算期における決算期末日時点における当社グループの連結損益計算書に表示される営業損益又は当期損益に関して2期連続して損失とならないこと。
- ・2020年9月決算以降の各決算期における第2四半期と決算期の各末日時点におけるネットレバレッジ・レシオ (a) が一定の数値以下であること。
 - (a) ネットレバレッジ・レシオ=ネットデット (b) ÷調整後EBITDA (c)
 - (b) 当社グループの連結財政状態計算書に示される有利子負債から現金及び現金同等物を控除した金額をいう。なお、ここでいう有利子負債には資産流動化（証券化）の手法による資金調達取引から生じた有利子負債を含めない、PayPay銀行(株)の有利子負債および現金及び現金同等物は、有利子負債および現金及び現金同等物に含めない等の一定の調整あり。
 - (c) EBITDAは営業利益に減価償却費および営業費用に含まれる除却損等、金融機関との契約で定められた一定の調整を加えたもの。

XII 企業結合

PayPay(株)

(1) 企業結合の概要

2022年10月1日付で、株式交付(以下本株式交付という。)の効力が発生し、Bホールディングス(株)はPayPay(株)の普通株式を譲り受け、PayPay(株)はBホールディングス(株)の連結子会社となり、また当社は、ソフトバンク(株)とのBホールディングス(株)を対象会社とする株主間契約(以下本株主間契約という。)においてBホールディングス(株)の過半数の取締役の指名権を保有することとなるため、PayPay(株)は当社の連結子会社となりました。

当社グループは、2021年3月に実施した当社とLINE(株)との経営統合以来、日常生活に欠かせない「情報と人をつなぐ(Yahoo! JAPAN)」「人と人をつなぐ(LINE)」「人と金融サービスをつなぐ(PayPay)」という3つの起点を中心に、多様なグループ会社とのシナジーを通じて、様々な社会課題の解決に取り組んでまいりました。各グループ企業が連携することで、他のグローバルIT企業とは一線を画した独自の経済圏を確立し、世界をリードするAIテックカンパニーへと成長することを目指しています。3つの起点のうちの1つであるPayPay(株)が提供するキャッシュレス決済サービスのPayPayは、サービス開始から4年6ヶ月で登録ユーザー数5,664万人、登録箇所数410万カ所(注)に利用していただき、社会インフラとして急速な成長を遂げています。PayPay(株)は、これまでソフバンクグループ(株)を親会社とし、当社グループならびにソフトバンク(株)らの株主が強みを持ち寄り成長を遂げてきました。本取引を通じ、当社とソフトバンク(株)によりBホールディングス(株)を共同経営し、PayPay(株)を連結子会社化することで、更なる社会課題の解決はもとより、当社グループおよびPayPay(株)の企業価値の最大化に資すると考え、この度当社は、本取引の実行判断に至りました。

(注)2023年3月末時点(PayPayへの登録箇所数の累計)

(2) 被取得企業の概要

名称	PayPay株式会社
事業内容	モバイルペイメント等電子決済サービスの開発・提供

(3) 支配獲得日

2022年10月1日

(4) 取得した議決権付資本持分の割合

Zホールディングス(株)のPayPay(株)に対する持分割合5.9%(実質保有割合5.9%)

Bホールディングス(株)のPayPay(株)に対する持分割合57.9%(実質保有割合29.0%)

(当社の実質保有割合の合計34.9%)

なお、Bホールディングス(株)が、株式交付計画に基づいて、ソフトバンク(株)およびZホールディングス中間(株)に対して、PayPay(株)の普通株式1株に対してBホールディングス(株)のA種類株式1株を割当て交付していることから、実質的にZホールディングス中間(株)が保有していたPayPay株式を取得対価とした子会社化という取引の実態を重視してZホールディングス(株)およびZホールディングス中間(株)がBホールディングス(株)を通じて保有するPayPay(株)に対する実質的な保有割合に基づき会計処理を行っています。

(5) 支配獲得日における取得対価、取得資産および引受負債の公正価値、非支配持分およびのれん

(単位：百万円)

取得対価の公正価値	
支配獲得日直前に保有していた被取得企業株式の支配獲得日における公正価値	316,800
取得資産及び引受負債の公正価値	
資産	794,059
現金及び現金同等物	397,291
営業債権及びその他の債権	267,585
無形資産(注) 2	60,774
その他	68,407
負債	△651,981
営業債務及びその他の債務	△621,058
繰延税金負債	△15,728
その他	△15,194
純資産	142,077
非支配持分(注) 3	△92,589
のれん(注) 4	267,311
合計	316,800

(注) 1 暫定的な金額の修正

取得対価は、支配獲得日における公正価値を基礎として、取得した資産および引き受けた負債に配分しています。当連結会計年度において、取得対価の配分が完了しています。取得した資産および引き受けた負債のそれぞれの合計について、当初の暫定的な金額と最終的な金額の間に重要な変動はありません。

2 無形資産

識別可能な無形資産51,368百万円が含まれています。内容は顧客関係で、見積耐用年数は10年です。また、企業結合により識別した無形資産は、見積将来キャッシュ・フロー、割引率、既存顧客の遞減率から生み出される将来売上収益、ロイヤルティレート等の仮定に基づいて測定しています。

3 非支配持分

非支配持分は、支配獲得日における識別可能な純資産に企業結合後の非支配持分比率を乗じて測定しています。

4 のれん

今後の事業展開や当社グループと被取得企業とのシナジーにより期待される将来の超過収益力を反映したものです。

(6) 企業結合に伴う再測定益

当社はPayPay(株)の連結子会社化に伴い、当社が既に保有していたPayPay(株)に対する資本持分を支配獲得日の公正価値で再測定した結果、当連結会計年度において、147,321百万円の再測定益を認識しています。この利益は連結損益計算書上「企業結合に伴う再測定益」に計上しています。

(7) 企業結合に係る支配獲得日以降の損益情報

当連結会計年度の連結損益計算書に認識している当該支配獲得日以降における被取得企業の売上収益は66,232百万円、当期損失は15,971百万円です。

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

	第28期 2023年3月31日 現在	（ご参考） 第27期 2022年3月31日 現在		第28期 2023年3月31日 現在	（ご参考） 第27期 2022年3月31日 現在
資産の部			負債の部		
流動資産	416,841	559,539	流動負債	443,785	490,333
現金及び預金	89,821	130,277	短期借入金	199,900	175,370
売掛金	479	526	未払金	3,417	4,205
前払費用	1,756	1,565	未払費用	703	631
未収入金	407	903	未払法人税等	517	3
関係会社短期貸付金	280,300	423,084	預り金	80,507	176,035
未収還付法人税等	8,513	—	1年内返済予定の長期借入金	47,500	47,500
その他	35,587	3,205	その他	111,240	86,587
貸倒引当金	△24	△22	固定負債	711,332	719,317
固定資産	3,084,019	2,988,159	社債	470,000	520,000
有形固定資産	45	47	長期借入金	240,750	198,750
建物	39	43	繰延税金負債	471	567
工具、器具及び備品	2	4	その他	111	—
車両・運搬具	2	—	負債合計	1,155,118	1,209,651
無形固定資産	204	55	純資産の部		
ソフトウェア	204	55	株主資本	2,313,634	2,320,734
投資その他の資産	3,083,769	2,988,056	資本金	247,094	237,980
投資有価証券	4,173	5,055	資本剰余金	2,046,675	2,037,561
関係会社株式	2,900,129	2,824,730	資本準備金	242,175	233,061
関係会社長期貸付金	182,540	161,600	その他資本剰余金	1,804,500	1,804,500
その他	547	287	利益剰余金	75,156	99,279
貸倒引当金	△3,620	△3,616	利益準備金	27	27
資産合計	3,500,861	3,547,698	その他利益剰余金	75,128	99,252
			自己株式	△55,292	△54,086
			評価・換算差額等	1,410	1,763
			その他有価証券評価差額金	1,410	1,763
			新株予約権	30,698	15,548
			純資産合計	2,345,743	2,338,047
			負債純資産合計	3,500,861	3,547,698

(注) 第27期はご参考（監査対象外）です。

損益計算書

(単位：百万円)

	第28期 自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	(ご参考) 第27期 自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
営業収益	53,272	92,285
関係会社受取配当金	51,563	90,439
その他の営業収益	1,708	1,845
営業費用	30,781	28,036
営業利益	22,491	64,248
営業外収益	8,564	5,961
受取配当金	45	740
受取利息	7,088	4,956
その他	1,430	263
営業外費用	10,731	7,702
支払利息	4,234	2,819
社債利息	2,487	2,191
支払手数料	3,620	2,651
その他	388	39
経常利益	20,323	62,506
特別利益	2,143	11,815
投資有価証券売却益	1,474	3,499
関係会社株式売却益	—	8,315
関係会社清算益	669	—
特別損失	423	18,559
投資有価証券評価損	292	301
関係会社株式評価損	131	18,257
税引前当期純利益	22,043	55,762
法人税、住民税及び事業税	2,632	3
法人税等合計	2,632	3
当期純利益	19,411	55,758

(注) 第27期はご参考（監査対象外）です。

株主資本等変動計算書 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
2022年4月1日	237,980	233,061	1,804,500	2,037,561
当期変動額				
新株の発行	9,114	9,114		9,114
剰余金の配当				—
当期純利益				—
自己株式の取得				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				—
当期変動額合計	9,114	9,114	—	9,114
2023年3月31日	247,094	242,175	1,804,500	2,046,675

	株主資本				株主資本合計	
	利益準備金	利益剰余金		自己株式		
		その他利益剰余金	繰越利益剰余金			
2022年4月1日	27	99,252	99,279	△54,086	2,320,734	
当期変動額						
新株の発行		—	—		18,228	
剰余金の配当		△43,535	△43,535		△43,535	
当期純利益		19,411	19,411		19,411	
自己株式の取得		—	—	△1,205	△1,205	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		—	—		—	
当期変動額合計	—	△24,123	△24,123	△1,205	△7,100	
2023年3月31日	27	75,128	75,156	△55,292	2,313,634	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
2022年4月1日	1,763	1,763	15,548	2,338,047
当期変動額				
新株の発行		—		18,228
剰余金の配当		—		△43,535
当期純利益		—		19,411
自己株式の取得		—		△1,205
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△353	△353	15,149	14,796
当期変動額合計	△353	△353	15,149	7,695
2023年3月31日	1,410	1,410	30,698	2,345,743

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

- ① 満期保有目的の債券
 -償却原価法
 - ② 子会社株式および関連会社株式
 -移動平均法による原価法
 - ③ その他有価証券
 - 市場価格のない株式等以外のもの
 -決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 市場価格のない株式等
 -移動平均法による原価法
- なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法で計上しています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

.....定額法

(2) 無形固定資産

ソフトウェア.....定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金.....債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
- (2) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しています。

4. 収益の計上基準

以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに応じて）収益を認識する。

当社の顧客との契約から生じた主たる収益は、当社の子会社に対する経営指導料です。経営指導にかかる契約については、当社の子会社に対し経営・企画等を行うことを履行義務として識別しています。当該履行義務は契約期間にわたって、その他の営業収益として認識しています。

II 貸借対照表に関する注記

1. 資産から直接控除した減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 12百万円

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	1,372百万円
短期金銭債務	1,727百万円

III 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益	53,272百万円
営業費用	5,205百万円

営業取引以外の取引による取引高

営業外収益	7,391百万円
営業外費用	511百万円
資産の購入高	4百万円

IV 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 105,538,215株

当事業年度末の自己株式には、役員報酬BIP信託および株式付与ESOP信託が保有する当社株式2,491,000株が含まれております。

V 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

減価償却超過額	15,417百万円
株式報酬費用	9,222
税務上の繰越欠損金	1,187
貸倒引当金	1,116
投資有価証券評価損	954
その他の引当金	322
その他	515
繰延税金資産合計	28,736
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△27,548
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△1,187
繰延税金資産合計	—
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△471
繰延税金負債合計	△471
繰延税金資産（△負債）の純額	△471

VI 関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	ヤフー(株)	東京都千代田区	300	ヤフー事業	所有間接100%	役員の兼任 資金の貸付 役務の提供 資金の預り	資金の貸付(注1)	100,000	関係会社短期貸付金	194,000
							受取利息	4,921	その他流動資産	259
							被債務保証(注2)	458,750	—	—
							資金の預り(注1)	50,000	預り金	50,000
子会社	LINE(株)	東京都新宿区	34,201	LINE事業	所有間接100%	役員の兼任 資金の貸付 役務の提供	資金の貸付(注1)	36,300	関係会社短期貸付金	56,300
								50,000	関係会社長期貸付金	100,000
							受取利息	1,470	その他流動資産	129

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	PayPayカード(株)	東京都千代田区	100	クレジット、カードローン	所有間接100%	資金の貸付 資金の預り	資金の貸付(注1)	—	関係会社短期貸付金	30,000
								—	関係会社長期貸付金	65,000
								393,000	預り金	—
子会社	Zホールディングス中間(株)	東京都千代田区	1	持株会社	所有直接100%	資金の預り	資金の預り(注1)	62,500	預り金	25,000
							現物配当の受取り	37,750	関係会社株式	37,750

(注1) 資金の貸付及び預りについては、市場金利を勘案して決定しています。

(注2) 主に金融機関からの借入等に関してヤフー株からの債務保証を受けております。なお保証料の支払は行っていません。

VII 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	307円53銭
1株当たり当期純利益	2円58銭

VIII 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は、当事業年度の末日が最終事業年度の末日となる時後、連結配当規制適用会社となります。

IX その他の注記

1. 貸出コミットメント

関係会社に対して貸出コミットメント契約を締結しています。貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は以下のとおりです。

貸出コミットメントの総額	1,049,580百万円
貸出実行残高	139,840百万円
差引額	909,740百万円

2. 財務制限条項

当社の長期借入金（1年内返済予定を含む）の一部には、以下の財務制限条項が付されています。

- ・各決算期における第2四半期と決算期の各末日時点における当社の貸借対照表に表示される純資産の部の金額が、前年同期比75%を下回らないこと。
- ・各決算期における第2四半期と決算期の各末日時点における当社グループの連結財政状態計算書に表示される純資産の部の金額が、前年同期比75%を下回らないこと。
- ・各決算期における第2四半期と決算期の各末日時点における当社の貸借対照表において債務超過とならないこと。
- ・各決算期における第2四半期と決算期の各末日時点における当社グループの連結財政状態計算書において債務超過とならないこと。
- ・各決算期における決算期末日時点における当社の損益計算書に表示される営業損益又は当期純損益に関して2期連続して損失とならないこと。
- ・各決算期における決算期末日時点における当社グループの連結損益計算書に表示される営業損益又は当期損益に関して2期連続して損失とならないこと。
- ・各決算期における第2四半期と決算期の各末日時点におけるネットレバレッジ・レシオ（a）が一定の数値以下であること。
 - (a) ネットレバレッジ・レシオ＝ネットデット（b）÷調整後EBITDA（c）
 - (b) 当社グループの連結財政状態計算書に示される有利子負債から現金及び現金同等物を控除した金額をいう。なお、ここでいう有利子負債には資産流動化（証券化）の手法による資金調達取引から生じた有利子負債を含めない、PayPay銀行（株）の有利子負債および現金及び現金同等物は、有利子負債および現金及び現金同等物に含めない等の一定の調整あり。
 - (c) EBITDAは営業利益に減価償却費および営業費用に含まれる除却損等、金融機関との契約で定められた一定の調整を加えたもの。

X 追加情報

(連結子会社との組織再編)

当社は、2023年4月28日の取締役会において、当社ならびにLINE(株)及びヤフー(株)を中心とした再編に係る契約の締結時期(予定)及び完了時期(効力発生日)(予定)について決議しました。

1 結合当事企業の名称及びその事業の内容

(存続会社)(予定)

名称：Zホールディングス株式会社

事業の内容：グループ会社の経営管理、並びにそれに付随する業務

(被結合企業)(予定)

名称：LINE株式会社

事業の内容：モバイルメッセンジャー・アプリケーション「LINE」を基盤とした広告サービス、スタンプ販売及びゲームサービス等を含むコア事業並びにFintech、AI及びコマースサービスを含む戦略事業の展開

名称：ヤフー株式会社

事業の内容：イーコマース事業、会員サービス事業、インターネット上の広告事業など

名称：Z Entertainment株式会社

事業の内容：広告事業、課金事業、会員サービス事業など

名称：Zデータ株式会社

事業の内容：Zホールディングスグループ各社のデータ利活用の推進

2 企業結合日

2023年10月1日（予定）

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月11日

Zホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 丸山 友康
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 条井 祐介
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 塚本 雄一郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、Zホールディングス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、Zホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通して、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事實を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤

謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、連結計算書類において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集算すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従つて、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引又は会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- ・ 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- ・ 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月11日

乙ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 丸山 友康
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 条井 祐介
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 塚本 雄一郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、乙ホールディングス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第28期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従つて、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十 分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31までの第28期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、必要に応じて子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号口の判断及びその理由については、取締役会その他のにおける審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2021年11月16日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月17日

乙ホールディングス株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 白見好生 印

監査等委員 蓮見麻衣子 印

監査等委員 國廣正 印

監査等委員 鳩山玲人 印

(注) 常勤監査等委員白見好生、監査等委員蓮見麻衣子、國廣正及び鳩山玲人は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株式事務のご案内

決 算 期 每年3月31日

定時株主総会 每年6月

株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行(株)

同 連 絡 先 三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部
〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号
☎ 0120-232-711 (通話料無料)

▶ 住所・姓名のご変更について

お取引の証券会社にてお手続きください。

▶ 未払配当金のお受け取りについて

株主名簿管理人である三菱UFJ信託銀行にお問い合わせください。

なお、お手続きに関する詳細は、三菱UFJ信託銀行のホームページでもご確認いただけます。

●三菱UFJ信託銀行ウェブサイト <https://www.tr.mufg.jp/daikou/>

IR情報（投資家向け情報）サイトのご案内

Zホールディングスは今後もインターネットを通じた、公平かつ適正な開示に努めています。

IRニュース、IRカレンダー、業績ハイライト、株式情報、ライブラリ、サステナビリティ等、必要な情報に簡単にアクセスできます。

<https://www.z-holdings.co.jp/ja/ir.html>

スマートフォン用
サイトはこちから



<https://www.z-holdings.co.jp/ir/>

Zホールディングス株式会社 株主総会会場ご案内図



住友不動産汐留浜離宮ビル
ベルサール汐留 地下1階ホール（受付1階）

会場

東京都中央区銀座八丁目21番1号



交通のご案内

新橋駅（徒歩13分）

● JR（汐留地下改札より）

出口5

● 都営浅草線

出口5

● 東京メトロ銀座線

2番出口

汐留駅（徒歩8分）

● 都営大江戸線

出口5

※ 駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮ください
ますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサル
デザインフォントを採用しています。
環境に配慮したFSC®認証紙と植物油インキ
を使用しています。